

第2期 十津川村 こころ豊かなむら・ひと・しごと創生 総合戦略

十津川村の豊かな暮らし、幸せな暮らし



目次

<本編>

十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略とは	p 3
十津川村の現状	p 4
十津川村が地方創生の実現に取り組むことの意味	p 7
村のこれから-十津川村の未来図-	p 9
十津川村総合戦略の概要	p11
「むら創生」-十津川村総合戦略 基本目標1-	p13
「ひと創生」-十津川村総合戦略 基本目標2-	p19
「しごと創生」-十津川村総合戦略 基本目標3-	p23
地方創生を推進していく十津川村の心構え	p28

<参考資料>

十津川村人口ビジョン	p 30
村内調査の結果について	p 52
1. 村民アンケート調査	
村民から提案のあった意見や取り組みの提案	p 71
十津川村総合戦略の策定経緯	p 75
総合戦略（国）の概要	p 89
総合戦略（奈良県）の概要	p 95

十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略とは

1. 総合戦略とは

第1期の十津川村「こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略（以下「十津川村総合戦略」という。）は、地方創生に関連する2015年度から2020年度までの5年間の具体的な取り組みや数値目標を定めた計画書として策定しました。第1期の計画期間の満了に伴い、2020年度から2024年度までの5年間の第2期計画として本計画書を策定します。

平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、十津川村では、村民をはじめ産官学金労言（経済、行政、学識、金融、労働、言論）など様々な分野の方からご意見をいただきながら村独自の総合戦略を定め、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくりを進めています。

◆ 「地方創生」とは

地方創生は「まち（むら）・ひと・しごと創生」をめざす取り組みです。魅力的な「むら」づくり・「しごと」づくりにより「ひと」を呼び込み、さらなる「むら」づくり・「しごと」づくりにつなげていく「むら・ひと・しごと」の好循環を創出して、村の活性化（人口減少問題や村内経済の縮小の克服）を目指します。

2. 十津川村総合戦略の策定にあたって重視したこと

今回、村独自の総合戦略を策定するにあたって、次のようなことを重視しました。

◆ 「十津川村の暮らし」に寄り添う計画にすること

本村では、村民が互いに助けあい支えあったり、畑で野菜をつくり野菜を融通しあったりするような村ならではの暮らし方が今も息づいています。これから、村の暮らしにおける豊かさや「幸せな暮らし」を追求していくためには、都市部とは異なる村の暮らしならではの豊かさや価値も見つめ直す必要がありました。

そこで、「村の暮らし」の実態を把握・分析するため、「村民アンケート調査」を実施しました。この調査から明らかとなった、村の暮らしの豊かさ・村民の幸せを支えるものや暮らしの不安に真に向き合い、村民の「幸せな暮らし」を迫る取り組みを進めていきます。

◆ これまでの議論や取り組みを発展させる計画にすること

人口がおよそ40年間減少を続けている本村では、地方創生が提唱されるより以前から、地域や行政が中心となって高齢者福祉・子育て環境の充実、林業の6次産業化、移住者を迎え入れる体制の整備など長期的な視点から村の暮らしの「芯」をつくるプロジェクトを進めてきました。この総合戦略では、それらのプロジェクトに関する議論、取り組みの過程、掲げた方針なども村の理念の中に束ね、地方創生の観点も取り入れながら、それぞれのプロジェクトの継続・発展を進めていきます。

◆ 村の知恵・力・こころを合わせられる計画にすること

地方創生の取り組みは行政と村民や関係団体の方々が知恵・力・こころを合わせなければ実現することができません。今回の総合戦略の策定にあたり、村民の方々をはじめ産官学金労言などさまざまな関係団体の方々から幅広いご意見等をお寄せいただきました。

いただいたご意見等は「村民のみなさんが行政と共有したい想い」と受け止めて「村のこれから-十津川村の未来図-」としてとりまとめ、そこから総合戦略をつくりあげました。

総合戦略の策定後も、行政、村民、産官学金労言など幅広い分野の関係団体が丁寧に意見交換し、想いや目標を共有しながら地方創生に取り組む仕組みづくりを進めていきます。

十津川村の現状

1. 十津川村の現状

(1) 村の人口について

○村の人口は平成 31 年 4 月現在 3,250 名（男性 1,629 名、女性 1,621 名）です。このうち、4 割以上の方が 65 歳以上の高齢者です。中でも 85 歳以上の方は 400 名以上おられ、今後 10 年間さらに増え続けることが予測されます。

○人口増減を見ると、2018 年度の 1 年間で村民は 75 名減少しました。

自然増減（出生－死亡）、社会増減（転入－転出）とも減少数が増加数を上回っています。

○道普請、水源管理、祭りなど地域行事の負担が増大する集落や互いに支え合う暮らしの維持が困難な集落が今後ますます増えていくおそれがあります。

[十津川村の人口移動(2018 年度)]

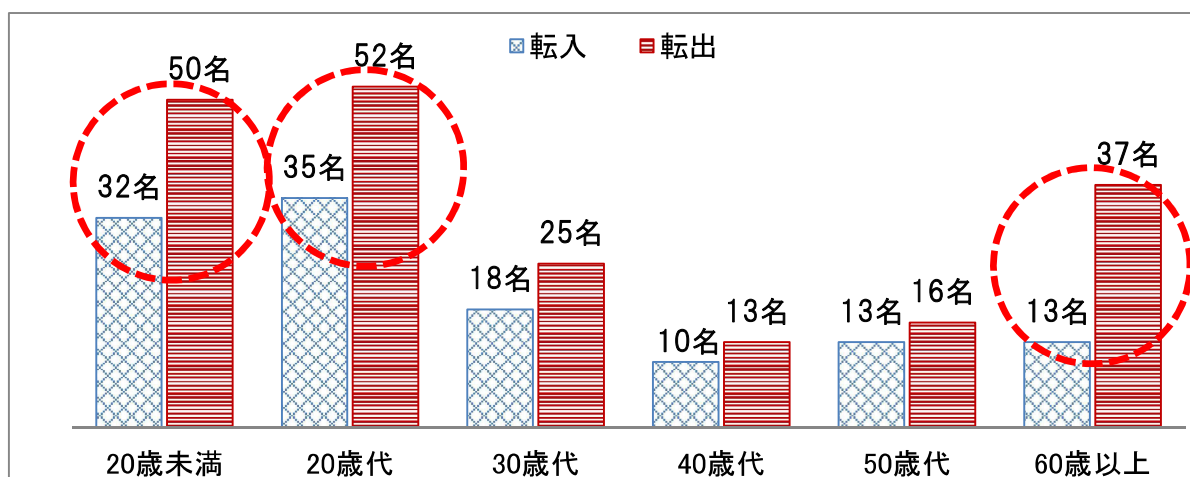
増 加	出 生	転 入	職権記載	合 計
	18 名	111 名	0 名	129 名
減 少	死 亡	転 出	職権削除	合 計
	53 名	151 名	0 名	204 名

出典：平成 30 年度村政報告書

○転入・転出を年代別で見ると、29 歳以下の若年世代と高齢者で転出超過（転入者数<転出者数）が特に顕著になっています。

○若年世代は、村外の高校・大学等への進学、就職などを機に転出している方が多いと考えられます。高齢者の村外転出は介護施設への入所等のためと考えられます。

[年代別転入・転出者数(2017 年)]



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

○本村の転入・転出者数を地域別に見ると、転入元・転出先とも吉野郡以外の奈良県内市町村（奈良市など）が最も多い状況です。

○一方、近畿圏からの転入者数は転出者数を上回っています。

[地域別転入・転出者数(2017 年度)]

	転入数	転出数	純移動数
奈良県内	62 名	80 名	-18 名
（吉野郡）	4 名	6 名	-2 名
（吉野郡以外）	58 名	74 名	-16 名
奈良県外	53 名	60 名	-7 名
（近畿圏）	33 名	32 名	1 名
（全国 ※近畿圏以外）	20 名	28 名	-8 名
合計	115 名	140 名	-25 名

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

(2) 村の暮らしについて

○鳥獣被害が多発し、田畑が荒れ、暮らしに直結する被害も発生しています。

○村内の森林面積は 62,779ha（村の総面積の約 96%）あり、材積と年間成長量はおよそ 1760 万 m^3 あると推計されます。しかし、切捨間伐を実施している面積は 1,000ha、主伐（一定の林齢に生育した樹木を、用材等の目的のため伐採すること）量は 1 万 m^3 となっています。森林は日々成長を続けていますが、1700 万 m^3 以上もの森林に人の手がほとんど入っておらず、森林の循環に必要な手入れ（伐採→植林→保育など）が追い付いていない状況です。

[村内森林の材積・成長量(2019 年度)]

	人工林		天然林		合計
	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	
材積	1,204 万 m^3	0.9 万 m^3	14 万 m^3	526 万 m^3	1744.9 万 m^3
年間成長量 (推計)	17.1 万 m^3	0.01 万 m^3	0.06 万 m^3	3.9 万 m^3	21.07 万 m^3
合計	1222.01 万 m^3		543.96 万 m^3		1765.97 万 m^3

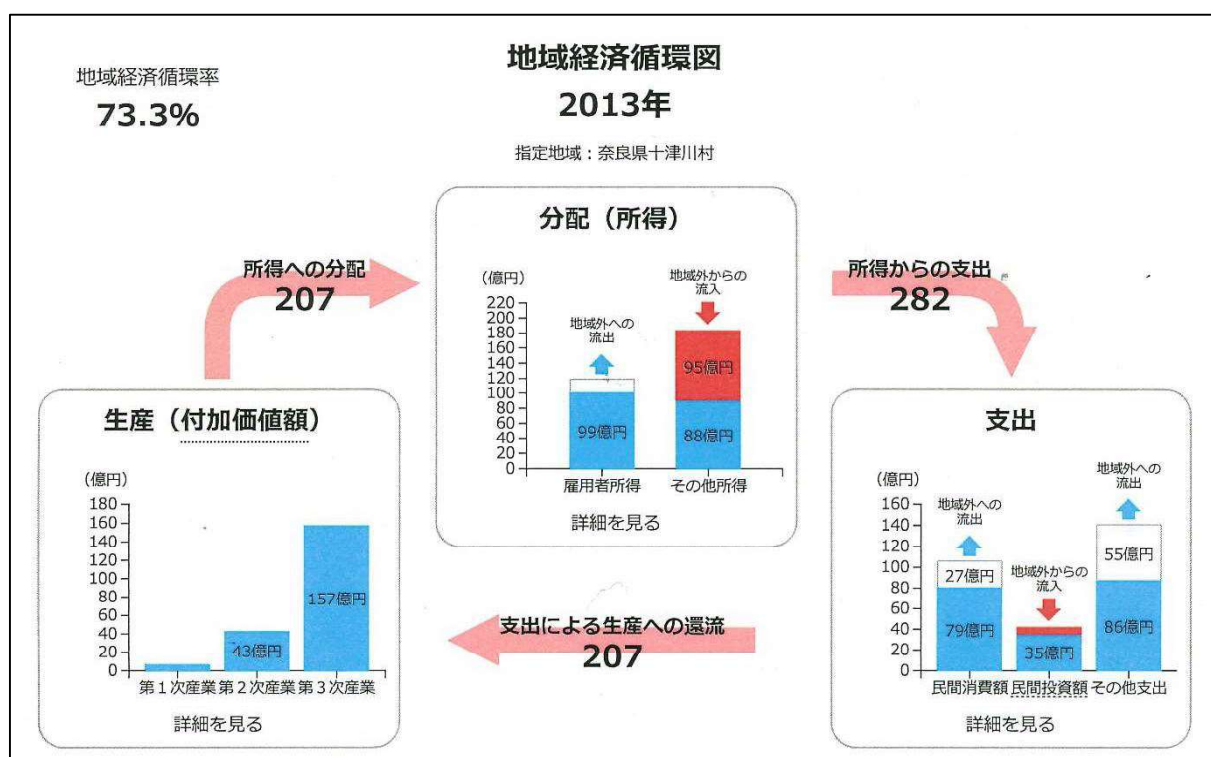
(3) 村のしごとについて

○村内の従業者数は 2009 年に 1,458 名、2012 年に 1,374 名、2016 年に 1,288 名と減少しています。一方、林業では 2012 年～2014 年の 3 年間で就業者が 10 名以上増え、回復の兆しも見られます。

○林業、観光業、農漁業など村の暮らしを支えてきた産業の従事者が高齢化しています。

○買い物、介護、福祉、エネルギーなど村の暮らしにかかる多額の費用が村外へ流出しています。2013 年には村民が村内で支出した金額は 207 億円と、総支出の 282 億円の約 7 割にとどまり、約 3 割にあたる 75 億円が村外で支出されている状況です。

[地域経済循環図(2013 年度)]



出典元：環境省「地域産業関連表」、「地域経済計算」

十津川村が地方創生の実現に取り組むことの意味

1. 十津川村が地方創生の実現に取り組むことの意味

本村が、村独自の総合戦略を策定して、地方創生の実現に取り組むことには次のような意味があります。

◆ 十津川村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」の価値を高めていくこと

本村が地方創生により追求する「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」は、村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」です。現在、村の暮らしは物流や医療など都市部の「もの」やサービスのおかげで便利になっていますが、自然を愛し、助けあい支えあい、みんなが力を合わせて暮らしをつくる村の暮らし方は、都市部では珍しい「こころ」豊かな暮らしが今も受け継がれています。村の地方創生は経済的・物質的な豊かさだけでなく、山に寄り添いながら歴史を紡いできた村の暮らしの価値を磨くことにつながります。

◆ 「十津川村」を次の世代につなぐこと

山、田畑、祭りや普請などの風習、助けあい支えあいの精神、歴史、集落風景、還元力の高い温泉はいずれも村の「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」を支える宝物です。村の地方創生はこれらの「至宝」を守り、未来に残していきます。

また、本村は、移住定住の促進により、村の「新たな一員」を呼び込んでいきます。村の暮らしを共に作り、村の未来を一緒に担う方々を迎え入れることは、村の暮らしの魅力を一層高めることにもつながります。

◆ 日本や世界が直面していく課題の解決の足跡を残すこと

人口減少、地域経済の縮小、少子高齢化、自然の荒廃など村を現在取り巻く課題は日本全国が直面しつつあり、また、やがて世界中が直面していく課題です。それらの課題にいち早く取り組み始めている本村は「課題の先進地」であり、村の地方創生は世界に先駆けた挑戦です。本村の課題解決に向けて取り組む過程とそこでの議論は、我々が将来振り返るための貴重な財産であるとともに、世界に向けて発信していくことのできる足跡となります。

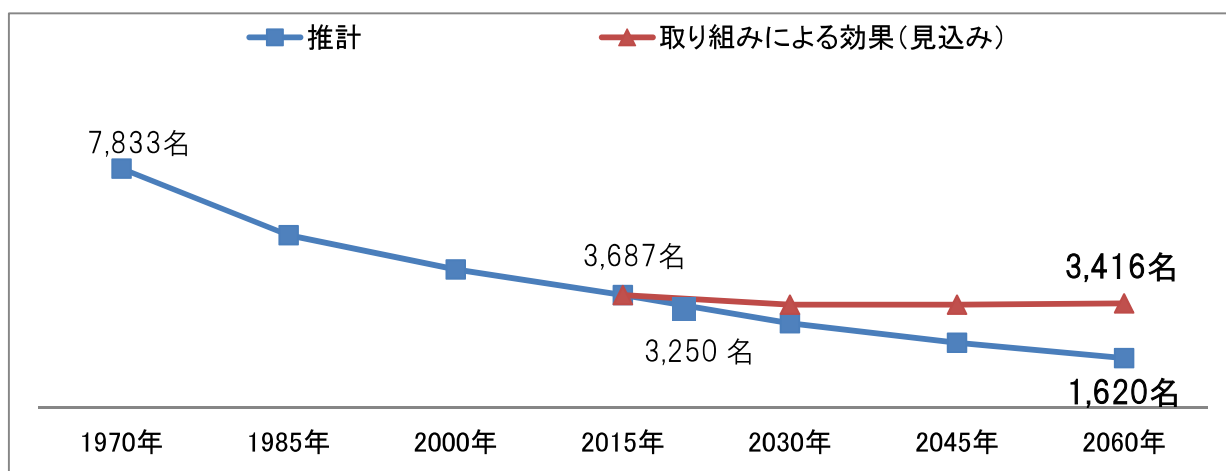
また、総面積の96%を森林が占める村だからこそ、治山・国土の保全・水源涵養といった暮らしの安全安心の問題や、地球温暖化・大気汚染・エネルギーなどの地球環境問題にも視野を広げ、新たな価値観を発信していきます。

2. 村の人口推移と地方創生の取り組みの効果の見込み

○本村の人口は、現状のままいくと現在の 3,250 名から、2060 年には約 1,620 名まで減少するおそれがあります。 ※■線参照

○一方、地方創生の取り組みにより、現状から各区毎年 2 世帯 5 名（若年層の子育て世帯と高齢者世帯）の移住があり、村の合計特殊出生率が 2030 年までに 1.8（国民の希望する合計特殊出生率の平均）まで上昇した場合、約 3,400 名と現在と同規模の人口を維持できる推計になります。 ※▲線参照

[村の人口推移と地方創生の取り組みの効果見込み]

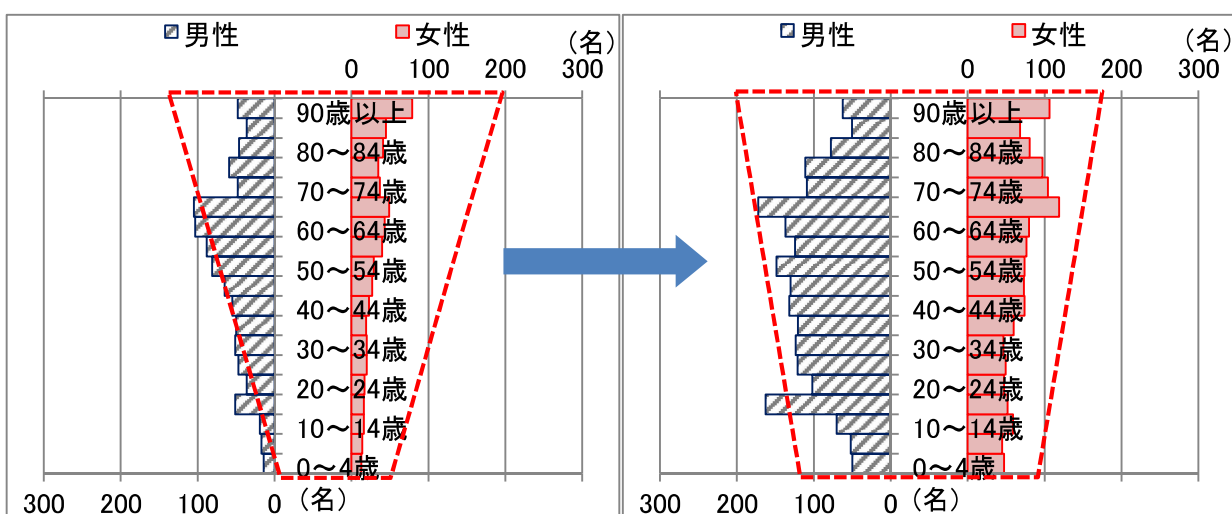


出典元：国立社会保障・人口問題研究所

3. 施策効果による人口構造の変化

○上記のような地方創生の取り組みの効果を見込んだ場合、人口構成も変わり、高齢化率は 40%から 34%まで低下し、年少人口と生産年齢人口の割合が増える可能性があります。

[2060 年人口ピラミッド(左:現状ベース、右:取り組み効果ベース)]



出典元：国立社会保障・人口問題研究所

村のこれから —十津川村の未来図—

1. 「村のこれから -十津川村の未来図-」とは

今回、十津川村総合戦略の策定にあたり村内調査や審議会（村民をはじめ産官学金労言の分野の関係者の方で構成される有識者会議）を実施したところ、これからの十津川村について様々なご意見・ご提案をお寄せいただきました。いただいたご意見等を「村民のみなさんが行政と共有したい思い」と受け止め、村のこれまでの取り組みを振り返る中で、「十津川村の暮らし」の価値と村が目指すべき未来の姿が浮かび上がってきました。

そこで、村では、長期的な視点から、まち・ひと・しごと創生の枠組みを超えて村がこれから目指す姿（理念）として「村のこれから -十津川村の未来図-」をはじめにとりまとめました。

2. 村のこれから -十津川村の未来図-

本村では次の7つの理念に沿って、村の地方創生や「村の暮らしを支える森林・風景・文化・村民の絆などの村の宝を未来に託し、豊かに幸せに暮らし続けていくことができる十津川村」の実現を進めます。

理念1 十津川の「こころ」を合わせる

行政と村民・関係団体の方々が互いに理解を深め、目標や想いを共有して、丁寧な意見交換を進めながら、これまで以上に知恵・力・こころを合わせて、村づくりに取り組んでいきます。

- (1) 行政、村民、関係団体等が一体となった村づくりを目指す

理念2 十津川の「幸せな暮らし」をつくる

村民が互いにつながり助けあいながら、やりがい生きがいをもって安心して最期まで住み続けられる環境づくりに取り組み、村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」の実現を進めます。

- (1) 村民が最期まで村で暮らし続けられる環境を目指す
- (2) 安心して出産できる環境・村での子育てに魅力を感じられる環境を目指す
- (3) 村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供を目指す
- (4) 誰もが集える交流の場づくりを目指す
- (5) 安心して移動できる環境づくりを目指す
- (6) やりがい生きがいを持つことのできる環境を目指す

理念3 十津川の「糧」をつくる

村の資源を活かして村民の新たな「暮らしの糧」（＝雇用）づくり、村を支えていく「糧」（＝産業）の発展、様々な「しごと」に就きやすく、働き続けやすい環境の整備を進めます。

- (1) 新しい「しごと」づくりを目指す
- (2) これまで村の暮らしを支えてきた「しごと」の継承を目指す
- (3) 村のあらゆる「しごと」ができる環境を目指す
- (4) 「しごと」を続けやすい環境を目指す

理念4 十津川の「森林自然」を再生する

山や自然の恵みを楽しむ「山の民」として、森林関連産業の発展と森林関連産業の活性化による森林の持続的な循環や山、水、大気については村土の保全を進めていきます。

- (1) 適切に木を切り出して森林の循環を目指す
- (2) 森林資源を葉っぱの果てまで使い切ることを目指す

理念5 十津川村の「らしさ」でもてなす

豊かな自然や歴史、村の食材など村内の観光資源をさらに活用しながら、「心身再生の郷」として健康増進や予防医学など新たな視点を取り入れた「温泉療養地」化という新たな魅力の創出と、村の暮らしに密着した文化や行事なども活用して地域自らがおもてなしする仕組みづくりを進めていきます。

- (1) 観光資源、食、運動、自然体験等により心身再生できる観光地づくり
- (2) 十津川村ならではのおもてなしサービスの提供を目指す

理念6 十津川の「至宝」を継ぐ

村ならではの暮らしの豊かさの源、暮らしの支えとなっている森林、田畑、温泉、集落風景、歴史、地域行事などの「至宝」の保全、魅力の向上、継承を進めていきます。

- (1) 自然環境を整え、生かすことを目指す
- (2) 歴史文化、風習、地域行事の継承を目指す
- (3) 集落風景の魅力の向上を目指す

理念7 十津川の「次代」をつなぐ

村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」を全国に発信し、特に奈良県内や関西圏に住んでいる村にゆかりのある方や村の暮らしに魅力を感じる全国の方を積極的に迎え入れます。移住しやすい環境、移住後も安心して暮らし続けられる環境を充実させながら、「村の新たな一員」の方とともに、森林、風景、風習、歴史など村の「至宝」や人の絆を未来に引き継いでいきます。

- (1) 村に移り住むきっかけづくりを目指す
- (2) 移住者と移住者を迎え入れる地域が寄り添いあえる体制づくりを目指す

十津川村総合戦略の概要

1. 十津川村総合戦略とは

本村の総合戦略は、「村のこれから-十津川村の未来図-」の理念に基づいて、今後5年間の地方創生に関する取り組みをむら・ひと・しごと創生の観点からとりまとめたものです。

「村民の方が最期まで安心して暮らし続けることができる村づくりや雇用の創出を進め、本村出身の方や村の暮らしに魅力を感じる方を全国から呼び込んでいき、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくり」に取り組みます。

基本目標1 むら創生

村の暮らしを豊かにしてきた森林自然、文化、風景、ひとの絆などを守り、村民みんなが最期まで幸せに暮らし続けられる十津川村を目指します。

- 方針 1-1 村民が支えあい、最期まで暮らし続けられる環境づくり
- 方針 1-2 安心な出産・魅力ある子育てのできる環境づくり
- 方針 1-3 誰もが集える交流の場づくり
- 方針 1-4 暮らしの拠点をつなぐ安全安心なアクセス環境づくり
- 方針 1-5 村の「至宝」の継承
 - 方針 1-5-1 自然環境の再生
 - 方針 1-5-2 集落風景の魅力の向上
 - 方針 1-5-3 歴史文化、風習、地域行事の継承

基本目標2 ひと創生

こころを合わせて村の暮らしやしごとを支えあい、村の将来を担う「ひと」を増やし育む十津川村を目指します。

- 方針 2-1 移住定住の促進
 - 方針 2-1-1 村に移り住むきっかけづくり
 - 方針 2-1-2 移住者と移住者を迎え入れる地域が寄り添いあえる体制づくり
- 方針 2-2 やりがい生きがいをもつことのできる環境づくり
- 方針 2-3 村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供
- 方針 2-4 行政、村民、関係団体等が一体となる環境づくり

基本目標3 しごと創生

村の資源を活用した村内産業の継承・発展による雇用の創出と、多様な働き方にあわせて「しごと」を続けられる十津川村を目指します。

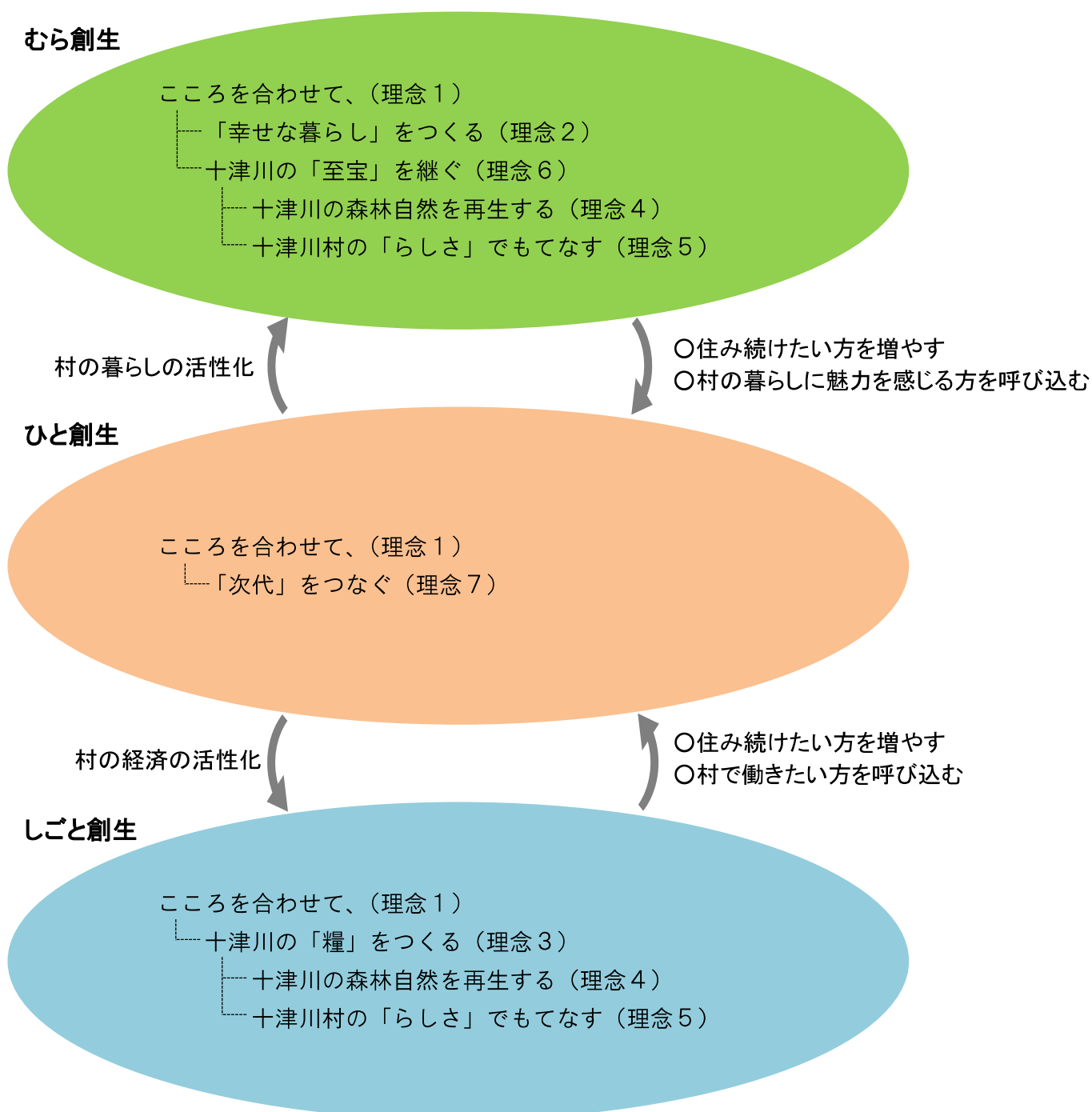
- 方針 3-1 森林自然を循環再生させる森林関連産業の活性化
 - 方針 3-1-1 森林の循環を促す林業（1次産業）の活性化
 - 方針 3-1-2 森林資源を活用した2次・3次産業の活性化
- 方針 3-2 十津川らしさでもてなす観光産業の活性化
 - 方針 3-2-1 観光資源、食、運動、自然体験等により心身再生できる観光地づくり
 - 方針 3-2-2 十津川村ならではのおもてなしサービスの提供
- 方針 3-3 村の「糧」づくり
 - 方針 3-3-1 新しい「しごと」の創出
 - 方針 3-3-2 これまでの「しごと」の継承
 - 方針 3-3-3 村のあらゆる「しごと」ができる環境づくり
 - 方針 3-3-4 「しごと」を続けやすい環境づくり

2. 「十津川村総合戦略」と「村のこれから-十津川村の未来図-」について

総合戦略のむら・ひと・しごと創生や「村のこれから-十津川村の未来図-」の理念1～7は相互に関連しているものですので、取り組みを連動させて一体的に取り組むことで、好循環や相乗的な効果の創出を図ります。

例1)「最期まで暮らし続けられる環境を整えて（むら創生）、介護・福祉の雇用を創出し（しごと創生）、村で働きたい方のしごと場づくりや移住者の呼び込みにつなげる（ひと創生）」

例2)「集落行事に観光客を呼び込むことで集落独自の暮らしの魅力を知ってもらいながら（しごと創生）、地域を活性化し（むら創生・ひと創生）、移住定住につなげる（ひと創生）」



「むら創生」-十津川村総合戦略 基本目標1-

1. 「むら創生」でめざすこと

村の暮らしを豊かにしてきた森林自然、文化、風景、ひとの絆などを守り、村民みんなが最期まで幸せに暮らし続けられる十津川村をめざします。

2. なぜ「むら創生」なのか

- 国と奈良県は「ひと」と「しごと」の好循環を支える「まち創生」を進めます。
- 本村では0～20歳代の若年層と高齢者の転出超過（転入者数<転出者数）が顕著です。村外転出の主な理由は、住まい、出産、子育て、教育、しごと、介護などにあると考えられますので、村にとって「まち創生」は「むら」の暮らし全体の創生といえます。
- 都市部には都市部ならではの様々な豊かさがある一方で、村にも自然や地域・人とのつながりなど「むら」ならではの豊かさがあります。
- そこで、村の暮らしの不安を取り除きながら、村に住む方の暮らしの豊かさ、幸せを支える宝物の価値を磨きあげ、本村ならではの「幸せな暮らし」の実現を進めます。

3. 「むら創生」による主な成果指標

指 標	現 状	目標(R6)
転出者数	151名 (2018年度)	142名
村民の幸福度（5段階評価）	3.4 (2019年)	3.8
村での暮らしに幸せを感じる村民の割合 (とても幸せ/やや幸せ)	41.4% (2019年)	50%
最期まで住み続けたいと思う村民の割合	36% (2019年)	50%
村での暮らしに愛着や誇りを感じる村民の割合	61.9% (2019年)	80%
村での暮らしに豊かさゆとりを感じる村民の割合	43.9% (2019年)	50%

◆ 次頁以降の用語の意味について

○方針

「むら創生」に向けた大きな方向性です。

○主な施策

「むら創生」のそれぞれの方針ごとの主要な施策です。

○具体的な取り組み等

「むら創生」に関する主な施策に沿って実施する具体的な取り組みです。村が既に実施している取り組みや、今後実施を検討していく取り組みも含まれます。

○重要業績指標

2025年(令和6年度)までに実現を目指す数値目標です。KPI(Key Performance Indicator)とも呼ばれます。具体的な取り組み等の実施状況・進捗具合、重要業績指標の達成度合いなどをもとに事業効果の検証や見直しを行います。

方針 1-1		村民が支えあい、最期まで暮らし続けられる環境づくり	
<p>村民アンケート調査によると、村に「最期まで暮らし続けたい」もしくは「元気なうちは村で暮らし続けたい」という回答が68.2%でしたが、その一方で60歳代以上の方は転出超過（転入者数<転出者数）の状態です。その主な背景には介護等の問題があると考えられます。</p> <p>そこで、高齢者をはじめ村民のみなさんが末永く健康に最期まで暮らし続けることができるよう、「集まって暮らすもうひとつのいえ」の建設を高森地区で進めましたが、村の7区へと展開するべく、次は「西川のいえ」の整備や地域で支える地域支援事業の活用、村内の介護・看護サービスの連携を進めます。また、村民みなさんが健康づくりに関心を持ち、できるかぎり自分の力で末永く健康に活躍できる環境や仕組みづくりを進め、あわせて暮らしに必要な水道等の整備や村ならではの分散型の防災体制の構築を進めます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p58、転出超過の傾向について p4】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施策		具体的な取り組み等	
①	村民が支えあい、集まって暮らす拠点づくり	・「集まって暮らすもうひとつのいえ」の整備（西川）	
②	介護・看護サービスの拠点整備とネットワーク化	・在宅サービス拠点の設置（高森） ・地域包括ケアシステムの構築 ・生活・介護支援サポーターの育成	
③	医療体制の充実	・出張診療 ・村内診療所での365日診療 ・健康増進、病気予防の推進	
④	全面的な介護の必要な人が暮らせる施設の充実	・「高森の郷（介護施設）」の改修と運営体制の見直し	
⑤	地域で暮らし続けるためのインフラ整備	・上水道や生活環境の整備	
⑥	分散型防災システムの推進	・防災拠点の整備 ・情報通信システムの整備 ・地区防災計画の作成支援	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(R6)
「集まって暮らすいえ」の入居者数		10名 (2018年度)	14名
生きがい活動の年間通所者数（高森の郷）		258名 (2018年度)	380名
最期まで住み続けたいと思う村民の割合		36% (2019年)	50%
地元管理簡易水道等の村直営化		0地区 (2018年度)	10地区
地区防災計画の作成地区数		0地区 (2018年度)	9地区

方針 1-2		安心な出産・魅力ある子育てのできる環境づくり	
<p>国の調査によると希望出生率（国民の希望する合計特殊出生率の平均）は 1.8 ですが、現在、村の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に出産する子どもの平均数）は 1.49 となっています。また、村民アンケート調査では安心して出産できるという回答が 5.8%にとどまり、20 歳未満の方の転出超過は顕著な状況です。</p> <p>また、「子育てに魅力を感じる」という回答が 24.6%であり、自然やのびのびと子育てができる環境に魅力がある一方で、子どもの少なさや教育面での不安という意見もあり、村での出産への不安や村での子育ての魅力不足が主な背景にあると考えられます。</p> <p>そこで、地理的な制約を乗り越え、出産・子育てを希望する方を村全体で応援するとともに、出産や子育てしにくい環境の解消を進めます。方針 2-3「村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供」（基本目標 2）とあわせて子どもを産み、子どもを育てたい人に選ばれる村を目指します。あわせて、子育て世帯の増加に向け、結婚支援や住まいの支援を強化します。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p63～p64、転出超過の傾向について p4】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施 策		具体的な取り組み等	
①	妊娠や出産を支える仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健診費用の補助 ・ 出生祝金 ・ 不妊治療の補助 	
②	保育・託児の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の常駐する交流拠点づくり ・ 働く親等が利用しやすい保育・託児サポーターの登録 	
③	自然を生かした子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所での自然体験の実施 ・ 自然あそびの実施 	
④	結婚しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婚活の支援 	
⑤	若い世代の住まいの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家情報バンクの活用の促進 ・ 空き家改修の補助、支援 ・ 公営住宅の整備 ・ 住宅の賃貸支援、取得の促進 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標 (R6)
安心して出産できると感じる村民の割合 (そう思う/やや思う)		5.8% (2019年)	10%
子育てに魅力を感じる村民の割合 (感じる/やや感じる)		25% (2019年)	35%
村内結婚数		12組 (2018年度)	20組
村っこ広場の年間参加者数		保護者 547名 児童 668名 (2018年度)	保護者 550名 児童 670名

方針 1-3		誰もが集える交流の場づくり	
<p>村では生活拠点が点在し、村民が集う場や交流できる機会が限られています。そこで、暮らしの楽しみに加えて、日用品の購入、子育て、福祉などさまざまな世代の方が目的をもって集まり、つながることのできる多機能の交流拠点の整備を進めます。交流拠点は村民と村を訪れる方が交流できる場としても活用します。</p> <p>また、RESASによると村民の総支出 282 億円のうち、およそ 3 割にあたる 75 億円が村外で支出されています。村内で経済活動を循環することは、村内産業の活性化や雇用の創出にも直結しますので、交流拠点を活用し、経済活動が村内で循環する仕組みづくりも進めます。</p> <p>【統計参照ページ：地域経済循環図 p6】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施策		具体的な取り組み等	
①	世代を問わず楽しく集える場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流の場や機会づくりの支援 ・村民や来訪者も利用できるコミュニティスペースの整備 ・図書スペースの充実 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(R6)
地域や人とのつながりに豊かさを感じる村民の割合		24.3% (2019年)	35%
交流拠点の利用者数（平谷地区地域交流センター）		6,502名 (2018年度)	10,000名

方針 1-4		暮らしの拠点をつなぐ安全安心なアクセス環境づくり	
<p>「移動」は本村にとって老若男女問わず安心安全な暮らしに直結する問題です。村民アンケートでも、村で暮らし続けていくために必要な支え（将来的に必要なになると思うという意見を含む）に移動支援を挙げる回答が最も多く見られました。買い物・医療などの生活サービスの拠点、介護・看護サービスの拠点、安心拠点など村民の暮らしの拠点をつなぐアクセス環境の充実に取り組みます。</p> <p>安心できるアクセス環境をつくるためには、道の安全がそもそも確保されていることも重要です。道は買い物や通院など日常生活はもちろんのこと、観光や木材の搬出等の林業をはじめとする村の様々な産業にも大きな影響を及ぼします。村の取り組みと関連させて、国や奈良県と連携しながら、十津川道路をはじめとする地域高規格道路「国道168号（五條新宮道路）」や村内道路等の整備、災害に強い国土強靱化につながる取り組みを進めます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p58～p59】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施策		具体的な取り組み等	
①	村内の移動を支えあうしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシーの運行 ・生活拠点と集落を結ぶしくみの充実 	
②	安全な道等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道、県道、村道、林道、農道の整備 ・土砂ダム対策 ・国土強靱化対策の推進 ・橋梁やトンネルの点検整備 	

◆ 重要業績指標(KPI)		
指 標	現 状	目 標 (R6)
村道の橋梁補修	11 橋 (2018 年度)	65 橋
林道の新規開設	0m (2018 年度)	1,550m
デマンドタクシー利用者数	497 名 (2018 年度)	624 名
村営バス利用者数	13,394 名 (2018 年度)	17,400 名

方針 1-5	村の「至宝」の継承	
<p>先人により築かれてきた村の歴史や伝統芸能、村の暮らし、北海道新十津川町との縁は全国に誇れる村の宝です。村の暮らしは、自然環境や集落風景、歴史文化、風習、地域行事などによって、経済的にも精神的にも豊かなものになってきました。村民アンケート調査でも多くの方から「自然」や「食」、「地域・人とのつながり」などが村の豊かさとして挙げられました。</p> <p>そこで、それらの村の宝の保全、再生、魅力の向上等に取り組み、その魅力を村外の方にも味わってもらえるような場所・機会を増やししながら、村の「至宝」の継承を進めます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p57】</p>		
方針 1-5-1	自然環境の再生	
◆ 主な施策と具体的な取り組み等		
施 策		具体的な取り組み等
①	自然環境の保全と活用の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣害対策 ・ 農地の管理者や管理する地域の支援 ・ 小水力発電の活用
②	森林の循環を担う林業の活性化	(基本目標 3 しごと創生へ)
◆ 重要業績指標(KPI)		
指 標		現 状
自然に豊かさを感じる村民の割合		31.8% (2019 年)
食に豊かさを感じる村民の割合		12.3% (2019 年)
農地担い手支援面積		1.0ha (2018 年度)
シカの駆除頭数		1,078 頭 (2019 年)
目 標 (R6)		35%
		20%
		1.2ha
		1,600 頭
方針 1-5-2	集落風景の魅力の向上	
◆ 主な施策と具体的な取り組み等		
施 策		具体的な取り組み等
①	歴史的文化財や象徴的建造物の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧校舎を活用した教育資料館等の整備 (武蔵) ・ 空き家改修の補助、支援<再掲>
②	集落づくりによる魅力の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落景観デザイン調整会議の実施 ・ 集落環境の整備 ・ 集落づくり (西川、上野地、武蔵、平谷等) の推進

◆ 重要業績指標(KPI)		
指 標	現 状	目 標(R6)
自然に豊かさを感じる村民の割合<再掲>	31.8% (2019年)	35%
村の制度・支援を活用した空き家の片付け・改修 件数(累計)	15件 (2018年度)	30件
空き家情報バンクへの空き家登録件数(累計)	70件 (2018年度)	100件

方針 1-5-3		歴史文化、風習、地域行事の継承	
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施 策		具体的な取り組み等	
①	村の歴史文化の保全と伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・村史の編さん ・歴史教育、講座等の実施 ・新十津川町との交流 	
②	村の風習や地域行事の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・古民踊の保存・伝承 ・農林業交流事業 ・地域行事や地域を活性化する取り組みの支援 	
③	伝統的な「村の技」の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・木工品の製作などを体験できる場づくり ・郷土料理や野菜づくり教室の実施 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(R6)
歴史・風習等を知っている村民の割合 (だいたい/少し知っている)		72.6% (2019年)	90%
歴史・風習等を伝えていきたいと思う村民の割合		51.3% (2019年)	60%
盆踊り開催地区数		10地区 (2018年度)	12地区
地域団体の取組支援数(累計)		11団体 (2018年度)	31団体

「ひと創生」 一十津川村総合戦略 基本目標2-1

1. 「ひと創生」がめざすもの

こころを合わせて村の暮らしやしごとを支えあい、村の将来を担う「ひと」を増やし育む十津川村を目指します。

2. なぜ「ひと創生」なのか

- 国と奈良県は地方への新しいひとの流れをつくる「ひと創生」を進めます。
- 本村では、むら創生・しごと創生と連動させながら、移住のきっかけづくりや移住者と地域が交流できる仕組みをつくり、村出身の方を中心に村の暮らしに魅力を感じる全国の方を村の新たな一員として迎え入れます。
- 移住者の方を含め、村の暮らしを支える「ひと」みんなが知恵・力・こころを合わせ、地方創生に取り組んでいく環境を整えるとともに、これからの村の将来を担う「ひと」の育成も進めます。

3. 「ひと創生」による主な成果指標

指 標	現 状	目標(R6)
転入者数	111名 (2018年度)	150名
地域や人とのつながりに豊かさやゆとりを感じられる村民の割合	24.3% (2019年)	35%
村の取り組みに関心のある村民の割合 (関心があり、協力したい/協力や参加は難しい)	68.7% (2019年)	80%
集落や村の行事に参加する村民の割合	69.9% (2019年)	80%

◆ 次頁以降の用語の意味について

○方針

「ひと創生」に向けた大きな方向性です。

○主な施策

「ひと創生」のそれぞれの方針ごとの主要な施策です。

○具体的な取り組み等

「ひと創生」に関する主な施策に沿って実施する具体的な取り組みです。村が既に実施している取り組みや、今後実施を検討していく取り組みも含まれます。

○重要業績指標

2025年(令和6年度)までに実現を目指す数値目標です。KPI(Key Performance Indicator)とも呼ばれます。具体的な取り組み等の実施状況・進捗具合、重要業績指標の達成度合いなどをもとに事業効果の検証や見直しを行います。

方針 2-1	移住定住の促進		
<p>本村の転入者のおよそ 5 割が奈良県内（吉野郡以外）から、3 割が奈良県外（近畿圏）からとなっていますが、奈良県内へは約 20 名の転出超過、奈良県外へは約 10 名の転出超過となっています。一方、全国移住ナビ（全国の都道府県と市町村の移住定住情報を紹介する web サイト）の本村のページはアクセスランクが 1,700 超の市町村のうち全国 69 位となり、実際に奈良県外（近畿圏）からは転入超過 1 名（転出 32 名、転入 33 名）となるなど、村は全国から関心を集めていることも伺えます。</p> <p>そこで、村の魅力の発信を強化するとともに、むら創生・しごと創生の取り組みと連動して、村外転出者を減らしながら、村出身の方を中心に村の暮らしに魅力を感じる方や村づくりの想いに共感していただける方を全国から呼び込みます。</p> <p>また、村へ移住された方が地域に溶け込み、地域の新たな一員として活躍できるよう、移住者を迎え入れる地域と移住者が寄り添い合える体制づくりも進めます。</p> <p>【むら創生・しごと創生の取り組みと移住定住の促進の連動（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「最期まで暮らし続ける環境を整え、介護・福祉の雇用を創出し、移住者を呼び込む」 ・「集落行事に観光客を呼び、集落のファンを増やし、地域の活性化と移住につなげる」 <p>【統計参照ページ：地域別転入・転出について p5】</p> <p>【全国移住ナビ（https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/）】</p>			
方針 2-1-1	村に移り住むきっかけづくり		
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施 策		具体的な取り組み等	
①	村出身者への移住の呼びかけ	・村外に住む出身者（郷友会など）への呼びかけ	
②	十津川村の暮らし等の魅力の発信	・村のホームページや SNS などを活用した発信方法の多様化 ・移住体験談、村の教育情報などの発信 ・暮らしと集落ルールをまとめた読本づくり ・移住希望者や村民との交流会の実施	
③	移住者等のしごとの支援	（基本目標 3 へ）	
④	移住者等の住まいの支援	（基本目標 1 へ）	
⑤	若者の定住の支援	・村内で就職や定住する若者の奨学金の返還支援	
◆ 重要業績指標 (KPI)			
指 標		現 状	目 標 (R6)
十津川村への移住に関する年間相談件数 （空き家情報バンクの利用に関する相談等含む）		35 件 (2018 年度)	60 件
全国移住ナビ内「十津川村ローカルホームページ」 のアクセスランク		69 位 (2019 年 12 月)	15 位
方針 2-1-2	移住者と移住者を迎え入れる地域が寄り添いあえる体制づくり		
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施 策		具体的な取り組み等	
①	移住希望者と集落の マッチングの仕組みづくり	・移住体験施設の整備と体制づくり（武蔵、谷瀬） ・各区の受け入れのための体制や仕組みの構築	
②	移住者の受け入れ体制づくり	・地域の移住者を受け入れる窓口の支援 ・移住者や村民の交流会の実施	
◆ 重要業績指標 (KPI)			
指 標		現 状	目 標 (R6)
村外在住者の空き家情報バンク成約件数		4 件 (2018 年度)	22 件
移住者の交流会等開催数（累計）		1 回 (2019 年)	8 回
移住者交流会等の参加者数（累計）		6 名 (2018 年度)	100 名

方針 2-2		やりがい生きがいをもつことのできる環境づくり	
<p>村民アンケートによると、村での暮らしにやりがい生きがいを感じる要因として畑しごと、子どもの見守り、自然、地域・人との絆など村の暮らしならではの回答が寄せられました。村での暮らしにやりがい生きがいを感じている方は48.1%となりました。</p> <p>村には、野菜づくり、郷土料理、柚師、大工など村の暮らしで培った様々な「知恵」や「技」を持っている方がたくさんいます。そのような方々に活躍していただきながら、さらに多くの方々に村の暮らしならではのやりがい生きがい、あるいはそれらにつながる新しい楽しみを見つけられるような環境を整えていきます。</p> <p>また、村民アンケートでは「村や集落を活性化する取り組みに関心がある」という回答がおよそ68.7%にのぼりました。地方創生に関連する取り組みに関心のある方のマッチングや村民のみなさんの取り組み・活躍の支援の充実も進めます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p56、p66～p67】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施策		具体的な取り組み等	
①	村民が特技や職能等を活かして活躍できる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事や地域を活性化する取り組みの支援<再掲> ・手伝いたい/手伝ってほしい人等のマッチング ・農林業交流事業<再掲> 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(R6)
やりがい生きがいを感じる村民の割合 (感じる、やや感じる)		48.2% (2019年)	60%
村での暮らしに愛着や誇りを感じる村民の割合		61.9% (2019年)	80%
村の取り組みに関心がある村民の割合<再掲> (関心があり、協力や参加したい/関心はあるが参加は難しい)		68.7% (2019年)	80%
地域団体の取り組み支援数(累計)<再掲>		11 団体 (2018年度)	31 団体

方針 2-3		村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供	
<p>村民アンケートでは村での子育てに魅力を感じている方の割合が24.6%となりました。また、20歳未満の方の転出超過は18名(転入32名、転出50名)と60歳以上の方に次いで転出超過数が多い状況です。その大きな要因のひとつは「教育」にあると考えられます。</p> <p>そこで、確かな学力と課題解決力を身に付けつつ、村の暮らしやしごとにも親しみ、由緒ある歴史を持つ村への愛郷心を育て、心身共に健康に育つ村ならではの教育の提供を目指します。村には森林・川などの自然環境や世界遺産、歴史、村の暮らしの知恵や技、村ならではの産業(林業、観光業)などたくさんの教育資源があります。また、小中高の連携、サマースクールなど村外の教育機関とも連携をとりながら、村の子どもたちが学ぶ環境の充実も進めていきます。</p> <p>【統計参照ページ：村民アンケート p64、転出超過の傾向 p4】</p>			
◆ 主な施策と具体的な取り組み等			
施策		具体的な取り組み等	
①	個性を伸ばし、確かな学力も養う教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の充実 ・「自ら判断し課題を見つけ解決していく力」をつける取り組みの実施 ・子どもの学習・活動を高める放課後学習の推進 ・地域と連携した十津川高校の魅力化 	
②	村の代表的なしごとに関心をもつ教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・村内のしごとの魅力を伝える職業体験の実施 ・学生による特産品づくり体験 	

③	村の「至宝」に関する学習環境の充実	・ 歴史教育や森林環境に関する教育の提供 ・ 技術者育成講習や実習の支援
④	健康な身体と強い精神力を養うスポーツの推進	・ 小中学生向け高校部活体験（剣道、ボートなど） ・ 市町村対抗子ども駅伝大会への出場支援
◆ 重要業績指標(KPI)		
指 標		現 状
村内で就職する十津川高校生徒数		8名 (2018年度)
十津川高校の受験者数		35名 (2018年度)
子育てに魅力を感じる村民の割合<再掲>		25% (2019年)
		目標(R6)
		10名
		45名
		35%

方針 2-4	行政、村民、関係団体等が一体となる環境づくり	
<p>村の地方創生は、行政・村民・産官学金労言の関係団体等が、これまで以上に、知恵・力・こころを合わせて取り組んでいく必要があります。行政・村民・関係団体が丁寧に意見交換を進め、想いや目標を共有しながら地方創生に取り組む仕組みをつくりま</p>		
◆ 主な施策と具体的な取り組み等		
施 策		具体的な取り組み等
①	力を合わせて村づくりできる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの事業説明会や意見交換会の実施 ・ 村内向け情報発信力の向上 ・ 子育て世帯や主婦など若年層の交流会の実施 ・ 教育、医療など関係機関・団体と連携した取り組みの推進 ・ 各プロジェクト等を横断的に結びつける委員会の実施 ・ 村で学ぶ大学等との連携 ・ 移住者や村民の交流会の実施<再掲>
◆ 重要業績指標(KPI)		
指 標		現 状
集落や村の行事に参加する村民の割合 (積極的/時々参加)		69.9% (2019年)
各プロジェクトを推進する会議の開催数		21回 (2018年度)
連携事業等を実施する大学数		16校 (2019年)
村の取り組みに関心がある村民の割合<再掲> (関心があり、協力や参加したい/関心はあるが参加は難しい)		68.7% (2019年)
		目標(R6)
		80%
		25回
		18校
		80%

「しごと創生」 一十津川村総合戦略 基本目標3-1

1. 「しごと創生」がめざすもの

村の資源を活用した村内産業の継承・発展による雇用の創出と、多様な働き方にあわせて「しごと」を続けられる十津川村を目指します。

2. なぜ「しごと創生」なのか

- 国と奈良県は地方で安心して働くことができる「しごと創生」を進めます。
- 本村では、村の生活を支えてきたさまざまな「しごと」と産業を活性化させ、新たな雇用の創出につなげるとともに、さまざまな目的や生活のパターンに合わせて安心・充実して働き続けやすい環境づくりを進めます。
- 林業は村の宝である森林資源を循環再生する観点からも6次産業化を引き続き進めます。
- 観光業は魅力的な観光資源を活かして村ならではのおもてなしの充実に取り組むとともに、温泉、食事、運動、自然体験などを一体化した「医療資源」を村の新たな魅力として掲げ、村の「温泉療養地」化を進めます。
- 日用品・食材の購入や介護、福祉、燃料などについては後継者や人材育成も進めながら、村内での積極的な利用・消費（経済活動等の村内循環）の促進を図ります。

3. 「しごと創生」による主な成果指標

指 標	現 状	目標(R6)
村内の従業者数（事業所単位）	1,288名 (2016年)	1,350名
地域経済循環率	71.3% (2013年)	75%
経済的豊かさを感じる村民の割合	7.0% (2019年)	16%

◆ 次頁以降の用語の意味について

○方針

「しごと創生」に向けた大きな方向性です。

○主な施策

「しごと創生」のそれぞれの方針ごとの主要な施策です。

○具体的な取り組み等

「しごと創生」に関する主な施策に沿って実施する具体的な取り組みです。村が既に実施している取り組みや、今後実施を検討していく取り組みも含まれます。

○重要業績指標

2025年(令和6年度)までに実現を目指す数値目標です。KPI(Key Performance Indicator)とも呼ばれます。具体的な取り組み等の実施状況・進捗具合、重要業績指標の達成度合いなどをもとに事業効果の検証や見直しを行います。

方針 3-1	森林自然を循環再生させる森林関連産業の活性化		
<p>現在、村の素材生産量は約 1 万 4 千 m³と村内の森林（人工林）の推定年間成長量の約 17 万 m³を大きく下回っています。村の総面積の 96%を占める森林は、持続的な林業を発展させていくことが可能な一方で、手入れが行き届かず伐採→植林→保育という循環再生サイクルが停滞している状況にあります。</p> <p>そこで、林業の就労環境の充実や 6 次産業化の推進の恩恵が森林所有者や 1 次産業の従事者まで還元される仕組みづくりにより、森林関連産業の活性化を促すとともに、土地に適した針広混交林化（針葉樹と広葉樹のバランスのとれた森づくり）により森林の再生を進めていきます。</p> <p>また、切り出した木を製材や木工品など様々な製品にすることはもちろん、端材チップもエネルギー源として利用し、これまで以上に木を「葉っぱの果てまで」使い切ることを目指します。</p> <p>【統計参照ページ：森林資源の活用について p5】</p>			
方針 3-1-1	森林の循環を促す林業(1 次産業)の活性化		
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
	施 策	具体的な取り組み	
①	村に適した林業環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林境界の明確化の推進 ・ 森林経営計画の策定 ・ 安全で効率的な機械の導入 ・ 壊れにくく、機械の入る林道と作業道の整備 	
②	森林自然の循環サイクルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採→植林→保育の林業サイクルの活発化 ・ 土地に適した間伐、針葉樹・広葉樹の植林 	
③	森林所有者や 1 次産業従業者への利益還元の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材搬出の低コスト化 (大型トラック搬出のための道路整備等) ・ 村に適したストックヤードの整備 	
◆ 重要業績指標 (KPI)			
	指 標	現 状	目 標 (R6)
	森林境界の明確化面積	194ha (2018 年度)	350ha
	適切に管理された森林から生産される素材生産量	14,207 m ³ (2018 年)	30,000 m ³
	従業者数（林業） ※1 次産業	85 名 (2018 年度)	110 名
	林道の新規開設<再掲>	0m (2018 年度)	1,550m
方針 3-1-2	森林資源を活用した 2 次・3 次産業の活性化		
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
	施 策	具体的な取り組み	
①	木を製品化する 6 次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内外のニーズと結びつけた製品の多様化 ・ 製材や木工品等の生産拡大 ・ 製品の P R 強化（木工製品展示場の整備等） ・ 6 次産業化を推進するコーディネーターの設置 	
②	村内外での十津川材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内公共施設等における十津川材の利用の推進 ・ 十津川「郷土の家」の推進 ・ 十津川材を利用した住宅の新築・改修補助 	
③	端材を活用した自然再生エネルギーの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ チップ材等の端材を活用する仕組みの構築 ・ 木質バイオマスの推進 	

◆ 重要業績指標(KPI)		
指 標	現 状	目 標(R6)
従業者数（林業） ※1 次産業を除く	22名 (2018年度)	40名
十津川材を活用した年間建築工事件数	49件 (2018年度)	70件
「郷土の家」取扱い工務店数	6店 (2018年度)	7店
木材加工流通センター製材数量	1,178m ³ (2018年度)	2,000m ³

方針 3-2	十津川らしさでもてなす観光産業の活性化
--------	----------------------------

村では平成 16 年の日本初「源泉かけ流し宣言」以来、「心身再生の郷」として温泉や世界遺産など村の資源を活用した観光の振興に取り組んできましたが、観光客の入込客数は平成 26 年度 754,459 名、平成 30 年度 738,222 名と伸び悩んでいる状況です。

その主な原因は①全国の温泉との差別化が不十分であること、②村内外へのアクセスの負担感が大きい（道路が狭隘で、路線バスの運賃が高額である）こと、③村を訪れたいと感じられる魅力の発信が十分にできていないこと、④災害の危険性が高いという固定概念が強いこと があると考えられます。一方で、インバウンド観光客への取り組みを強化し、インバウンド観光客は増加傾向にあります。

そこで、魅力的な観光資源の活用を進めて魅力を向上させるとともに、強力な効能が実証された温泉、村産の食材を利用した食事、運動、自然体験などを組み合わせて予防医学的な見地から健康の増進に寄与する「温泉療養地」化に取り組めます。また、野菜、キノコ、ジビエなどの村の食材のブランド化と特産品づくり、様々な市町村と連携した紀伊半島内を周遊・滞在する仕掛けづくり、村内外へのアクセスの充実も進めます。

さらに、観光を村民と日本人観光客、インバウンド観光客が直接交流して村の暮らしを知っていただく機会と捉えて、集落行事への観光客の受け入れなど村ならではのおもてなしサービスの提供も進めます。

【統計参照ページ：平成 30 年度村政報告書】

方針 3-2-1	観光資源、食、運動、自然体験等により心身再生できる観光地づくり
----------	----------------------------------------

◆ 主な施策と具体的な取り組み

施 策		具体的な取り組み
①	観光・医療資源を組み合わせた心身再生の郷づくり	・ 宿泊、食、体験を組み合わせた心身再生ツアーの実施 ・ 療養効果の高い温泉の活用
②	自然体験の場づくり	・ 体験型観光拠点の整備
③	十津川の食材のブランド確立	・ 特産品の生産や開発等の支援 ・ 民宿や店等での提供促進 ・ きのこの生産拡大 ・ 農林水産物の生産・販売体制の確立 ・ ジビエの村内利用店の拡大
④	周遊プランづくり	・ 他市町村と連携した広域的な周遊プランの実施 ・ 民間事業者と連携した村内を周遊できる仕組みづくり ・ 村民や観光客も利用できる交流拠点の整備（平谷、谷瀬）＜再掲＞
⑤	村内外へのアクセスの充実	・ アクセスの利便性・速達性に特化した路線バスの運行の実現 ・ 十津川道路（国道 168 号五條新宮道路）等の整備＜再掲＞ ・ 民間事業者と連携した村内を周遊できる仕組みづくり＜再掲＞

◆ 重要業績指標(KPI)		
指 標	現 状	目 標(R6)
観光客入込客数	738,222 名 (2018 年度)	825,000 名
道の駅十津川郷の売上金額（特産品、喫茶、そば処）	7,796 万円 (2018 年度)	8,120 万円
温泉入浴者数（村内宿泊施設内温泉と公衆浴場の利用者数）	134,392 名 (2018 年度)	155,000 名
公衆浴場利用者数	72,013 名 (2018 年度)	83,000 名
方針 3-2-2	十津川村ならではのおもてなしサービスの提供	
◆ 主な施策と具体的な取り組み		
施 策	具体的な取り組み	
① 村の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・村のホームページや SNS などを活用した発信方法の多様化<再掲> ・分散型防災システムによる災害対応力の高い村の PR ・村民を含む村のファンが動画投稿や情報交流できる web サイトの設置 	
② 村ぐらしでのおもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の祭りや行事での観光客の受け入れ（武蔵） ・ゆっくり体験（谷瀬） 	
◆ 重要業績指標(KPI)		
指 標	現 状	目 標(R6)
年間観光客宿泊者数	38,271 名 (2018 年度)	64,000 名
村ホームページ（観光情報）アクセス数（月間）	16,387 件 (2018 年度)	18,000 件

方針 3-3	村の「糧」づくり	
<p>現在、村の 20 歳未満と 20 歳代の方の転出超過が著しく、その主な背景のひとつは「しごと」にあると考えられます。また、RESAS によると村内の事業所数も 2009 年には 300 か所ありましたが、2016 年には 238 か所まで減少し、村の「しごと」は業種や働き方が限られているのが現状です。さらに、村の暮らしをこれまで支え続けている林業や旅館業、商店などでは後継者不足が大きな課題となっています。</p> <p>そこで、経済活動の地域内循環の拡大や起業支援による新たな雇用の創出、後継者の育成によるこれまで村の暮らしを支えてきた伝統的な生業の継承を進めるとともに、村内のしごとの見える化と発信、多様な生活スタイルに合わせて誰もが働き続けやすい就労環境を充実していきます。</p> <p>また、村には、季節限定の求人のほか、困りごとの手助けなどやりがい生きがいにつながる村ならではの「しごと」がありますので、村のあらゆる「しごと」が分かりやすく、就きやすい環境づくりも進めます。</p> <p>【統計参照ページ：転出超過の傾向について p4、RESAS (https://resas.go.jp/)】</p>		
方針 3-3-1	新しい「しごと」の創出	
◆ 主な施策と具体的な取り組み		
施 策	具体的な取り組み	
① 暮らしを支える雇用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・村民の困りごとを解決する「しごと」づくり ・介護・看護サービスの拠点整備等による介護・福祉分野の雇用の創出 ・村内のしごとの魅力を伝える職業体験の実施<再掲> ・旧校舎・土捨場を活用した雇用の場づくり ・技術者育成講習や実習の支援<再掲> 	
② 十津川村の資源を活用する起業の支援と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・起業の補助、専門家派遣等の支援 ・旧校舎や空き家を活用した拠点づくりの支援 	

◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(R6)
起業支援数（累計）		4 件 (2018 年度)	14 件
従業者数（医療・福祉）		192 名 (2016 年)	207 名
方針 3-3-2	これまでの「しごと」の継承		
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施 策		具体的な取り組み	
①	後継者育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者を探す商店や旅館等の求人情報の一元化 ・ 職場訪問ツアー等の実施 	
②	十津川の生業の技の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内のしごとの魅力を伝える職業体験の実施<再掲> ・ 技術者育成講習や実習の支援<再掲> 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(R6)
村内事業所数		238 か所 (2016 年)	250 か所
求人情報の紹介数		4 件 (2019 年 12 月)	8 件
方針 3-3-3	村のあらゆる「しごと」ができる環境づくり		
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施 策		具体的な取り組み	
①	村のあらゆるしごと情報の見える化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期求人情報（アルバイト、橿づくり等）の紹介 ・ 人材を求める事業所と働きたい人とのマッチング ・ 村民の困りごとを解決する「しごと」づくり<再掲> ・ 魅力的な職場環境の広報支援 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(R6)
全国移住ナビ内「十津川村ローカルホームページ」のアクセスランク<再掲>		69 位 (2019 年 12 月)	15 位
村内の従業者数（事業所単位）		1,288 名 (2016 年)	1,350 名
方針 3-3-4	「しごと」を続けやすい環境づくり		
◆ 主な施策と具体的な取り組み			
施 策		具体的な取り組み	
①	働きやすい職場づくり	（基本目標 1 方針 1・方針 2 へ） <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性も女性も働きやすい職場づくりの支援 ・ 村内で働く人同士が交流できる機会の創出 	
◆ 重要業績指標(KPI)			
指 標		現 状	目 標(R6)
子育てに魅力を感じる村民の割合（感じる／やや感じる）<再掲>		25% (2019 年)	35%
やりがい生きがいを感じる村民の割合（感じる／やや感じる）<再掲>		48.2% (2019 年)	60%
女性の就業者数		467 名 (2016 年)	500 名

地方創生を推進していく十津川村の心構え

1. 地方創生を推進していく十津川村の心構え

十津川村では次の5つの姿勢を貫き、村の「豊かな暮らし」・「幸せな暮らし」を追求します。

(1) 村の知恵・力・こころを合わせること

十津川村の「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」の追求は、暮らしの主人公である村民や関係団体の方々みなさんの理解と協力なくして、進めることができません。行政と村中の方の想いを重ね合うことが出発点になりますので、まず、取り組みなどに関する村内での情報共有や意見交換できる環境の充実を進めます。

特に村民の方とは、主要事業の説明会や7区懇話会、7区担当者・支援員の配置など、これまでも連携を密にしてきたところです。今後は、開催日時・場所等を工夫しながら、気軽に参加しやすく、村内で新しいつながりができるきっかけにもなるような子育て世帯の集いや移住者向けの交流会なども開催していきます。

また、十津川村には地域の活性化、産業の振興など地方創生に関する事に既に取り組んでおられる方、関心のある方がたくさんおられますので、村民のみなさんの取り組み・活躍の支援の充実も進めます。

(2) CAPD(Check→Action→Plan→Do)サイクルを実践すること

十津川村の総合戦略には、全国に先行事例がないような新たな挑戦がたくさん含まれていますので、社会情勢などに応じて、取り組みの進捗状況や効果を検証するなど見直しを行い、取り組みを随時改善・発展させていきます。

進捗状況や効果の検証は、Check(従来の取り組みの再整理・効果検証)→Action(見直し)→Plan(総合戦略の策定)→Do(事業の執行)→Check(目標の達成具合の検証等)…という「CAPDサイクル」で進め、総合戦略を更新する場合には村のみなさんへ適宜報告します。

(3) 国、県、他市町村、専門家団体との連携を一層強化していくこと

十津川村ならではの「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」は、国・奈良県からの支援や他市町村・大学など専門家団体との連携・協力があってこそ実現できる取り組みもたくさんあります。そのため、わたしたちは国や奈良県、他市町村、大学、その他専門家団体に対する積極的な働きかけを行い、支援や連携関係を一層強固なものとして取り組みを進めていきます。

◆ 主な連携先(市町村)

県南部東部地域、吉野郡8村、五條市、吉野町、和歌山県田辺市、大阪府泉南市など

◆ 主な連携先(大学)

奈良県立大学、奈良女子大学、奈良県立医科大学、奈良教育大学、大阪工業大学、大阪市立大学、大阪大学、日本大学など

(4) 政策5原則を守ること

国の総合戦略で掲げられている次の5つの政策原則に基づいて、村の地方創生を推進します。

- ① 自立性---地域や団体の活動の自立・持続を支援すること
- ② 将来性---村や集落の将来にわたる豊かさや活力の創出につながる取り組みを行うこと
- ③ 地域性---それぞれの集落の想いに沿うこと
- ④ 直接性---限られた財源の中で、直接効果のある取り組みを集中的に行うこと
- ⑤ 結果重視---進捗状況や効果検証を行い、具体的な成果を出すこと

(5) 重要業績指標(KPI)を設定すること、客観的なデータを活用すること

十津川村が実現を目指す「豊かな暮らし」、「幸せな暮らし」の数値化は困難ですが、事業の効果の検証や今後の取り組みを検討していくための手がかりが必要です。そこで、この総合戦略では、そのモノサシとして「重要業績指標（KPI）」を設定しています。この総合戦略のKPIは事業として手掛けた件数など取り組みの直接的な効果（アウトプット）だけでなく、取り組みの効果が影響して生じる成果（アウトカム）として村内調査によるみなさんの暮らしや心情などを計る指標を重視しています。

また、国・奈良県・村や研究機関などの統計調査や分析結果を活用して客観的な状況の把握を継続するとともに、新たに運用が開始されたRESAS（地域経済分析システム）なども積極的に活用し、地域の課題の的確な把握やさらに効果的な施策の立案に努めます。

十津川村人口ビジョン

1. 十津川村人口ビジョンについて

十津川村では、地方創生に取り組み人口減少問題等を克服するため、総合戦略とあわせて、2060年までを対象期間とする『十津川村人口ビジョン』を策定します。本ビジョンは十津川村の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する村民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向を提示するものです。あわせて策定する『十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略』において効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎となります。

本ビジョンの策定にあたっては、国の長期ビジョンや奈良県の人口ビジョンを踏まえるとともに、本村の特性を適切に反映できるよう、客観的なデータの活用や住民ニーズの把握等を行い、検討を進めてきました。

◆十津川村の人口について

本村の人口は、2015年1月1日時点で3,672名ですが、人口移動数が現状と概ね同傾向で推移すると仮定した場合、2060年にはおよそ1,600名に減少すると見込まれ、地域経済社会や集落機能の維持への大きな影響が懸念されます。

本ビジョンでは、総合戦略により村の目指すべき姿を定めて具体的な施策を講じることにより、2060年におよそ3,400名程度の人口を確保することを目標としています。

2. 目次

第1部 人口の現状分析と将来推計

(1) 人口の現状分析

①人口の推移

- ◆ 総人口の推移
- ◆ 年齢3区分別人口の推移

②自然増減に関する分析

- ◆ 出生数・死亡数に関する分析

③社会増減に関する分析

- ◆ 転入数・転出数に関する分析
- ◆ 年齢階級別人口移動（最近の状況）
- ◆ 年齢階級別人口移動（長期的動向）

(2)人口の将来推計

①推計人口

- ◆ 推計方式
- ◆ 総人口の推計
- ◆ 年齢3区分別人口等の推計

②推計人口に関する分析

- ◆ 人口減少段階の分析
- ◆ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

③人口の変化が本村の将来に与える影響

- ◆ 各分野共通の影響
- ◆ 分野別の影響

(3)人口の将来展望

第2部 資料編

(1)関連データ

(2)用語解説

第1部 人口の現状分析と将来推計

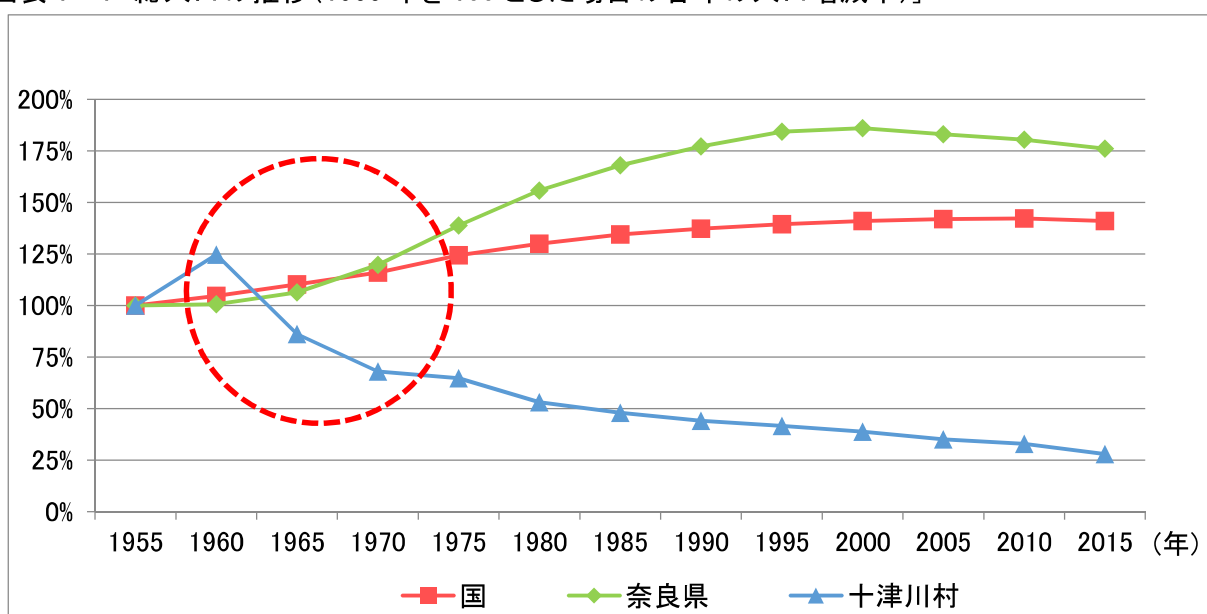
(1) 人口の現状分析

① 人口の推移

◆ 総人口の推移

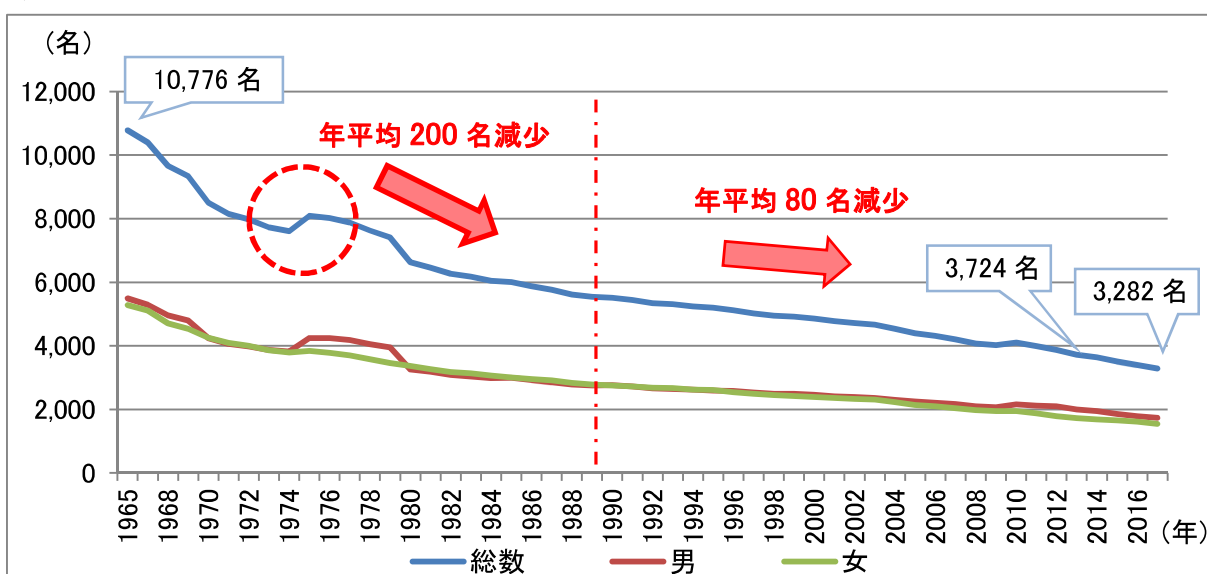
- 十津川村の人口は、1960年のダム建設時にピークを迎え、それ以降、減少し始めました。1965年から2017年までの間に7,494名もの人口が減少しています。一方、国や奈良県では、1965年以降も人口増加が続きました。
- 1975年は旭ダム工事の作業員が村内に転入したため、一時的に人口が増えました。
- 1965年から1988年までは、年平均200名減少していますが、転出者数が減少したため、1989年からは年平均80名減少へと人口減少の推移が緩やかになっています。

[図表 1-1 総人口の推移(1955年を100とした場合の各年の人口増減率)]



出典：総務省「国勢調査」

[図表 1-2 総人口の推移]

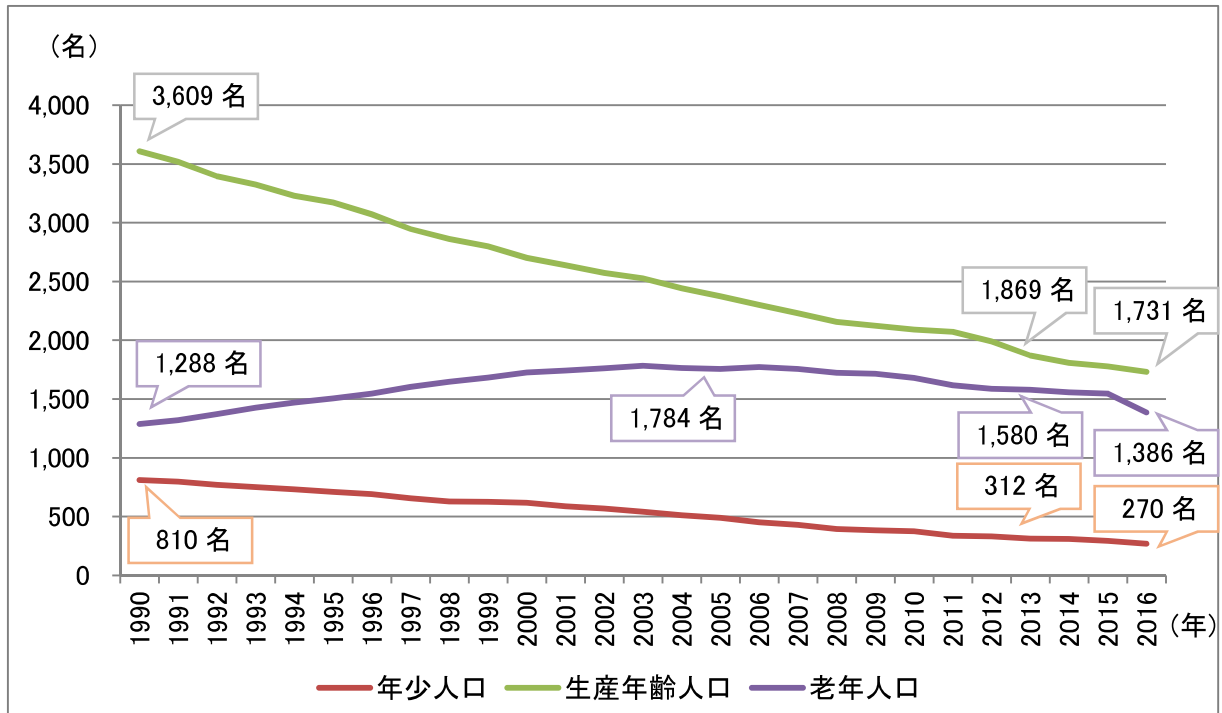


出典：奈良県統計課「奈良県推計人口調査」

◆ 年齢 3 区分別人口の推移

○本村の人口推移を年齢 3 区分別で見ると、年少人口（0 歳～14 歳までの人口）と生産年齢人口（15 歳～64 歳までの人口）は、1990 年以降減少を続けています。老年人口（65 歳以上の人口）は 1990 年以降も増加していましたが、2003 年をピークに減少を始め、現在は全ての年齢区分で人口が減少しています。

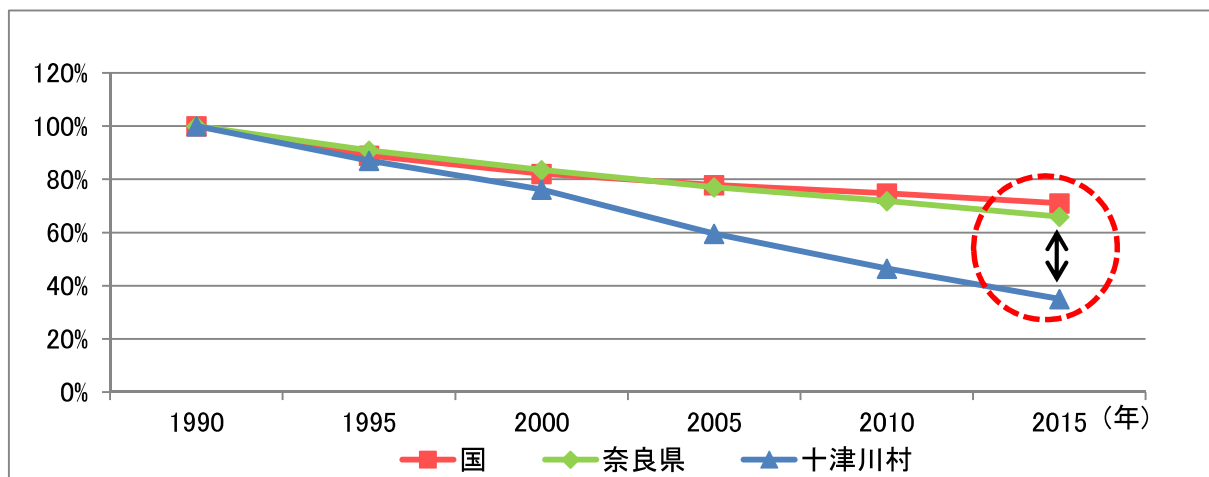
[図表 2-1 年齢 3 区分別人口の推移]



出典：奈良県統計課「住民基本台帳に基づく奈良県年齢別人口」

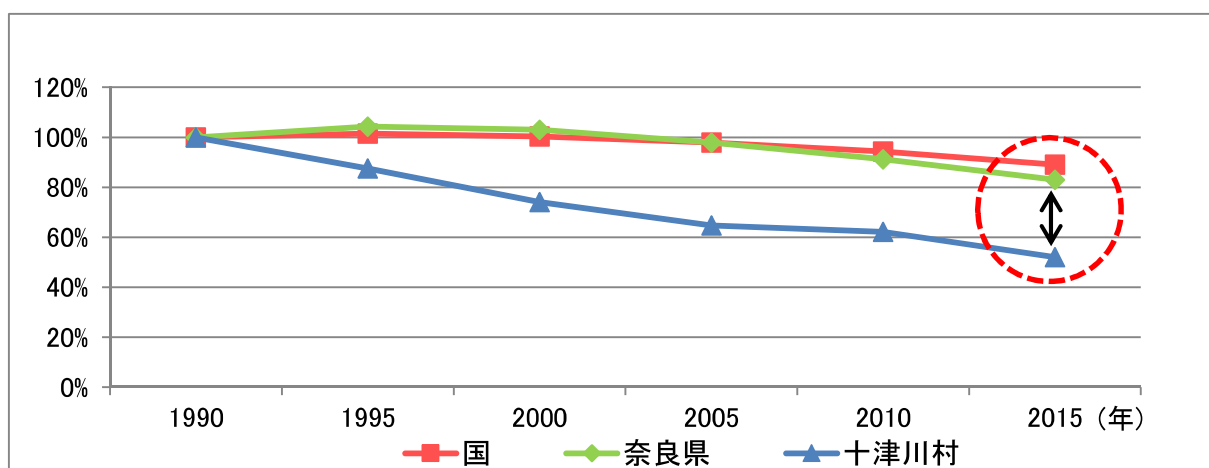
○本村は全ての年齢区分で、人口減少が全国や奈良県より比較的大きく進んでいます。本村の老年人口は2003年から減少に転じる一方、全国や奈良県では大幅な増加傾向にあります。

[図表 2-2 年少人口の推移(1990年を100とした場合の各年の人口増減率)]



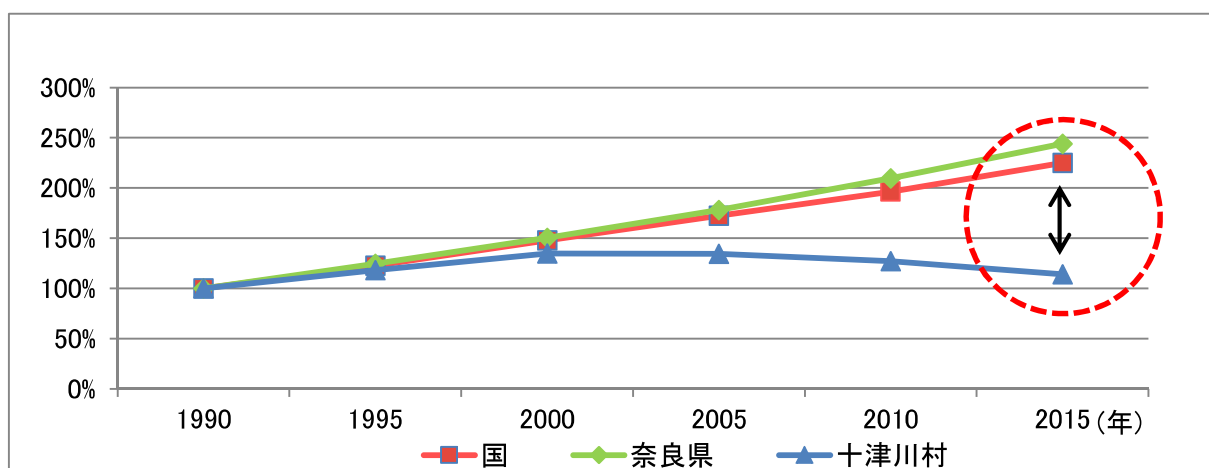
出典：総務省「国勢調査」

[図表 2-3 生産年齢人口の推移(1990年を100とした場合の各年の人口増減率)]



出典：総務省「国勢調査」

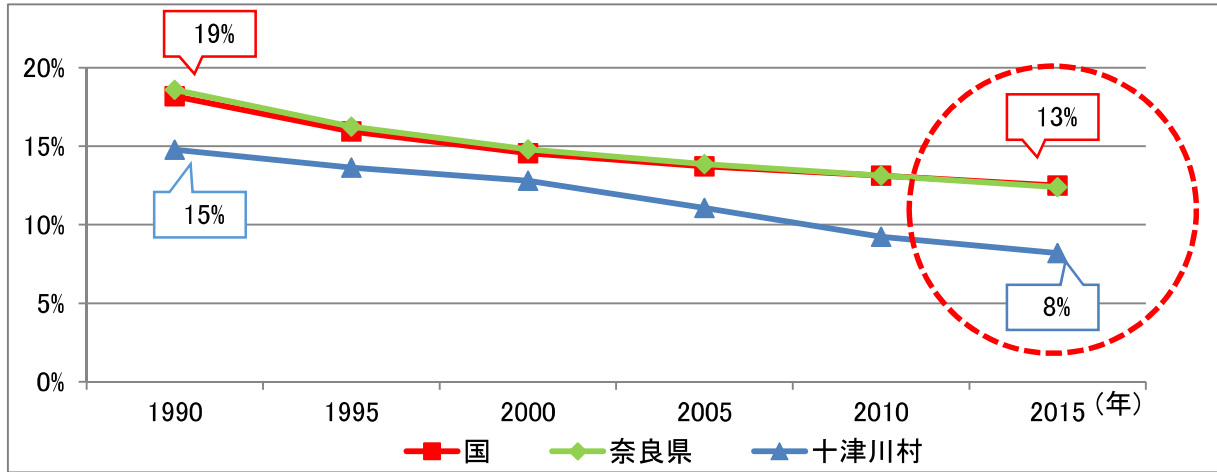
[図表 2-4 老年人口の推移(1990年を100とした場合の各年の人口増減率)]



出典：総務省「国勢調査」

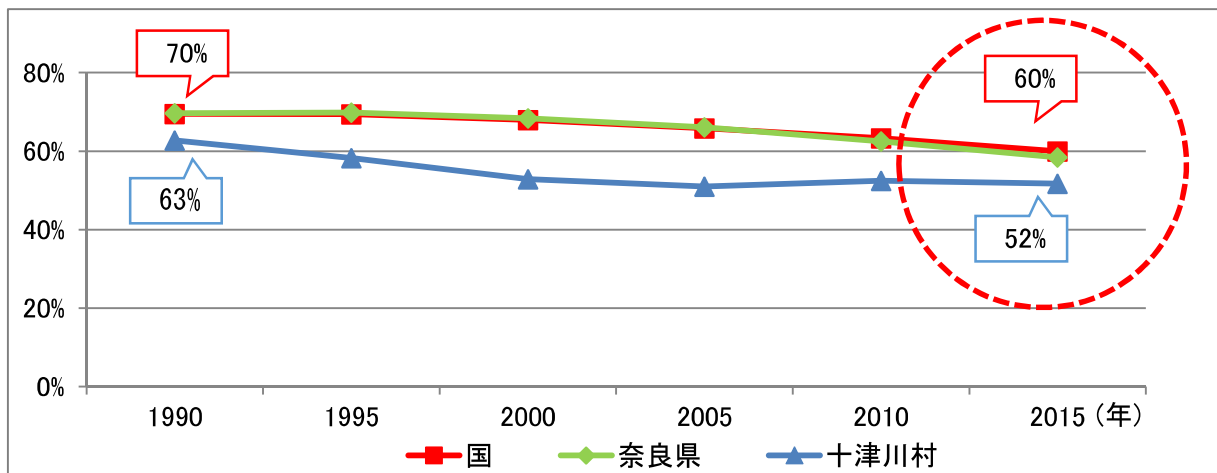
○2010年の総人口に占める年齢区分別人口の割合を見ると、本村は、国や奈良県に比べて、年少人口の割合は低く、老年人口の割合は高くなっています。

[図表 2-5 総人口に占める年少人口の割合の推移]



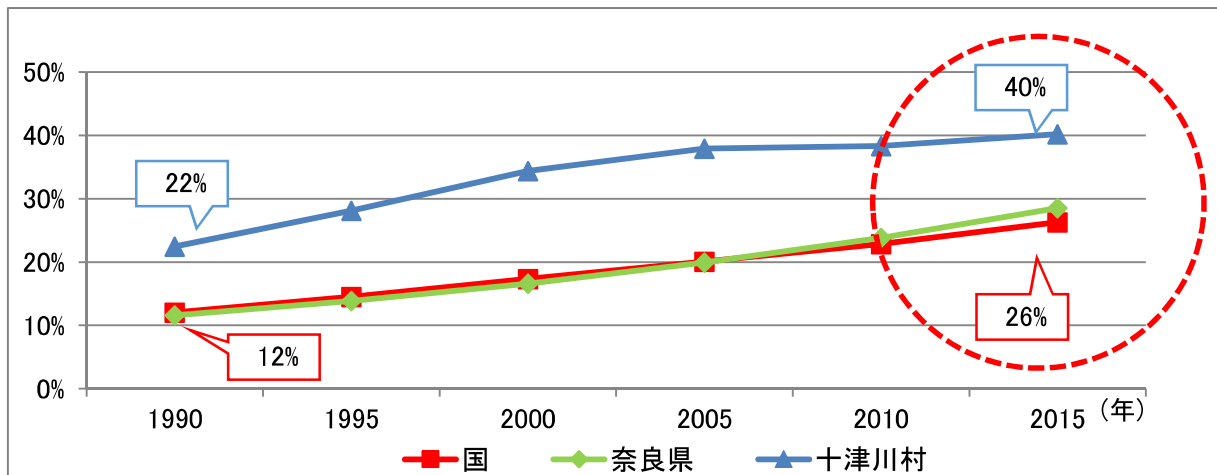
出典：総務省「国勢調査」

[図表 2-6 総人口に占める生産年齢人口の割合の推移]



出典：総務省「国勢調査」

[図表 2-7 総人口に占める老年人口の割合の推移]



出典：総務省「国勢調査」

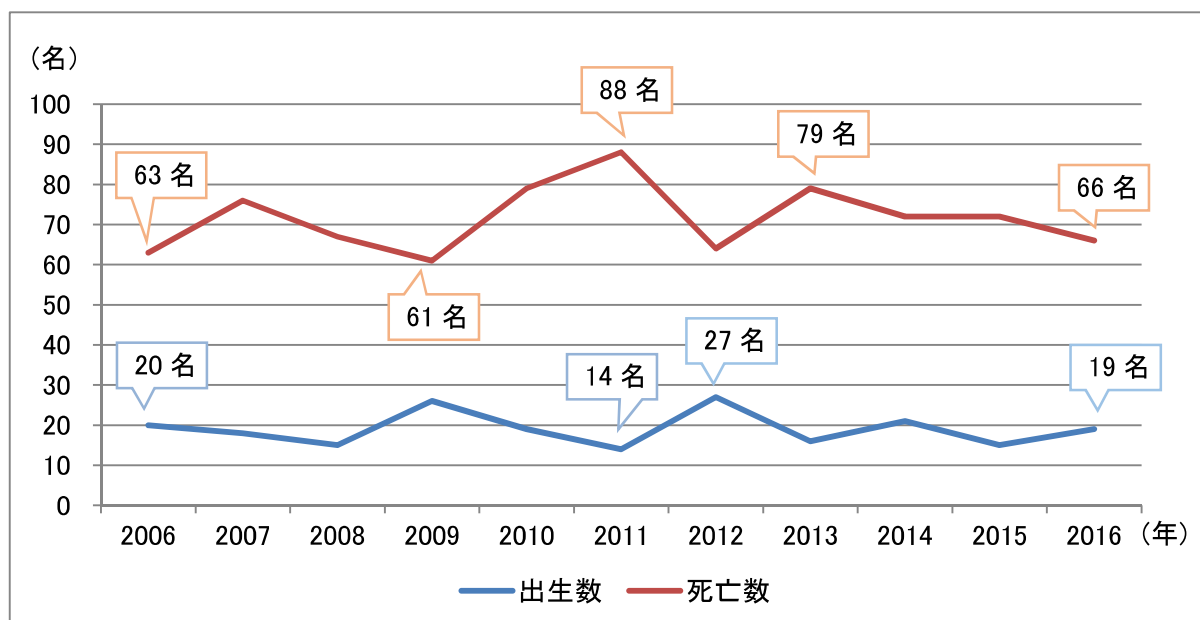
出生・死亡・移動は、人口の三要素とも呼ばれ、人口はこれらの要素のみによって変動しますので、以下、出生・死亡（自然増減）、移動（社会増減）の順に分析を行います。

②自然増減に関する分析

◆出生数・死亡数に関する分析

○2006年から2016年の間、本村では、死亡数が出生数に比べて1年あたり平均して50名ほど多く、本村の人口減少の大きな要因のひとつとなっていますので、出生数を増やすことが村の人口減少の克服につながります。

[図表 3 出生数と死亡数の推移]



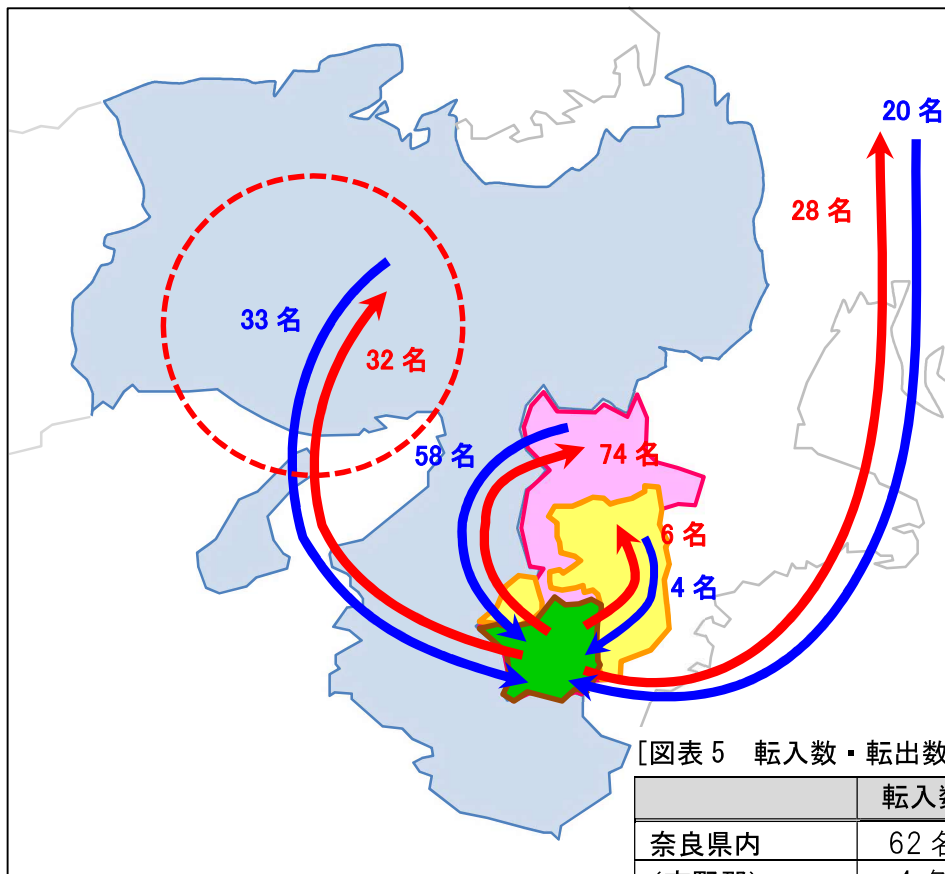
出典：奈良県内吉野保健所

③社会増減に関する分析

◆転入数・転出数に関する分析

- 2017年度の本村への転入者数は115名、転出者数は140名と、転出者数の方が25名も多くなっています。これが本村の人口減少の大きな要因の一つとなっていますので、転入者数の増加と転出者数の抑制が村の人口減少問題の克服につながります。
- 転入の状況を見ると、県内（吉野郡以外）からの転入者数が58名と最も多くなっています。次いで県外（近畿圏）からの転入者数が33名となっています。
- 一方、転出の状況を見ると、県内（吉野郡以外）への転出者数が74名と最も多くなっています。次いで県外（近畿圏）への転出者数が32名となっています。
- 以上のことから、本村の人口移動は奈良県内（吉野郡以外）で最も活発になっています。
- 純移動数を見ると、県内（吉野郡以外）への転出超過が最も多く、16名となっています。

[図表4 転入・転出の状況(地域別)]



[図表5 転入数・転出数・純移動数（2017年度）]

	転入数	転出数	純移動数
奈良県内	62名	80名	-18名
（吉野郡）	4名	6名	-2名
（吉野郡以外）	58名	74名	-16名
奈良県外	53名	60名	-7名
（近畿圏）	33名	32名	1名
（近畿圏以外）	20名	28名	-8名
合計	115名	140名	-25名

※奈良県外（近畿圏）：
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県の2府3県

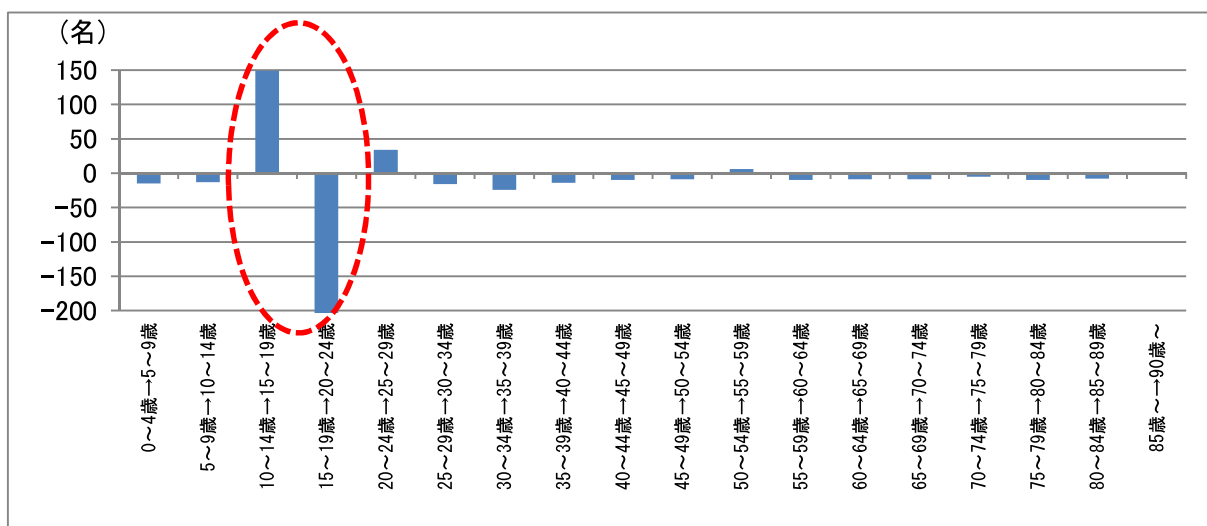
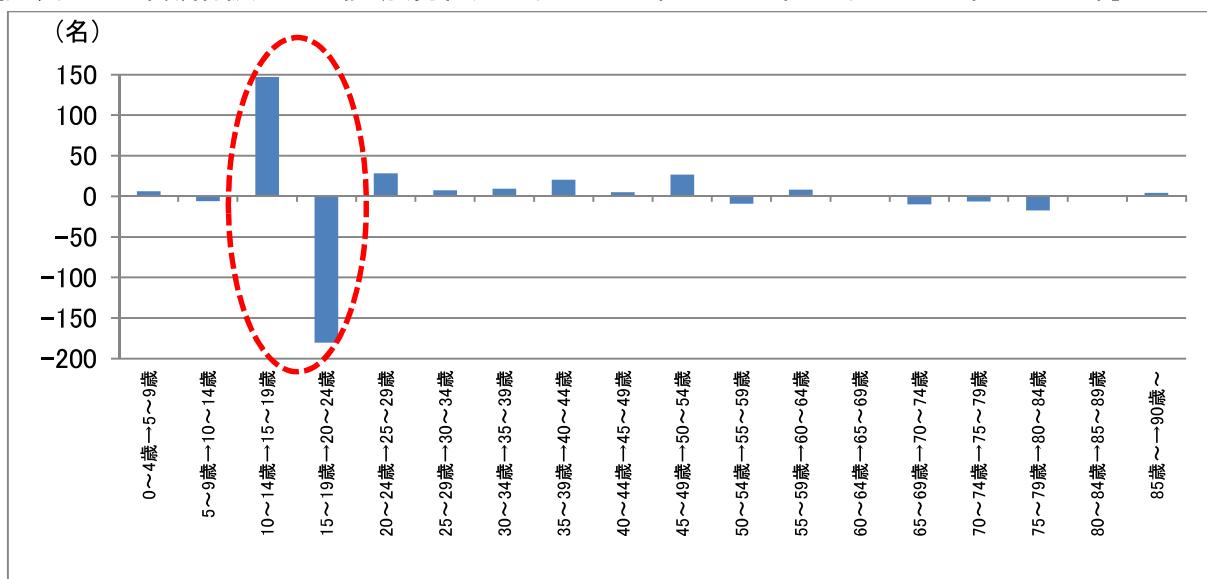
出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

◆ 年齢階級別人口移動（最近の状況）

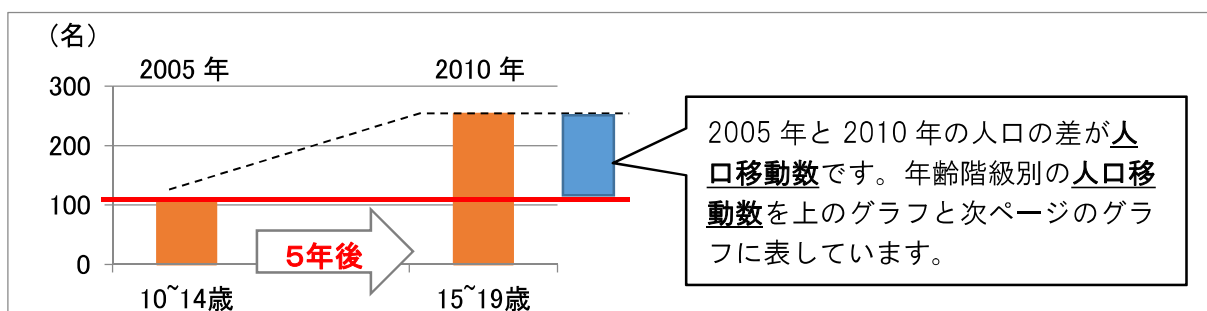
○ 本村の年齢別の人口移動の状況を見ると、男性では、15～19歳の人口移動数はプラスになっています。これは、村外から十津川高校への進学のため、入寮する生徒が多く、転入者が増えるためと考えられます。一方、20～24歳の人口移動数はマイナスになっています。これは、大学への進学や就職に伴う村外への転出者が増えるためと考えられます。

○ 女性では、15～19歳、20～24歳の人口移動数はマイナスになっています。これは、高校や大学への進学、就職に伴う村外への転出者が多いためと考えられます。

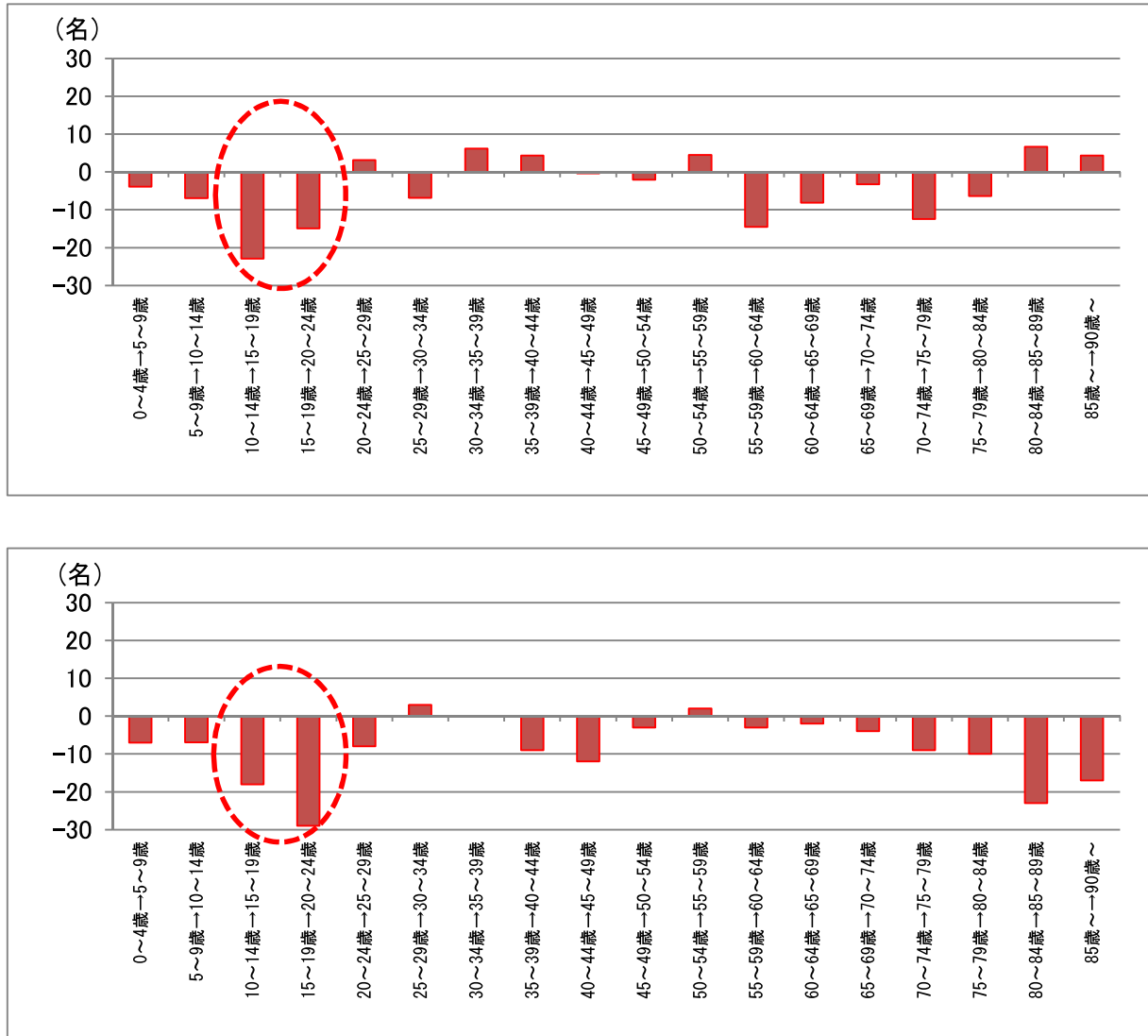
[図表 6-1 年齢階級別人口移動(男性) 上図:2005年→2010年 下図:2010年→2015年]



出典：総務省「国勢調査」



[図表 6-2 年齢階級別人口移動(女性) 上図:2005年→2010年 下図:2010年→2015年]

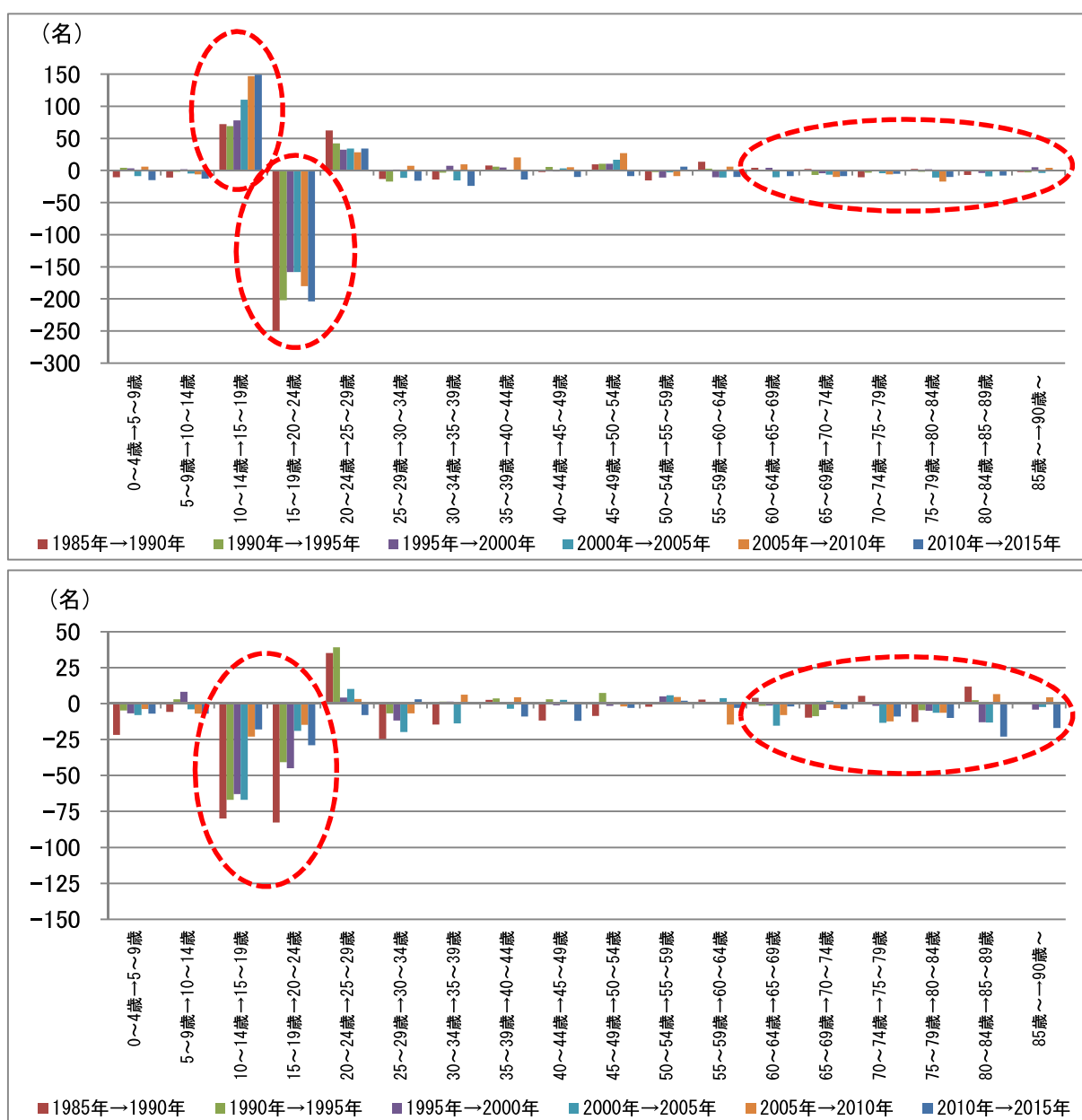


出展：総務省「国勢調査」

◆年齢階級別人口移動（長期的動向）

- 本村の年齢別の人口移動を長期的に見ると、男性では、15～19歳の人口移動数が年々増えています。これは、村外から村内高校への入学者の増加が影響していると考えられます。
一方、20～24歳の人口移動数は同じ水準でマイナスになっています。村内に雇用の場や進学先がないことが影響していると考えられます。
- 女性では、ほとんどの年齢階級で人口移動数がマイナスになっています。しかし、15～19歳、20～24歳の人口移動数は、減少傾向にあります。これは、10～14歳と15～19歳の女性が年々少なくなっているため、減少の幅が小さくなっていると考えられます。
- 男性、女性ともに65歳以上の高齢者層の人口移動数はマイナスになっています。これは、村内介護施設の不足による村外施設への入所に伴う転出の影響が考えられます。

[図表 7 年齢階級別人口移動の推移(長期的動向) 上図:男性、下図:女性]



出典：総務省「国勢調査」

(2)人口の将来推計

①推計人口

◆推計方式

出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の4パターンの推計方式を用いることで、十津川村の将来の人口を推計することができます。

《推計方式》	《出生・死亡に関する仮定》	《移動に関する仮定》
I (現状ベース)	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	全国の移動総数が縮小せずに2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定

人口移動数が減少

II	同上	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定
----	----	-----------------------------------------------------------

出生数が増加

III	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定	同上
-----	--------------------------------------	----

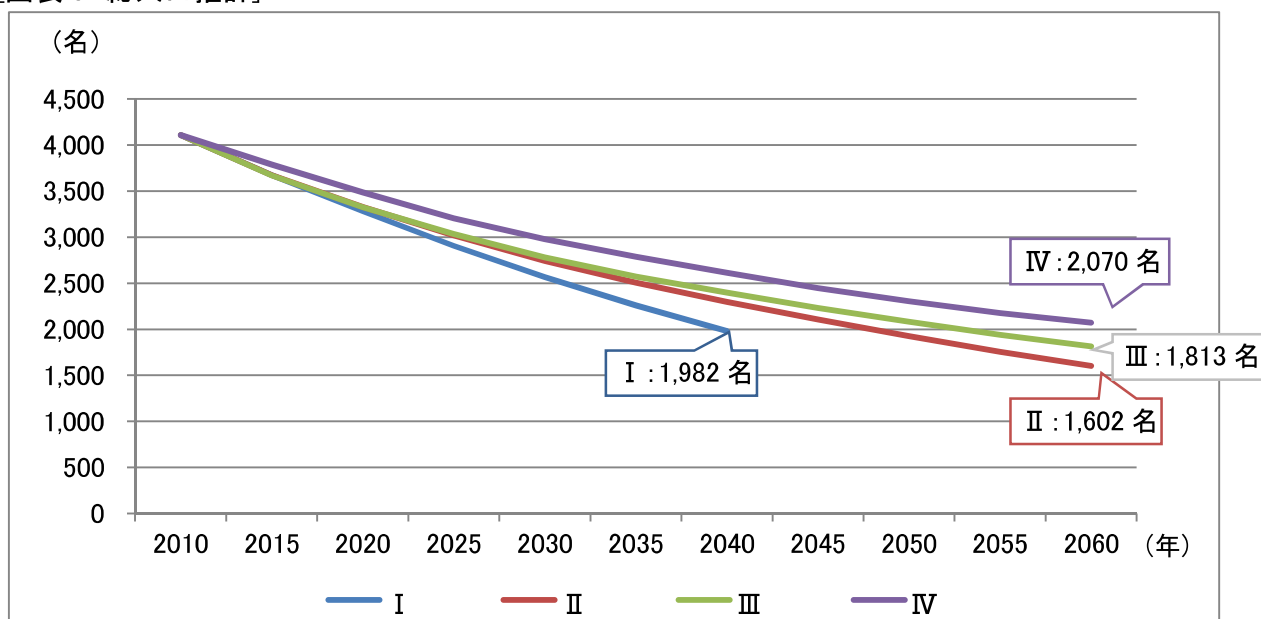
転入者数が増加

IV	同上	純移動率が2030年までにゼロ(均衡)で推移する(転入者と転出者の人数が同じになる)と仮定
----	----	-----------------------------------------------

◆ 総人口の推計

- 4つの推計方式（前ページを参照）により将来人口を推計した結果、総人口は、推計方式「Ⅰ」の場合に約 1,980 名（2040 年）、「Ⅱ」の場合に約 1,600 名（2060 年）、「Ⅲ」の場合に約 1,810 名（2060 年）、「Ⅳ」の場合に約 2,070 名（2060 年）となります。
- 人口は転入よりも転出が多くなる傾向にあるため、「Ⅱ」に比べ、「Ⅰ」の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。
- 総人口を「Ⅱ」と比べると、出生数や転入者数が増加する仮定により、「Ⅲ」は約 210 名、「Ⅳ」は約 470 名多くなります。

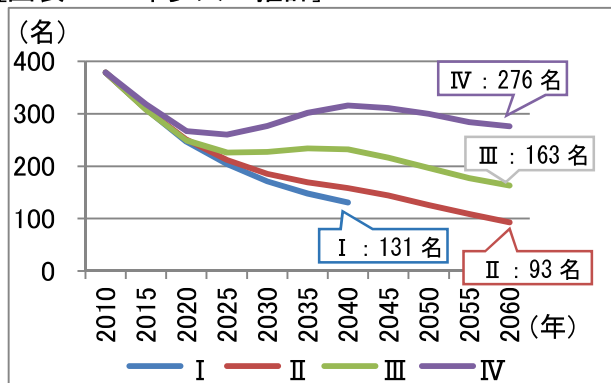
[図表 8 総人口推計]



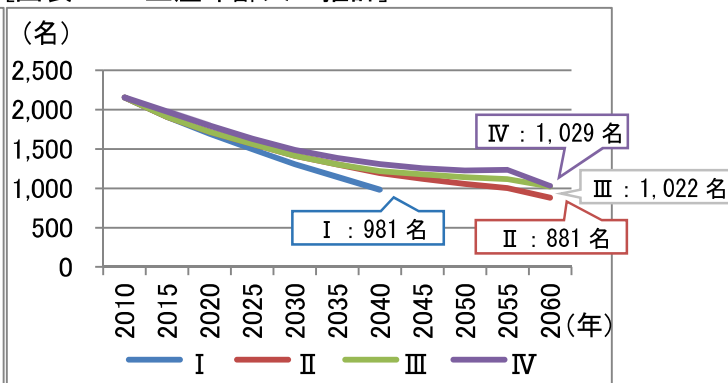
◆ 年齢 3 区分別人口等の推計

- 4 つの推計方式ごとに、年齢 3 区分別人口及び 20～39 歳女性人口を推計した結果、年少人口を「Ⅰ」と比較すると、「Ⅱ」では減少率が小さくなり、「Ⅲ」と「Ⅳ」では、2025 年から増加に転じることがわかります。《図表 9-1 参照》。
- 一方、生産年齢人口《図表 9-2 参照》と老年人口《図表 9-3 参照》は、「Ⅱ」と「Ⅲ」、「Ⅳ」との間でそれほど大きな差は見られません。
- 老年人口比率《図表 9-4 参照》は、「Ⅰ」では 2040 年を超えても上昇を続けますが、「Ⅱ」、「Ⅲ」、「Ⅳ」では、人口移動の抑制や出生率が向上するという仮定のもと、高齢化抑制の効果が 2030 年頃から現れ始め、41%程度でピークになった後、低下します。
- また、20～39 歳女性人口《図表 9-5 参照》は、「Ⅱ」と「Ⅲ」において減少率は小さくなり、「Ⅳ」では 2045 年から増加に転じることがわかります。

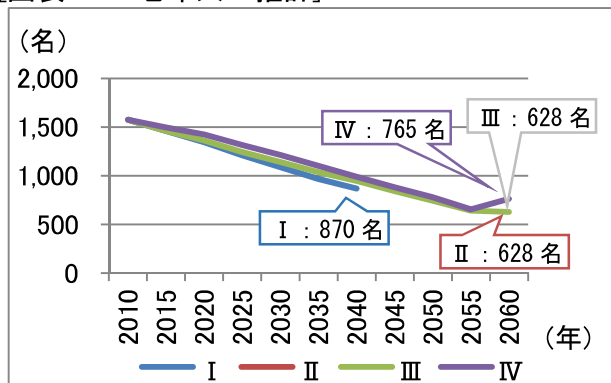
[図表 9-1 年少人口推計]



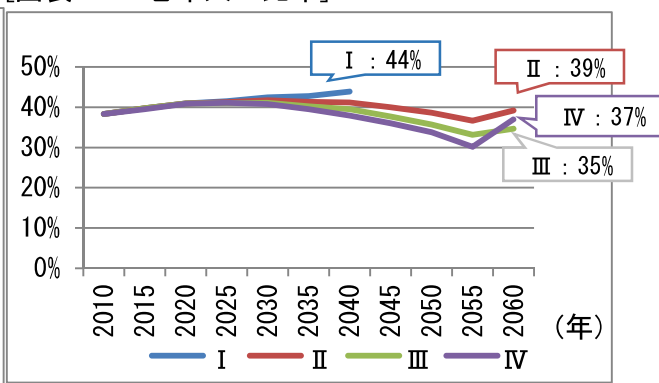
[図表 9-2 生産年齢人口推計]



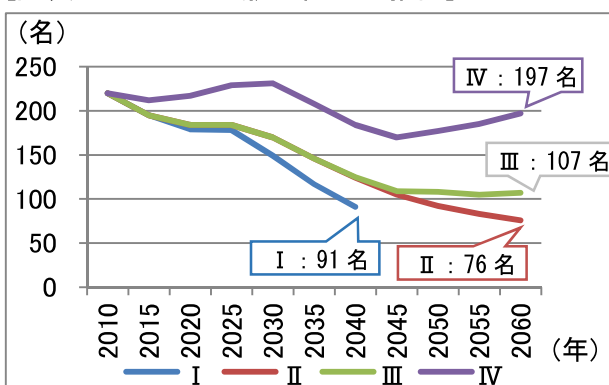
[図表 9-3 老年人口推計]



[図表 9-4 老年人口比率]



[図表 9-5 20～39 歳女性人口推計]



②推計人口に関する分析

◆人口減少段階の分析

○人口減少段階」は、一般的に次の3段階で進行するとされています。

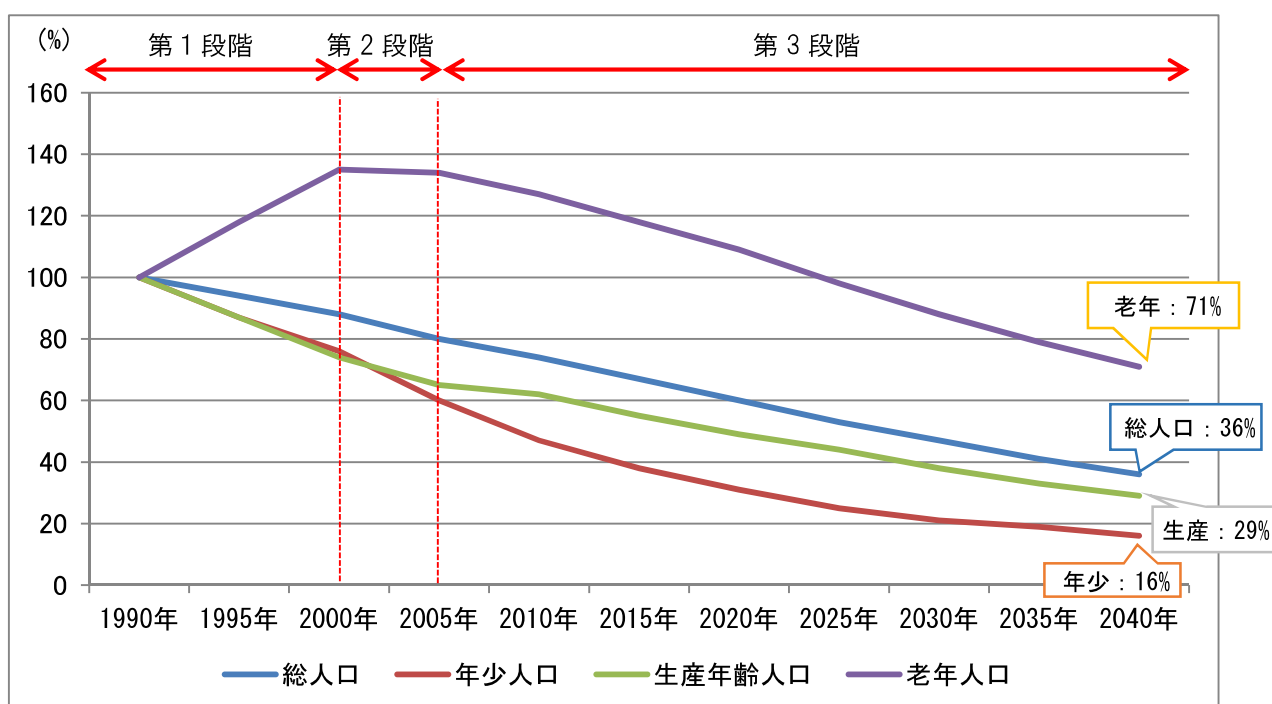
第1段階：老年人口の増加 + 生産・年少人口の減少

第2段階：老年人口の維持・微減 + 生産・年少人口の減少

第3段階：老年人口の減少 + 生産・年少人口の減少

○推計方式Ⅰのデータを活用して分析すると、本村の「人口減少段階」は「第3段階：老年人口の減少」に該当します。

[図表 10 人口の減少段階(2010年を100とした場合の各年の人口増減率)]



◆将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

○将来人口に及ぼす、自然増減（出生・死亡）と社会増減（人口移動）の影響度について分析した結果、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

【図表 11 人口増減、社会増減の影響度】

推計方法	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ／Ⅱ	Ⅳ／Ⅲ
2040年推計人口	2,299名	2,397名	2,613名	104.3%	109.0%

↓	↓
自然増減の影響度	社会増減の影響度
2	2

【影響度の分析の考え方】

	推計方式Ⅱ	推計方式Ⅲ	推計方式Ⅳ
出生・死亡に関する仮定	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定	同左
移動に関する仮定	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定	同左	純移動率が2030年までにゼロ（均衡）で推移すると仮定



＜自然増減の影響度＞

$$X = \frac{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅱの2040年の総人口}}$$

$X < 100\%$ → 影響度「1」
 $100\% \leq X < 105\%$ → 影響度「2」
 $105\% \leq X < 110\%$ → 影響度「3」
 $110\% \leq X < 115\%$ → 影響度「4」
 $115\% \leq X$ → 影響度「5」

＜社会増減の影響度＞

$$Y = \frac{\text{推計方式Ⅳの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}$$

$Y < 100\%$ → 影響度「1」
 $100\% \leq Y < 110\%$ → 影響度「2」
 $110\% \leq Y < 120\%$ → 影響度「3」
 $120\% \leq Y < 130\%$ → 影響度「4」
 $130\% \leq Y$ → 影響度「5」

③人口の変化が本村の将来に与える影響

◆各分野共通の影響

- ・ 事業主の高齢化や担い手不足に伴う事業所の減少
- ・ 集落機能の維持困難
- ・ 空き家・空き建築物・空き店舗の増加
- ・ 税収の減少
- ・ 公共施設の減少に伴う住民サービスの低下

◆分野別の影響

《観光》

- ・ 個人経営の宿泊施設の減少
- ・ 観光名所の景観維持の困難

《福祉》

- ・ 介護費用の負担増加
- ・ 介護職員の不足
- ・ 介護施設及び介護事業所の減少

《産業》

- ・ 山林相続による森林境界の不明
- ・ 林業技術者の不足
- ・ 山林保育の減少に伴う山の荒廃
- ・ 耕作放棄地の増加

《子育て・教育》

- ・ 保育所の運営維持困難
- ・ 村立小・中学校や県立高校の維持困難

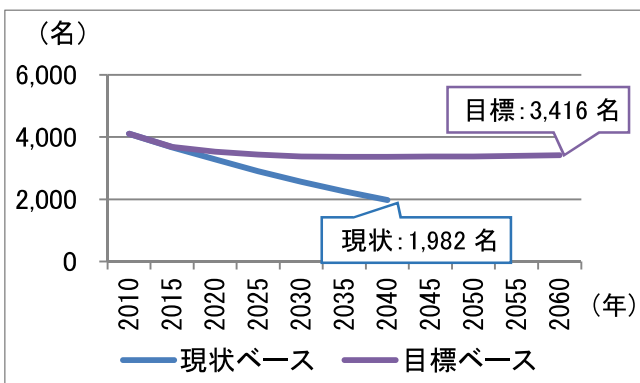
《道路・交通》

- ・ 村内道路の維持困難
- ・ 公共交通機関の運営維持困難

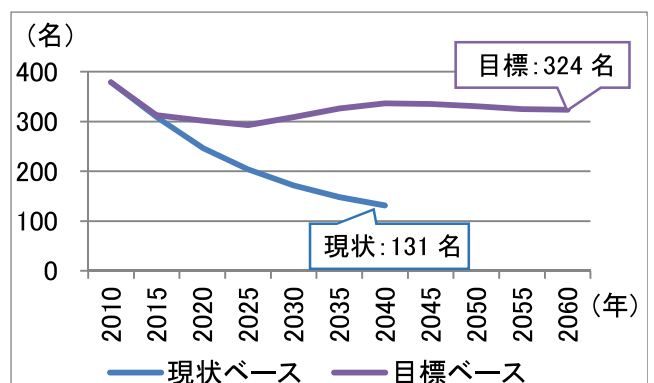
(3) 人口の将来展望

○本村独自の地方創生に向けた施策を推進することにより、2060年に3,400名程度の人口を確保することを目指します。自然増減は、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定値1.8（国民希望出生率）を2030年までに達成し、2030年以降出生率を維持するものとし、社会増減は、国立社会保障・人口問題研究所推計の純移動率をベースにして、2015年人口の約1%となる人口35人のI・Uターン者を毎年受け入れるものとし、

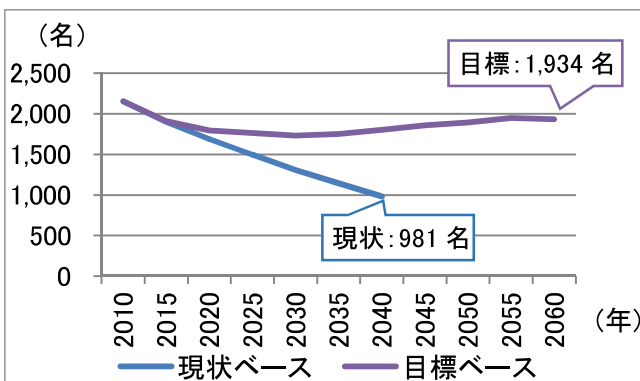
[図表 12-1 総人口推計]



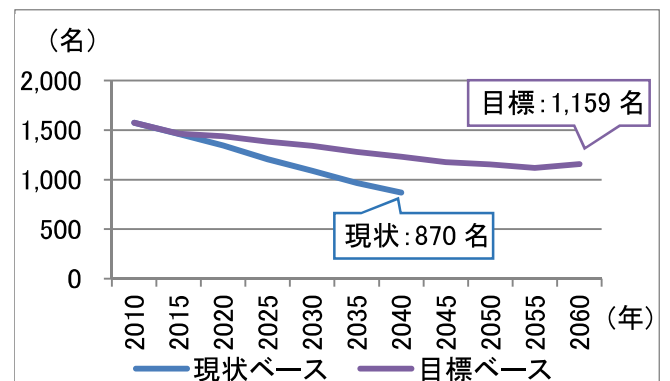
[図表 12-2 年少人口推計]



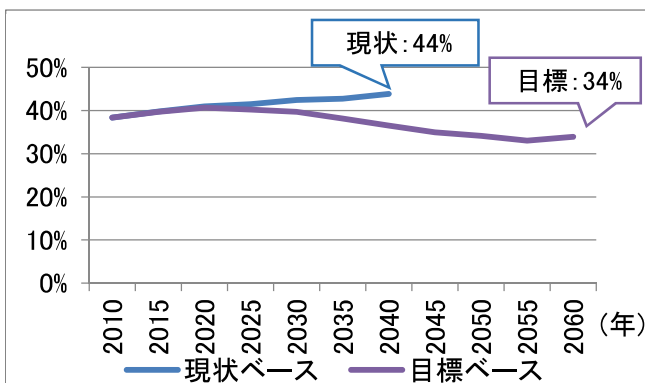
[図表 12-3 生産年齢人口推計]



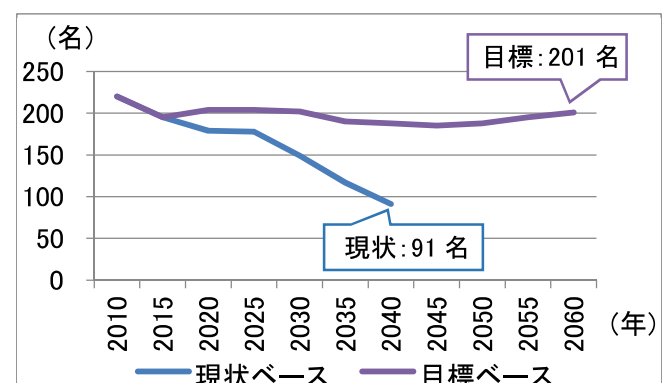
[図表 12-4 老年人口推計]



[図表 12-5 老年人口比率]

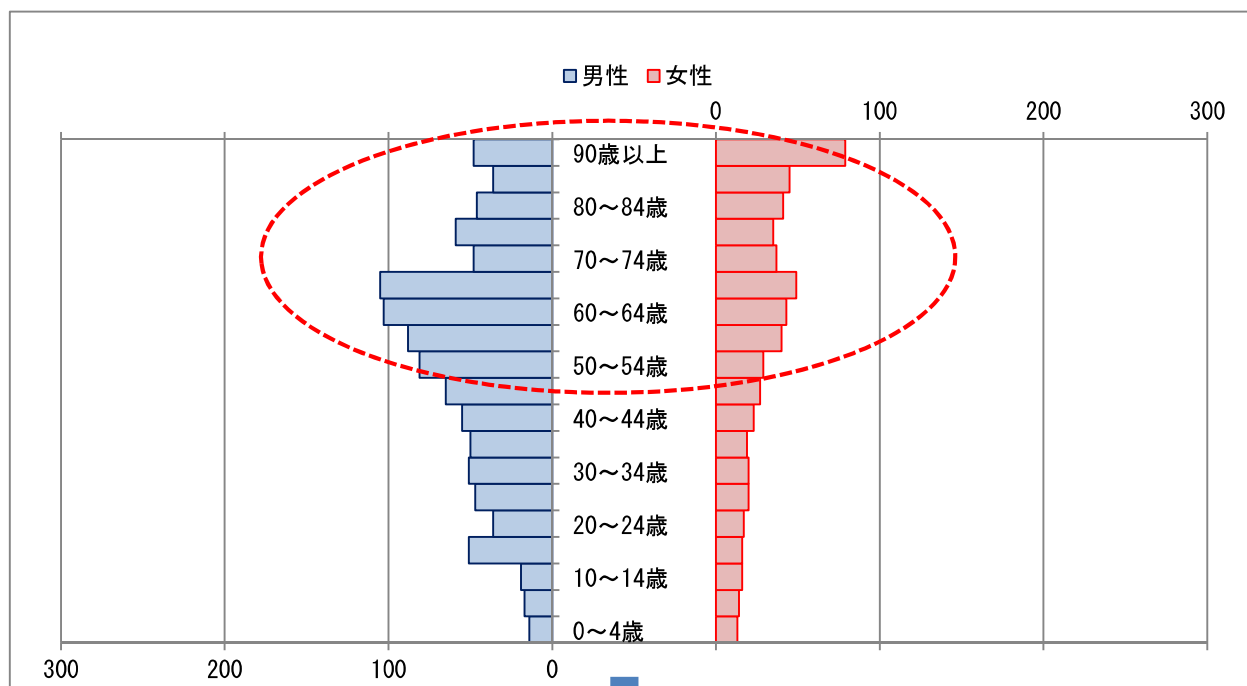


[図表 12-6 20~39歳女性人口推計]

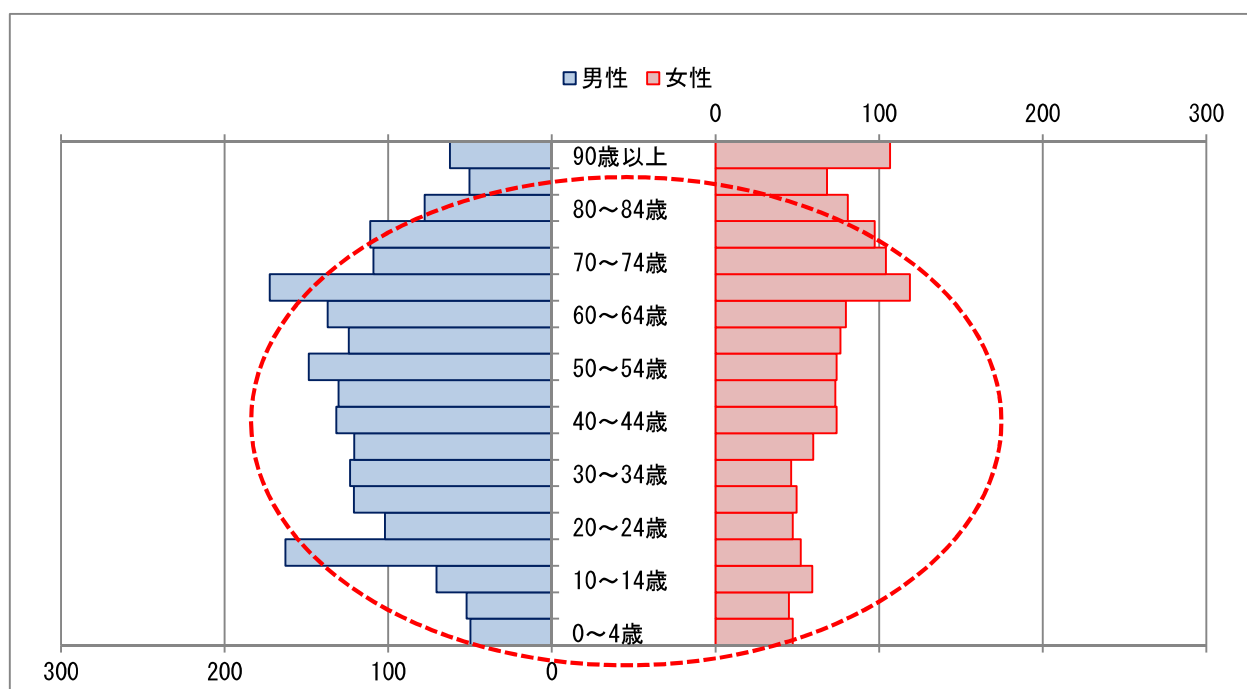


○取り組みの効果により、老年人口の偏りが緩やかになり、村の人口構成に占める年少人口と生産年齢人口の割合が増加します。

[図表 13-1 人口ピラミッド (2060年) ※現状ベース]



[図表 13-2 人口ピラミッド (2060年) ※取り組み効果見込み]



第2部 資料編

(1) 関連データ

◆将来展望の考え方について

自然増減については、2030年以降、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定（2030年に国民希望出生率の1.8程度を目指す）まで上昇させ、その出生率を維持していきます。

社会増減については、国立社会保障・人口問題研究所推計の純移動率をベースにし、2015年人口（3,689名）の約1%の移住者を受け入れることを目指します。受入世帯の仮定は、村内各区（全7区）において、毎年、若者子育て世帯1世帯と高齢者世帯1世帯の計2世帯を受け入れるものとします。詳細な内訳は次のとおりです。

[各区の1年ごとの受入世帯と人数：2世帯5名]

世帯区分	構成人数	人数
若者子育て世帯	30～40歳の夫婦と 5～9歳の子ども1名	3名
高齢者世帯	60～64歳の夫婦	2名
合 計		5名

[村全体の1年ごとの受入人数：35名]

年齢	5～9歳	30～34歳	35～40歳	60～64歳	合計
男	+4名	+3名	+4名	+7名	+18名
女	+3名	+4名	+3名	+7名	+17名
合計	+7名	+7名	+7名	+14名	+35名

[将来展望人口算定データ]

●出生率の仮定											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)	1.49000	1.50939	1.60000	1.70000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000
(参考)社人研推計の子ども女性比率を仮に換算した場合		1.50939	1.47611	1.44873	1.45159	1.45525	1.45580	1.47784	1.51190	1.54031	1.53242
↓換算率		7.19476	7.55238	7.43776	7.25867	7.10120	7.07831	7.18548	7.35109	7.48924	7.45086
子ども女性比率(=tfr/7)		0.20979	0.21185	0.22856	0.24798	0.25348	0.25430	0.25051	0.24486	0.24034	0.24158
(参考)社人研推計の仮定		0.20979	0.19545	0.19478	0.19998	0.20493	0.20567	0.20567	0.20567	0.20567	0.20567
●総人口の見通し											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	4,107	3,689	3,534	3,442	3,380	3,361	3,369	3,372	3,379	3,392	3,416
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.8983	0.8605	0.8380	0.8230	0.8185	0.8202	0.8211	0.8228	0.8260	0.8318
●年齢5歳階級別人口の見通し(人)											
男女計											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	4,107	3,689	3,534	3,442	3,380	3,361	3,369	3,372	3,379	3,392	3,416
0~4歳	101	84	84	91	100	101	102	99	97	96	97
5~9歳	133	102	85	85	92	101	102	103	100	98	97
10~14歳	145	127	133	117	117	124	132	134	134	131	129
15~19歳	321	220	177	200	185	188	203	217	219	220	215
20~24歳	87	168	149	122	136	126	128	138	147	149	149
25~29歳	137	108	184	165	137	154	144	147	158	169	171
30~34歳	158	137	108	184	165	137	155	145	147	159	170
35~39歳	170	139	160	134	203	186	160	177	168	170	180
40~44歳	183	139	175	197	171	239	222	196	213	204	206
45~49歳	234	185	173	177	198	172	239	222	196	213	204
50~54歳	265	240	189	179	183	204	178	250	233	205	223
55~59歳	303	256	233	185	175	179	200	176	245	227	201
60~64歳	295	286	244	222	177	168	171	192	169	233	217
65~69歳	265	277	340	300	280	237	229	232	252	230	291
70~74歳	329	242	254	313	277	258	220	212	215	233	213
75~79歳	408	286	215	226	279	248	232	197	190	192	208
80~84歳	303	321	233	178	185	230	205	191	163	158	159
85~89歳	183	210	230	171	134	139	174	155	144	123	119
90歳以上	87	130	166	197	187	169	170	190	190	184	169
(再掲)0~14歳	379	313	302	293	309	326	337	335	331	325	324
(再掲)15~64歳	2,153	1,911	1,794	1,764	1,730	1,753	1,801	1,859	1,894	1,948	1,934
(再掲)65歳以上	1,575	1,466	1,438	1,385	1,341	1,282	1,231	1,178	1,154	1,120	1,159
(再掲)75歳以上	981	947	844	771	784	786	781	734	688	657	654
男											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	2,161	1,945	1,885	1,879	1,881	1,904	1,935	1,967	1,997	2,025	2,057
0~4歳	56	43	43	47	51	52	52	51	50	49	50
5~9歳	74	59	45	45	49	54	55	55	54	53	52
10~14歳	81	70	77	63	64	67	72	73	73	71	70
15~19歳	254	168	128	151	139	142	154	164	166	167	163
20~24歳	44	112	103	78	92	85	87	94	101	102	102
25~29歳	90	62	127	117	91	108	101	103	112	120	121
30~34歳	99	94	65	130	120	94	112	104	107	116	123
35~39歳	99	87	101	75	134	125	101	117	110	112	121
40~44歳	103	99	107	120	95	153	144	120	136	130	132
45~49歳	137	106	101	109	122	97	153	145	121	137	130
50~54歳	155	145	112	108	116	130	105	166	156	131	148
55~59歳	167	145	138	106	103	110	123	100	158	149	124
60~64歳	158	150	133	126	98	94	102	114	92	146	137
65~69歳	112	148	176	160	154	127	124	131	142	122	172
70~74歳	147	97	131	156	143	138	114	111	118	128	109
75~79歳	182	122	82	112	134	124	120	99	97	102	111
80~84歳	125	126	89	61	84	101	94	91	75	74	78
85~89歳	54	77	80	58	40	57	69	64	62	52	50
90歳以上	24	33	48	56	53	46	54	64	67	68	62
(再掲)0~14歳	211	172	165	156	164	174	179	179	176	173	172
(再掲)15~64歳	1,306	1,169	1,114	1,120	1,109	1,137	1,181	1,227	1,259	1,308	1,302
(再掲)65歳以上	644	604	606	603	608	593	575	561	562	544	583
(再掲)75歳以上	385	359	299	287	311	327	337	319	302	295	301
女											
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	1,946	1,744	1,649	1,563	1,499	1,458	1,433	1,405	1,382	1,367	1,359
0~4歳	45	41	41	44	49	49	50	48	47	47	47
5~9歳	59	43	39	39	43	47	47	48	46	45	45
10~14歳	64	57	56	53	53	57	60	61	61	60	59
15~19歳	67	52	49	49	46	46	49	53	53	53	52
20~24歳	43	55	46	44	44	41	41	44	47	47	47
25~29歳	47	45	57	48	46	46	43	43	46	49	49
30~34歳	59	43	43	54	46	43	43	41	41	43	46
35~39歳	71	52	60	59	70	62	60	60	57	57	60
40~44歳	80	74	69	77	76	86	79	76	76	74	74
45~49歳	97	79	73	68	76	75	86	78	76	75	73
50~54歳	110	95	77	71	67	74	74	84	76	74	74
55~59歳	136	111	95	78	73	68	77	76	87	79	76
60~64歳	137	136	111	95	79	73	69	78	77	88	80
65~69歳	153	129	164	140	126	110	105	101	109	109	119
70~74歳	182	145	123	157	134	120	106	101	97	105	104
75~79歳	226	164	133	113	145	124	112	98	94	90	97
80~84歳	178	194	144	117	101	129	112	100	88	84	81
85~89歳	129	133	150	113	93	82	105	91	81	72	68
90歳以上	63	96	119	141	134	123	117	126	123	116	107
(再掲)0~14歳	168	140	137	137	145	153	157	157	155	152	151
(再掲)15~64歳	847	742	680	644	621	616	620	632	635	640	632
(再掲)65歳以上	931	862	833	782	733	689	656	617	592	575	576
(再掲)75歳以上	596	588	546	484	473	458	445	415	386	362	353

(2) 用語解説

◆純移動率

ある時点の性別・年齢別の人口に占める5年間の人口移動数の比率です。人口の社会増減を予測するための数値として用いられています。純移動率がプラスの場合は、転入者が多くなり、マイナスの場合は、転出者が多くなります。

例) 十津川村の男性のうち、

2005年に0～4歳(68名)で、2010年に5歳～9歳(74名)の純移動率は、

74名(2010年5～9歳人口) - 68名(2005年0～4歳人口)

= +6名(5年間の人口移動数)

↓

+6名(5年間の人口移動数) ÷ 68名(2005年0～4歳人口)

= +0.08(2005年に0～4歳で、2010年に5歳～9歳の男性の純移動率)

◆合計特殊出生率

1人の女性が一生に産む子どもの平均数です。十津川村の合計特殊出生率は1.49(出典:厚生労働省「平成20年～平成24年 人口動態保健所・市町村別統計」となっています。

◆人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の数値です。現在の日本の人口置換水準は2.07(出典:平成24年 国立社会保障・人口問題研究所)とされています。

村内調査の結果について

1. 村民アンケート調査

(1) 調査概要

①調査趣旨

十津川村総合戦略は、村民の「十津川村ぐらし」に寄り添った計画であることが重要です。できるだけ多くの村民の十津川村ぐらしの状況やそれを支えるものを明らかにします。同時に、村民の幸せや村への愛着など村民の心情とくらしの状況等を把握し、重要業績指標(KPI)の達成状況や継続して指標とするため、全村民を対象としたアンケート調査を実施しました。

さらに今後村や集落で行う取り組み等については、村民の方と力を合わせて進めていくことが重要であるため、村民の関心度や参加意向等を把握した。なお、総合戦略に関する意見や提案については、後述にとりまとめています。

②調査対象

村内の全世帯（1,669 世帯）

③調査方法

郵送配布・回収

④調査項目

本人、家族等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>性別</u> ・ 家族構成 ・ 居住地 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 ・ 居住期間
十津川村ぐらしについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幸福度 ・ やりがい生きがい ・ 居留意向 ・ 村での出産 ・ <u>住宅・宅地のニーズ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村ぐらしへの愛着や誇り ・ 豊かさやゆとり ・ 暮らし続けるために必要な支え ・ 村での子育て
十津川村の歴史文化について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史や十津川弁、風習などの認知度、伝承 ・ 行事への参加 	
村や集落の活性化、の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関心度 ・ 取り組みへの協力や参加 ・ <u>高森のいえ等の取り組みの認知度</u> 	
総合戦略について	⇒参考資料 12.村民から提案のあった意見や取り組みへ	

※下線の項目については、今回の調査で新たに追加した項目です。

⑤調査時期

令和元年 10 月 25 日（金）～11 月 8 日（金）

⑥回収状況

有効回収数 415 票（回答率 24.8%）

(調査票)

十津川村での暮らしに関するアンケートについて

〇アンケート調査へのご協力をお願いします

村の地方創生を推進していくためには暮らしの主人公である村民のみならず、**参画や協力が必要不可欠**です。このたび、平成 28 年 3 月に策定した『十津川村こころ豊かな暮らし・ひと・しごと創生』総合戦略が来年度 3 月 31 日までに期間満了となるため、現在の総合戦略を見直し、来年度 3 月までに第 2 期の総合戦略を策定する予定です。大変お手数ですが、**各世帯を代表して 1 名の方のアンケートへのご協力**をお願い申し上げます。あわせて「十津川村男女共同参画に関するアンケート」にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

※記入できない部分については、記入していただくかなくとも結構です。

〇調査の目的

- ①十津川村の『総合戦略』に村民のみならずのご意見やアイデアを盛り込むため。
⇒総合戦略や地方創生の詳細は同封の資料をご覧ください。
- ②それぞれの地域のご意見や事情に合わせて地方創生を推進していくため。

〇回答方法：

本紙に直接記入して、令和元年**11月8日(金)**までに同封の封筒（**切手不要**）にて**総務課企画グループ**までご返送ください。FAX やメールでも結構です。

〇お問い合わせ先：

十津川村役場総務課企画グループ
〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村大字小原 225-1
電話：0746-62-0910 FAX：0746-62-0210 メール：ssamu@vill.totsukawa.lg.jp

あみなについて

- 問 1 あなたの性別について教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)
- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|
- 問 2 あなたの年齢について教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)
- | | | | |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 1. 29 歳以下 | 2. 30 歳代 | 3. 40 歳代 | 4. 50 歳代 |
| 5. 60 歳代 | 6. 70 歳代 | 7. 80 歳以上 | |
- 問 3 あなたの家族構成について教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)
- | | | | |
|--------------|---------|---------------|--------|
| 1. 1 人暮らし | 2. 夫婦のみ | 3. 親子 (子は未成年) | 6. その他 |
| 4. 親子 (子は成人) | 5. 三世代 | | |
- 問 4 十津川村で暮らしている期間について教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)
- | | | | |
|-----------|-----------|------------|------------|
| 1. 5 年以内 | 2. 6～10 年 | 3. 11～20 年 | 4. 21～30 年 |
| 5. 31 年以上 | | | |
- 問 5 あなたがお住まいの区または大字を教えてください。
- 区 [] 大字 []

十津川村での暮らしについて

問 6 村での暮らしで幸せを感じますか。その度合いを教えてください。

(あてはまる番号 1 つに○)

1	2	3	4	5
幸せでない		どちらともいえない		とても幸せ

問 7 村での暮らしに愛着や誇りを感じますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 感じる	2. やや感じる	3. どちらでもない
4. あまり感じない	5. 感じない	

問 8 村での暮らしにやりがいや生きがいを感じますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 感じる	2. やや感じる	3. どちらでもない
4. あまり感じない	5. 感じない	

問 9 村での暮らしで、豊かさやゆとりを感じることがありますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. ある	2. ない	3. わからない
-------	-------	----------

→ [1. ある] と回答した方にお伺いします。

豊かさやゆとりは、どのような面を感じますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 経済的	2. 精神的	3. 時間的
4. 自然	5. 地域や人とのつながり	6. 食 (新鮮な野菜等)
7. その他【具体的に： 】		

問 10 これからも十津川村で暮らし続けたいと思いますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 最後まで暮らし続けたい	⇒問 11 へ	⇒問 13 へ
2. 元気がうちは村で暮らし続けたい		
3. 仕事や家庭の事情等により、村外に引っ越すと思う (予定がある)		
4. 村外に引っ越したい		
5. わからない		

問 11 村で暮らし続けるには、支えが必要だと思いますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 必要	2. 特に必要でない
→ 具体的にどのような支えが必要か教えてください。	
例：買い物などに連れて行ってくれるサービス、人がいねばよい	

問 12 村内の別の大字や集落への引っ越しを考えることはありますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

→ [1. ある] と回答した方にお伺いします。

引っ越しを考える理由や引っ越し先としてよいと思う大字等を教えてください。

例：親族がいるから 例：学校に近いところに住みたいから

問 13 現在の住宅に住んでいる期間について教えてください。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 5 年以内	2. 6～10 年	3. 11～20 年
4. 21～30 年	5. 31 年以上	

問 14 村にどのような住宅があれば、暮らし続けたいと思いますか。(あてはまる番号すべてに○) また、賃貸住宅の場合の希望する家賃を教えてください。

1. 賃貸住宅(一戸建て)	2. 賃貸住宅(アパート、マンションなどの集合住宅)
3. 宅地があれば住宅を新築したい	4. 中古住宅を購入したい
【1～4の理由: _____】	家賃【 _____ 円】

問 15 村のどの大字に住宅・宅地があれば暮らし続けたいと思いますか。また、希望する宅地面積と土地の購入費用を教えてください。

大字【 _____ 】	宅地面積【 _____ m ² 】	購入費用【 _____ 万円】
-------------	------------------------------	-----------------

問 16 村で安心して出産ができると感じますか。(あてはまる番号1つに○)

1. そう思う	2. やや思う	3. どちらでもない
4. あまり思わない	5. そう思わない	
【1～5の理由: _____】		

問 17 村での子育てに魅力を感じますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 感じる	2. やや感じる	3. どちらでもない
4. あまり感じない	5. 感じない	
【1～5の理由: _____】		

問 18 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習(集落の神事やお祭り、道普請、葬儀など)についてお伺いします。

(1) 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習を知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. だいたい知っている	2. 少し知っている
3. あまり知らない	

(2) 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習を後世に伝えていきたいと思いませんか。(あてはまる番号1つに○)

1. 伝えていきたい	2. 伝えていきたいとは思わない
3. わからない	

問 19 集落や村の行事にはどれくらい参加していますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 積極的に参加している	2. 時々参加している
3. あまり参加していない	→問 20へ

→「3. あまり参加していない」と回答した方にお伺いします。

参加しない理由を教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 仕事や家事、学業などで忙しいから	2. 子育てや介護などで外出できないから
3. 興味が無い、楽しさを感じないから	4. 準備などが面倒だから
5. その他【具体的に: _____】	

問 20 村や集落を活性化させる取り組みに関心がありますか。

1. 関心があり、協力や参加したい	⇒問 21へ
2. 関心はあるが、協力や参加はむずかしい	
3. あまり関心がない	

→「1. 関心があり、協力や参加したい」と回答した方にお伺いします。

どのような取り組みに協力や参加したいですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 親子が集う交流の場づくり	2. 集落を見守る活動
3. 野菜づくりや畑土料理教室	4. 十津川産の食材や木を使った土産づくり
5. 集落行事等での観光客の受け入れ	
6. 集落の生活やルールを紹介する冊子づくり	
7. 移住者との交流	
8. その他アイデア【具体的に: _____】	

問 21 村での暮らしの中で、幸せや、やりがい、生きがいを感じるの、どのような時から教えてください。

例：子どもが自然にふれ合い、集落の方々に見守られて育つ姿を見るたび幸せを感じる。
 例：先祖から受け継いだ畑を守り、野菜を親戚や近所にかけて喜んでもらうことが生きがいです。

問 22 大字篠銅にある「高森のいえ」を知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 知っている	2. あまり知らない	3. まったく知らない
----------	------------	-------------

問 23 村民のみならず、村で暮らし続けられるように、子どもから高齢者まで集まって住みながら助け合う「高森のいえ」の取組をさらに広げよう、村が積極的に取り組んでいることを知っていますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 知っている	2. あまり知らない	3. まったく知らない
----------	------------	-------------

問 24 村の人口減少問題や村が作成した総合戦略(「十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生」総合戦略)、村に取り組んでもらいたいことについてご意見・ご感想等があれば教えてください。本アンケートでいただいたご意見を盛り込んで、総合戦略を改訂し、村の地方創生を進めていきます。 ※同封している資料をご覧ください。

例：集落や村の人口は減少していくだけでと諦めていた。
 例：移住者を受け入れるには交流会があれば良いと思う。交流会を手伝ったり、参加したい。

ご協力ありがとうございました。
 同封の封筒(切手不要)にてご返送ください。

(2) 調査結果

① 集計結果

問1 あなたの性別について教えてください

男性	女性	不明	合計
210	194	11	415
50.6%	46.7%	2.7%	100.0%

問2 あなたの年齢について教えてください

70歳以上：52.7% (219人)

29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明	合計
11	12	34	44	88	113	106	7	415
2.7%	2.9%	8.2%	10.6%	21.2%	27.2%	25.5%	1.7%	100.0%

問3 あなたの家族構成について教えてください

1人暮らし	夫婦のみ	親+子(子は未成年)	親+子(子は成人)	三世帯	その他	不明	合計
118	143	34	73	12	25	10	415
28.4%	34.5%	8.2%	17.6%	2.9%	6.0%	2.4%	100.0%

問4 十津川村で暮らしている期間について教えてください

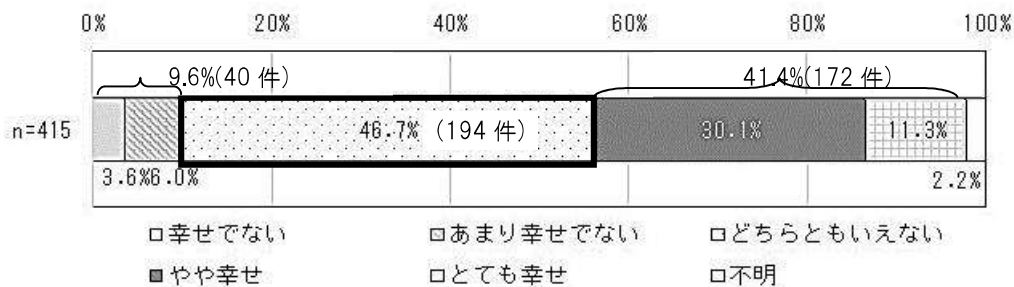
5年以内	6~10年	11~20年	21~30年	31年以上	不明	合計
34	16	30	34	286	15	415
8.2%	3.9%	7.2%	8.2%	68.9%	3.6%	100.0%

「10年以下」：12.0% (50人)
 年齢別に見ると、「29歳以下」9名、「30歳代」4名、「40歳代」9名、
 「50歳代」9名、「60歳代」11名、「70歳代」6名、「80歳代」2名
 ⇒家族構成は「50歳代」：「1人暮らし」8世帯が最も多い
 「29歳以下」：「1人暮らし」と「60歳代」：「1人暮らし」がともに
 7世帯で次いで多い

問5 あなたがお住まいの区または大字を教えてください

中野村区	神納川区	二村区	三村区	東区	四村区	西川区	不明	合計
48	3	48	74	50	75	73	44	415
11.6%	0.7%	11.6%	17.8%	12.0%	18.1%	17.6%	10.6%	100.0%

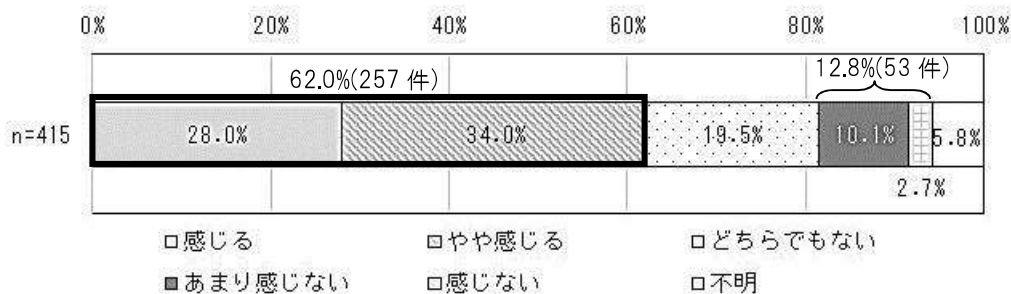
問6 村での暮らしで幸せを感じますか



とても幸せ 5pt、やや幸せ 4pt、どちらでもない 3pt、あまり幸せでない 2pt、幸せでない 1pt として集計すると、**幸福度の平均値は 3.4**

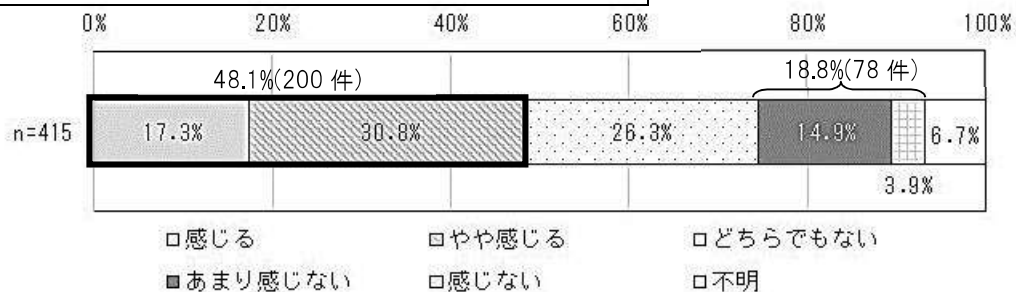
- ・年齢別に見ると、「29 歳以下」 3.7、「30 歳代」 3.2、「40 歳代」 3.6、「50 歳代」 3.2、「60 歳代」 3.4、「70 歳代」 3.4、「80 歳代」 3.4
- ・暮らしている期間別に見ると、「5 年以内」 3.6、「6～10 年」 3.4、「11～20 年」 3.5、「21～30 年」 3.3、「31 年以上」 3.4

問7 村での暮らしに愛着や誇りを感じますか



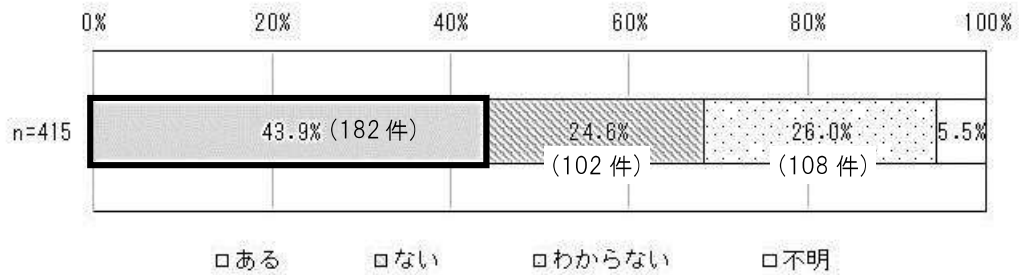
- ・「感じる」：幸福度別に見ると「とても幸せ」 63.6% (35 人)、「やや幸せ」 23.4% (49 件)、「どちらともいえない」 5.4% (26 件)、「あまり幸せでない」 4.8% (3 件)、「幸せでない」 2.2% (1 件) と割合が下がっていく
- ・「あまり感じない」「感じない」：年齢別に見ると、「50 歳代」 28.8% (29 件)、「60 歳代」 36.0% (72 件)、「80 歳以上」 20.8% (39 件) と、他の世代より高い割合

問8 村での暮らしにやりがいや生きがいを感じますか



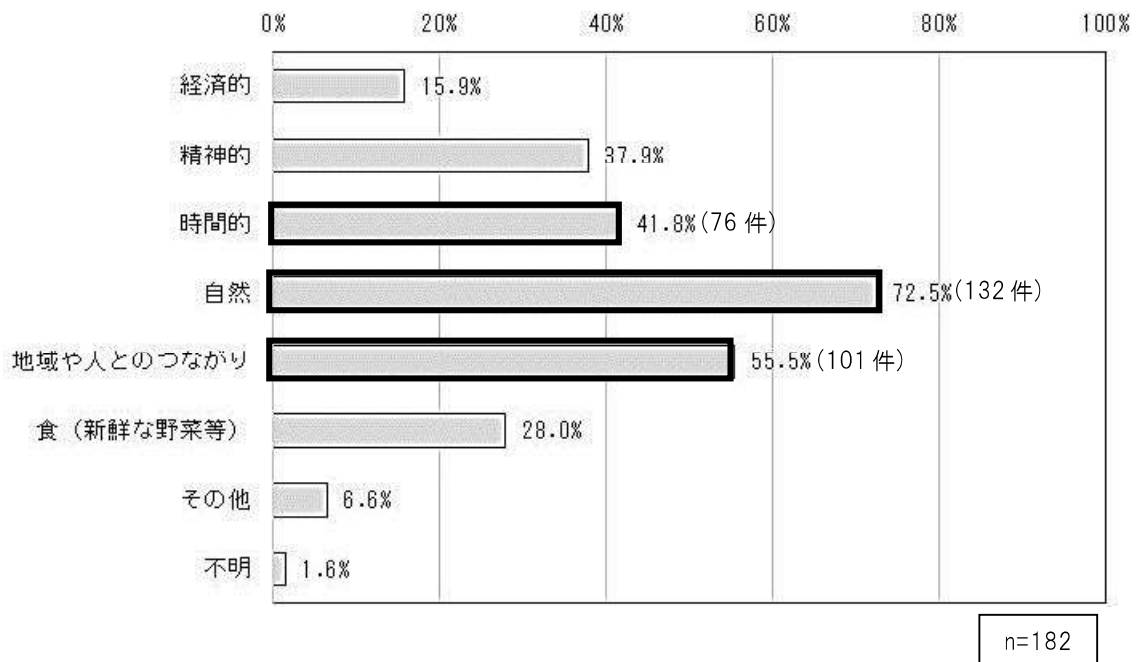
- ・「感じる」：幸福度別に見ると「とても幸せ」 57.4% (27 件)、「やや幸せ」 25.6% (32 件)、「どちらともいえない」 4.6% (9 件)、「あまり幸せでない」 4.0% (1 件)、「幸せでない」 6.7% (1 件) と割合が下がっていく
- ・「感じる」「やや感じる」：暮らしている期間別に見ると、「11～20 年」で 66.7% (20 件)
- ・「あまり感じない」「感じない」：年齢別に見ると、「30 歳代」 25.0% (3 件)、「60 歳代」 23.7% (20 件)、「70 歳代」 20.4% (23 件) と、他の世代より高い割合

問9 村での暮らしで、豊かさやゆとりを感じることがありますか

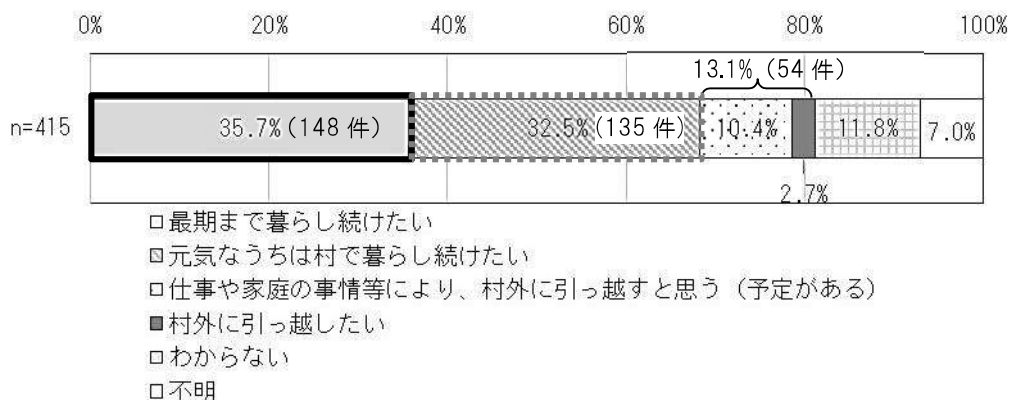


- ・「ある」：幸福度別に見ると「とても幸せ」76.6% (36件)、「やや幸せ」70.4% (88件)、「どちらともいえない」24.7% (48件)、「あまり幸せでない」20.0% (5件)、「幸せでない」13.3% (2件)と割合が下がっていく
- ・「ない」：年齢別に見ると、「50歳代」34.1% (15件)、「30歳代」33.3% (4件)と、他の世代より高い割合
- ・「わからない」：年齢別に見ると、「29歳以下」36.4% (4件)、「40歳代」29.4% (10件)と、他の世代より高い割合

⇒豊かさやゆとりは、どのような面で感じますか【複数回答】



問 10 これからも十津川村で暮らし続けたいと思いますか



- ・「最期まで暮らし続けたい」：幸福度別に見ると「とても幸せ」66.0%（31件）、「やや幸せ」46.4%（58件）、「どちらともいえない」24.7%（48件）、「あまり幸せでない」20.0%（5件）、「幸せでない」20.0%（3件）となっている
- ・「元気なうちは村で暮らし続けたい」：年齢別に見ると「60歳代」42.0%（37件）、「40歳代」41.2%（14件）となっている。
- ・「村外に引っ越したい」：幸福度別に見ると「幸せでない」26.7%（4件）、「あまり幸せでない」4.0%（1件）

問 11 村で住み続けるには、支えが必要だと思いますか

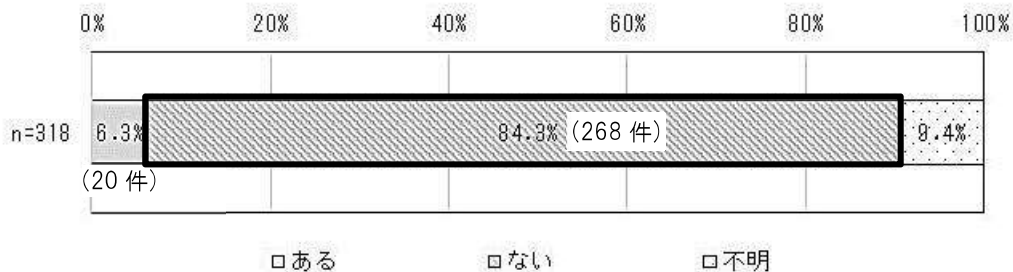


⇒具体的にどのような支えが必要か教えてください

- ・ 移動の支援（57件） ※うち46件が60歳以上
（通院や買い物等の移動支援、運転してくれる人、乗り物がないため不便 等）
- ・ 高齢者福祉（14件）
（福祉サービス全般、老後の支え、デイサービス、介護施設 等）
- ・ 住民同士の支えあい（11件）
（地域の支え、近所の誰かにすぐに連絡できる手段、となり近所仲良く助け合う 等）
- ・ 生活全般（11件）
（電球の球替え・掃除・草刈りなど頼める何でも屋、今後1人暮らしになったときに支援がほしい 等）
- ・ 買い物（10件）
（買い物の支援（連れて行ってくれるサービス※特に70歳以上で多い）、移動販売等）
- ・ 医療の充実（9件）
（通院サービス、病気になればすぐに診てもらえる制度の充実、入院施設のある大きな病院を村内に整備 等）

- ・ しごと (5 件)
(小さな子どもがいてもすぐ働ける場所、若い人が働ける場所 等)
- ・ 人口 (3 件)
(人口を増やす、村内で暮らす人が減らない努力 等)
- ・ お金 (3 件)
(補助金 等)
- ・ 道路整備 (3 件)
(自宅に車を横付けできるように整備 等)
- ・ 若者 (2 件)
(若い人に手伝ってもらえうような環境 等)

問 12 村内の別の大字や集落への引っ越しを考えることはありますか



⇒引っ越しを考える理由や引っ越し先としてよいと思う大字等を教えてください

<回答内容>

(理由)

- ・ 不便だから (2 件) ・ 道が家までないから (2 件)
- ・ 台風が来るたびに避難をしなければならないから
- ・ 土砂ダムがあり不安だから
- ・ 家が災害にあったときに、住む家がいるから
- ・ 自然災害で自宅に住めなくなったとき
- ・ 家が古くなり、建て替える費用もないため ・ 借家だから
- ・ 環境が悪い ・ バス乗り場までが遠い ・ 病院があるから
- ・ そのうち親の介護や家を見ないといけないと思う

(引越し先) ※複数回答含む

- ・ 大字平谷 (2 件)
- ・ 買い物、医者、人のいるところ ・ ヤマイチ、スーパーの近く
- ・ 安心して暮らせるところ
- ・ バスが利用できる場所
- ・ 小原、湯之原が良い

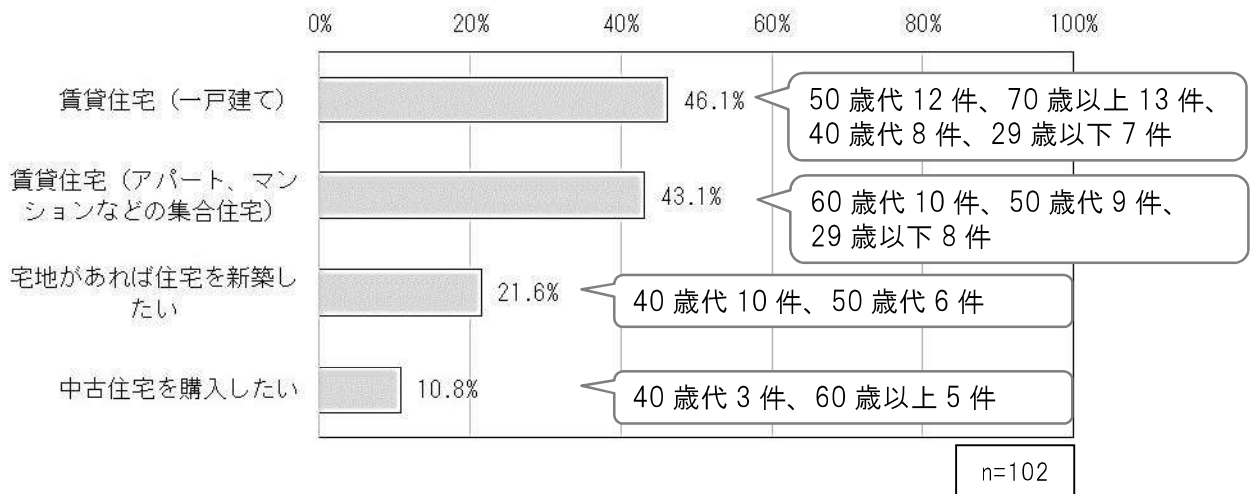
問 13 現在の住宅に住んでいる期間について教えてください

5年以内	6～10年	11～20年	21～30年	31年以上	不明	合計
47	30	43	32	231	32	415
11.3%	7.2%	10.4%	7.7%	55.7%	7.7%	100.0%



「10年以下」：18.5%（77件）
 年齢別に見ると、「29歳以下」100.0%、「30歳代」75.0%、「40歳代」47.1%、
 と若い人ほど現住宅に住んでいる期間が短い
 ⇒家族構成は「30歳代」：「親＋子（子は未成年）」9世帯が最も多い
 「29歳以下」：「1人暮らし」と「50歳代」：「1人暮らし」がともに
 8世帯で次いで多い

問 14 村にどのような住宅があれば、暮らし続けたいと思いますか。



⇒理由

<回答内容>

（「賃貸住宅」（一戸建て）と回答した人）

- ・病院等に便利なところ
 - ・引越しが楽
 - ・使っていない農地があれば良い
 - ・古い家が多く、子どもができたり、おばあちゃんになったときに不便を感じる
 - ・老夫婦2人、年金暮らしで今住んでいるところは家まで車が入らないから
 - ・持ち家は後の管理が大変
 - ・家を建てる土地が少ないため
 - ・今のところが狭いから
 - ・子どもがいるので広い方がよいから
- 等

（「賃貸住宅」（アパート、マンションなどの集合住宅）と回答した人）

- ・人の集まりがある
 - ・一人だから
 - ・年金でも住めれば
 - ・移住しやすいと思う
 - ・1ターンを考えて
 - ・管理してくれる人がいること
 - ・一人暮らしの場合、戸建てだと何か異変があっても気づいてもらえない
 - ・現在の住居が住みにくい状態のため
 - ・一戸建てでは望ましいが、アパートの方が多くの家族が住めるから。街より家賃が安く、若い人たちも住むところがあれば、十津川から村外の勤務地へ通勤して、村の人口も増えるから
 - ・古家再生は費用がかかりすぎる
- 等

（「宅地があれば住宅を新築したい」と回答した人）

- ・家が古いため（2件）
- ・古い家が多い
- ・古い家が多く、子どもができたり、おばあちゃんになったときに不便を感じる
- ・コンパクトな住居にして終活したい
- ・家を建てる土地が少ないため

（「中古住宅を購入したい」と回答した人）

- ・持ち家だったらと考える
 - ・昔と違い山林が安いため
 - ・そんなにお金がない
 - ・知人の言葉による
 - ・持ち家が良い、新築するのはもったいない
- 等

⇒また、賃貸住宅の場合の希望する家賃を教えてください。

1万円以下	3万円以下	5万円未満	5万円以上	合計
5	26	7	2	40
12.5%	65.0%	17.5%	5.0%	100.0%

＜その他の回答内容＞

- ・年金生活者には補助金を
- ・村営住宅の家賃が高すぎる

問 15 村のどの大字に住宅・宅地があれば暮らし続けたいと思いますか。また、希望する宅地面積と土地の購入費用を教えてください。

⇒大字名

＜回答内容＞

- ・平谷（14件） ・小原（6件） ・上野地（4件）
- ・折立・湯之原（各3件） ・小井・竹筒・谷瀬・出谷・重里（各2件）
- ・高津・内野・滝川・山崎・那知合・猿飼・七色・永井・玉垣内・西中（各1件）

＜その他＞

- ・中野村区 ・台風が強くないところ ・串崎または学校用地

⇒希望する宅地面積

50㎡以下	100㎡以下	300㎡以下	500㎡以下	1000㎡以下	合計
2	3	8	1	1	15
13.3%	20.0%	53.3%	6.7%	6.7%	100.0%

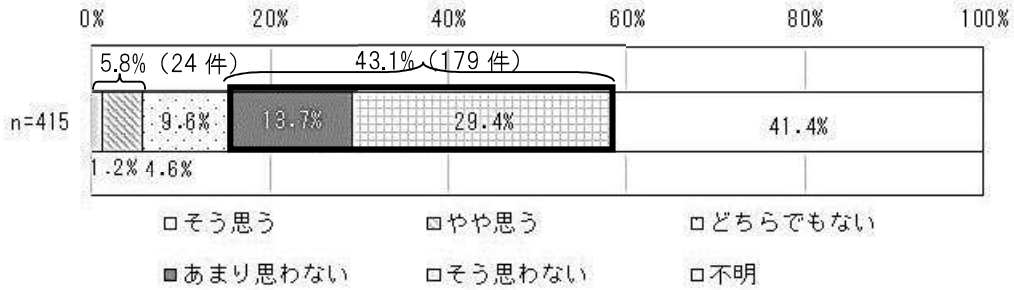
⇒希望する土地の購入費用

100万円以下	500万円以下	1000万円未満	1000万円以上	合計
2	6	2	6	16
12.5%	37.5%	12.5%	37.5%	100.0%

＜希望する宅地面積と購入費用＞

- ・100万円以下 : 50㎡～100㎡（㎡単価：1万円～2万円）
- ・500万円以下 : 50㎡～1500㎡（㎡単価：2千円～5万円）
- ・1,000万円未満 : 130㎡～200㎡（㎡単価：3万円～5万円）
- ・1,000万円以上 : 100㎡～500㎡（㎡単価：3万円～20万円）

問 16 村で安心して出産できると思いますか



⇒理由

<回答内容>

(「そう思う」「やや思う」と回答した人)

- ・ 村内に良い産婦人科病院があればよいが
- ・ 不便で自宅で 3 名出産した 等

(「そう思わない」「あまり思わない」と回答した人)

- ・ 病院・産院が遠い (27 件)
- ・ 産院がない (27 件)
- ・ 病院がない (9 件)
- ・ 交通が不便 (2 件)
- ・ 救急・医療面での不安 (2 件)
- ・ 村内で出産することにこだわらない
- ・ 村で出産した話を聞かない
- ・ 日曜・祝日の診療がなく、産婦人科・小児科が遠い
- ・ 盆、正月、休日に医師が不在
- ・ 保育園の数や保育士の人員の少なさ
- ・ 減少する人口
- ・ 道路を良くしてほしい
- ・ 救急時の対応ができず、命に関わる
- ・ 以前と何も変わっていない 等

問 17 村での子育てに魅力を感じますか



⇒理由

<回答内容>

(魅力を感じる理由)

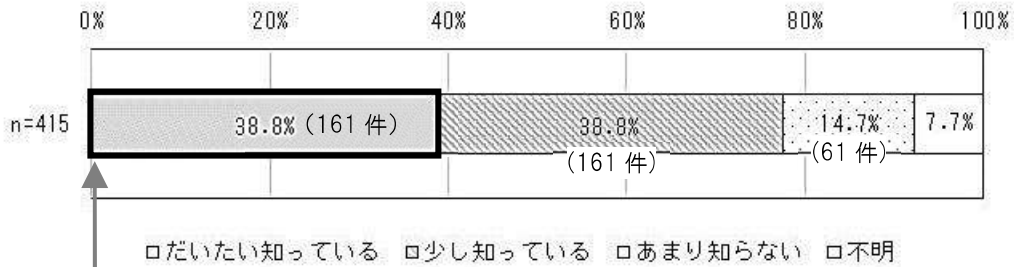
- ・自然が良い (16件)
- ・人が良い (5件)
- ・保育所・小学校の無償化 (2件)
- ・田舎でのびのび育った方が良い (2件)
- ・ゆったり子育てできそう
- ・都市にはない体験を子どもにさせてあげられる 等

(魅力を感じない理由)

- ・子どもの数が少ない (切磋琢磨しにくい、友人が少ない) (5件)
- ・教育面での不安がある (知識が乏しい、教育熱心な親に出会ったことがない) (3件)
- ・医療面の不安がある
- ・病院やスーパーが遠い
- ・今どきの子どもが喜んで遊ぶ場所がない
- ・子どもの居場所がない
- ・人間関係が閉鎖的 等

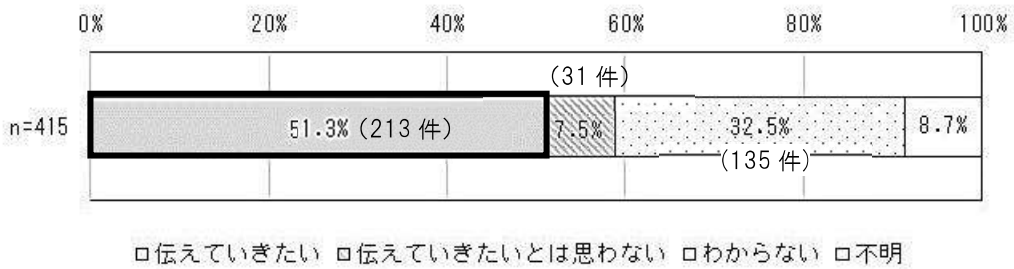
問 18 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習（集落の神事やお祭り、道普請、葬儀など）についてお伺いします

(1) 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習を知っていますか

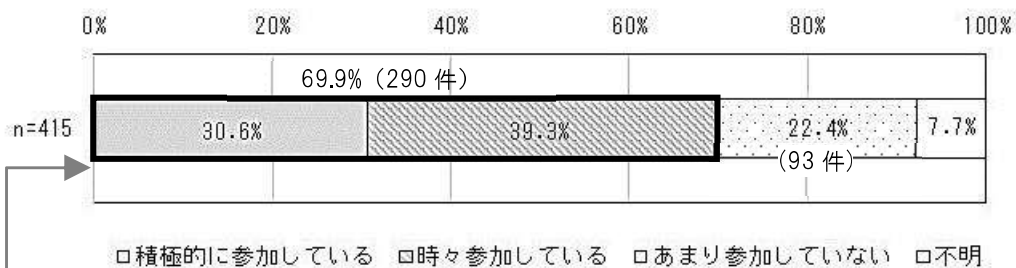


- ・「だいたい知っている」：年齢別に見ると、「40歳代」23.5%、「50歳代」31.8%、「60～70歳代」40.0%前後、「80歳代」52.8%と割合が高くなる。
- ・一方「あまり知らない」は30歳代が33.3%と最も高くなっている。

(2) 村の歴史や十津川弁、昔から続く風習を後世に伝えていきたいと思いませんか

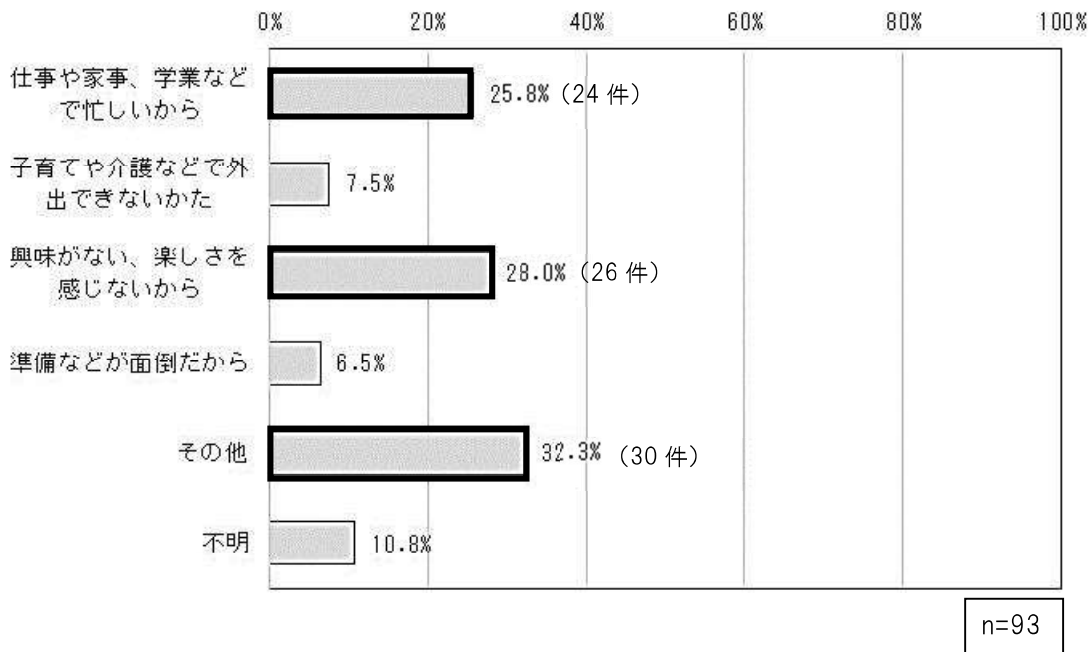


問 19 集落や村の行事にはどれくらい参加していますか



- ・「積極的に参加している」：
村に対する愛着や誇りを感じる度合い別に見ると、「感じる」40.5%（47件）、「やや感じる」31.2%（44件）、「どちらでもない」28.4%（23件）、「あまり感じない」19.0%（8件）、「感じない」9.1%（1件）と割合が低くなる

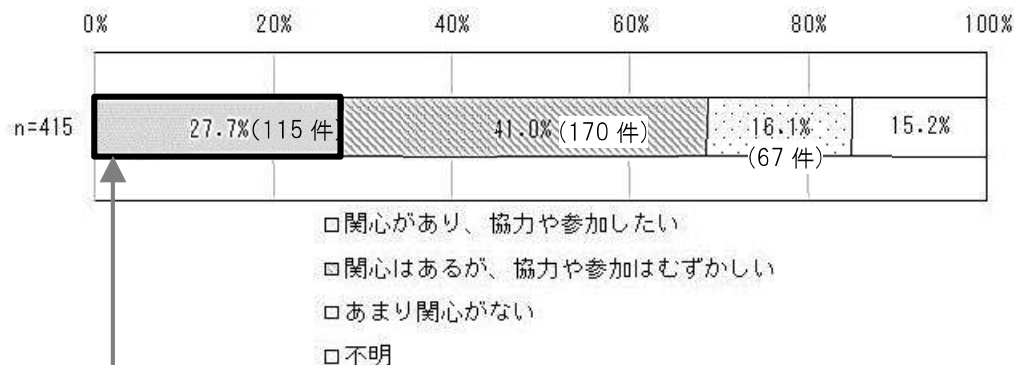
⇒ 「3.あまり参加していない」方の参加しない理由をお教えてください



＜「その他」の回答内容＞

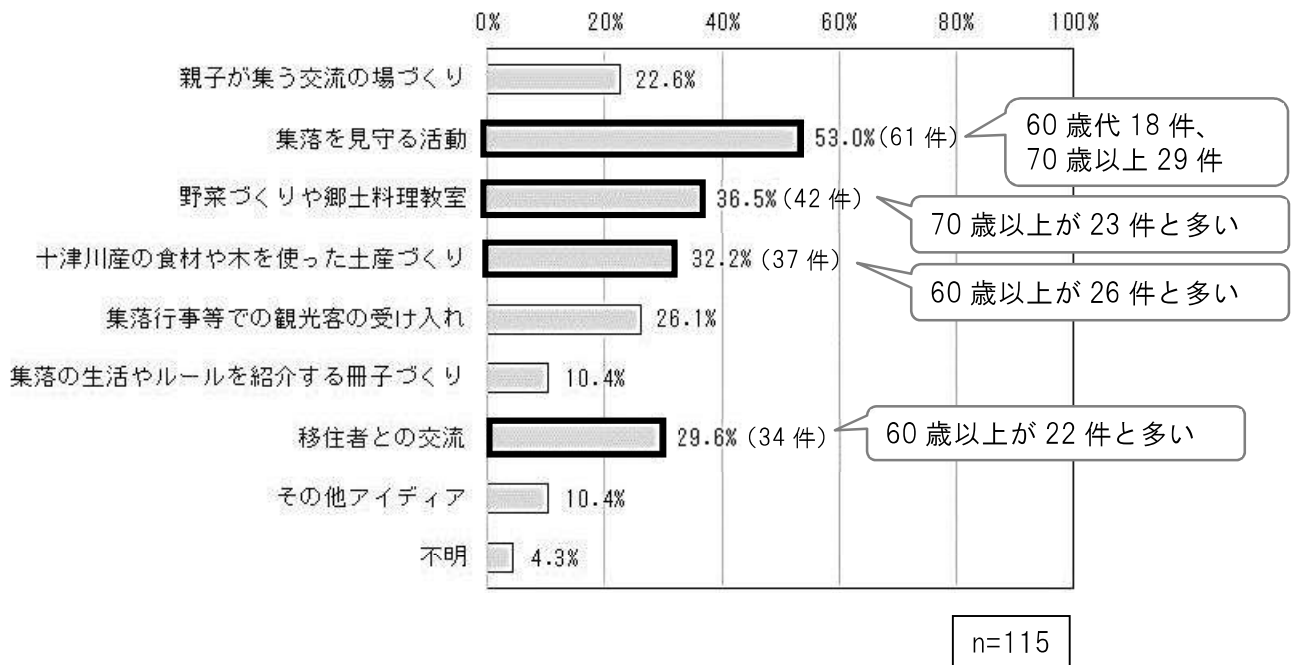
- ・ 身体が悪いため (12件)
 - ・ 交通の便が悪い (2件)
 - ・ 遠いため (2件)
 - ・ 休みの日は休まないと体がもたない
 - ・ よそ者だから
 - ・ 1人なのでつまらない
 - ・ 宗教のように思える、参加することが強制に思える
 - ・ 嫌味ごとを言われたことがある
 - ・ 付き合いがしたくない
 - ・ 高齢のため (3件)
 - ・ バス乗り場まで不便 (2件)
 - ・ 体力的にしんどい (2件)
 - ・ いつも仕事で休日に休みがない
 - ・ 人前に出たことがない
- 等

問 20 村や集落を活性化する取り組みに関心がありますか



- ・ 「関心があり、協力や参加したい」：年齢別に見ると、「29歳以下」6件、「30歳代」3件、「40歳代」12件、「50歳代」8件、「60歳代」34件、「70歳代」25件、「80歳代」26件
- ・ 「関心はあるが、協力や参加はむずかしい」：年齢別に見ると、「40歳代」44.1%、「29歳以下」45.5%、「50歳代」61.4%と割合が高くなっている。

⇒「1.関心があり、協力や参加したい」方は、どのような取り組みに協力や参加したいですか



＜「その他」の回答内容＞

- ・「親子が集う交流の場づくり」から「移住者との交流」までのことを話し合いながら、各大字の代表が集う会を年1回以上開き、情報交換や良いところをお互い取り入れる
- ・老若男女が集うイベント
- ・自分の専門（教育）を生かせる活動があれば
- ・地域活性のための話し合いの場がないので、まずそれをつくる
- ・奉仕活動、廃品回収や草刈りなど
- ・寝たきりにならないための運動
- ・村の歴史を知ることによる一体感の育成
- ・産物づくり（シイタケ、ワサビ、こんにゃく、野菜、その他）
- ・観光業への挑戦（自然や伝統文化の利用）
- ・昔から使ってきた道具、名前、使い方、昔のように野菜の種取りなどを教える
- ・全国に誇れる歴史を村民全体が知る 等

問 21 村での暮らしの中で幸せや、やりがい、生きがいを感じるのは、どのような時か

○畑しごと（33件） ※全回答が50歳以上

（野菜づくり、先祖から受け継いだ畑を守る 等）

○地域でのふれあい・つながりがある（26件）

（近所の住民との距離が近く、野菜をもらったり、助けてもらったときにありがたさを感じる/
子どもたちに当たり前のように声をかけ、当たり前のように返事をする人のつながり 等）

○自然（25件）

（美しい自然やきれいな星空/雨上がりの幻想的な景色/四季のうつろい/自然とのふれあい/
自然や水・野菜がおいしい/山雀が手に乗ってくれる 等）

○野菜などをあげる（もらう）（23件） ※全回答が50歳以上

（畑で作った野菜を送ると喜んでくれる/子どもや知り合いに野菜をあげておいしいと喜んで
もらう 等）

○感じない（18件） ※各年代で回答あり

○子どもが自然の中で育っている（12件）

（子どもがおいしい野菜を食べ、自然に触れて笑顔で過ごしている/子どもが自然に触れ合う等）

○子どもたちが集落の方に見守られて育つ姿をみること（12件）

（集落の方々に見守られて育つ姿を見るたび幸せを感じる 等）

○家族の団らん（子どもや孫とのふれあい）（10件）

（子どもたちが帰省し、村のことを話すとき 等）

○行事・共同作業（8件）

（祭りごとや行事等みんなで取り組んで達成したとき/集落の行事に参加すると地域に溶け込
めているようで嬉しい 等）

○ゆっくりと流れる時間（5件）

○温泉・温泉プール（4件）

（ゆっくり温泉等に入れる/毎日素晴らしい温泉に入れる 等）

○受け継いだ山林、畑、家屋などの維持（4） ※全回答が60歳以上

（先祖が残した墓、土地を守りたい気持ちが強い 等）

○昔ながらの暮らし（4件）

（静かに自給自足して暮らすこと 等）

○村民同士の支えあい（3件）

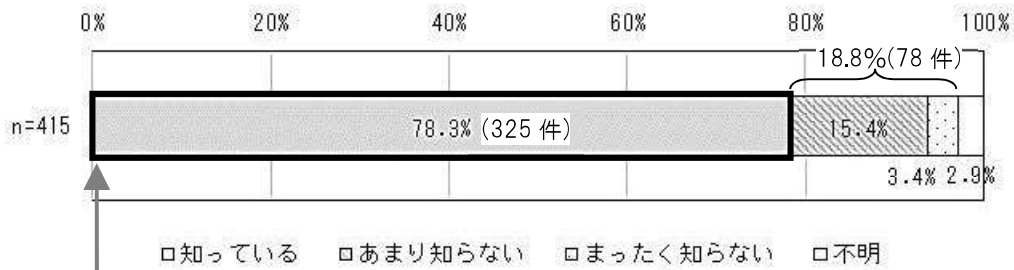
（地域の人たちと助けあい楽しく交流する/台風などの助けあい/地域の行事等で古い住民も新
しい住民も関係なくともにつながりを持ち、村の一員と感ぜられる 等）

○自身が集落や村のためになっているとわかったとき（3件）

（村民とともに何かを成し遂げたとき/仕事や地域活動を通じて住民に貢献したとき 等）

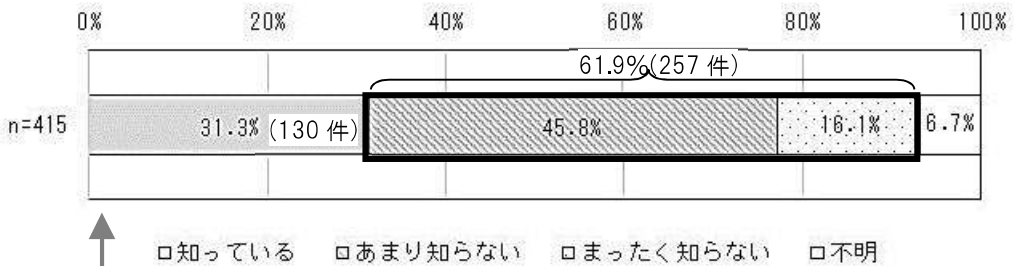
○仕事（2件）

問 22 大字猿飼にある「高森のいえ」を知っていますか



- ・「知っている」：地域別に見ると、「神納川区」100%（3件）、「四村区」89.3%、「西川区」80.8%、「東区」80.0%と割合が高い。
- ・「あまり知らない」「まったく知らない」：年齢別に見ると、「40歳代」23.5%、「80歳以上」20.8%、「60歳代」20.5%、「29歳以下」18.2%と割合が高い。

問 23 村民のみなさんが村で暮らし続けられるように、子どもから高齢者まで集まって住みながら助け合う「高森のいえ」の取り組みをさらに広げるよう、村が積極的に取り組んでいることを知っていますか。



- ・「知っている」：地域別に見ると、「西川区」39.7%、「四村区」32.0%と割合が高い。
- ・「あまり知らない」「全く知らない」：年齢別に見ると、「50歳代」68.2%、「29歳以下」63.6%、「60歳以上」61.9%と割合が高い。

②まとめ

【現状】

- ◆ 「幸せ」（「とても幸せ」が約1割(47件)、「やや幸せ」が約3割(125件)）と感じる村民は、半数に満たず、「どちらともいえない」村民が多い
- ◆ 村民の幸せの支えとなっているのは、自然・畑、村民同士のつながり、行事等の文化
 - ・ 村での暮らしに「愛着や誇りを感じる（やや感じる含む）」村民は62.0%（257件）、
「やりがいや生きがいを感じる（やや感じる含む）」村民は48.1%（200件）、「豊かさやゆとりを感じる」村民は43.9%（182件）
 - ・ 豊かさや幸せ、やりがいを感じるのは、自然、畑しごと、村民同士のつながり、子どもの成長が多い
 - ・ 村の歴史や文化（方言、風習等）は、年齢によって熟知度が異なるものの、知っている人が大半で、後世にも伝えていきたいと思っている村民が多い
- ◆ 最期まで暮らし続けたい村民は、半数に満たず（45.7%・148件）、高齢者は健康状態による。村で住み続けるには、「移動」「買い物」「医療」等の日常生活の支えが特に必要
 - ・ 40歳代以上の年齢になると、「元気なうちは村で暮らし続けたい」割合が高くなり、特に60歳代以上の各年代で30～40%程度
 - ・ 住み続けるための支えとして、「働く場」の支援が必要との意見が多い
- ◆ 村での出産への安心度は低いが、自然と村民とのつながりの中での子育ては魅力的である。一方で、子どもが少ない、学力といった教育面での不安の声もある
- ◆ 村や集落を活性化する取り組みに協力や参加したい村民は27.7%（115件）
 - ・ 集落の見守りや野菜づくり・郷土料理、土産づくり、移住者との交流等に協力したいとの意見が多い
- ◆ 住まいのニーズでは、賃貸住宅や新築・中古住宅を求める村民は24.5%（102件）
宅地では、上野地、小原、平谷といった国道沿いで便利な地域のニーズが高い
- ◆ 高森のいえの取り組みやその取り組みを全村に広げていく取り組みを進めているが、村民への周知が不足している
 - ・ 高森のいえを「知っている」村民は78.3%（325件）、一方、全村に広げていくことを「まったく知らない（あまり知らないを含む）」村民は61.9%（257件）

【今後の取り組みの方向性】

- ・ 村民の幸せを支える自然、村民同士のつながり、行事等の文化の支えと継承
- ・ 村民が最期まで暮らし続けられるよう、日常生活サービスの充実
- ・ 妊娠期と出産のサポート
- ・ 自然の中での子育ての魅力の向上、子と親が安心できる保育と憩える場
- ・ 村や集落等の取り組みで村民と協力しあえる仕組みづくり
- ・ 高森のいえの取り組みなど村が行う取り組みの周知強化

村民からの意見や取り組みの提案等

総合戦略の策定にあたっては、村民の方からの意見も募集し、「ここを合わせていく」ため、「十津川村総合戦略概要版」を配布し、村民アンケート調査とあわせた意見等の募集を行いました。

回答のあった意見や提案などを暮らしのテーマごとにとりまとめた概要は次のとおりです。

【村民からの意見や取り組みの提案のまとめ】

(村民アンケート調査：問 24「村の人口減少問題や村が作成した総合戦略についてご意見・ご感想等あれば教えてください。」)

◆ 生活環境について

- 道路の整備を進めてほしい（6件）
（国道168号の早期整備/観光地への道路整備/家まで車がいけるように 等）
- 空き家を借りやすいように（5件）
（住める空き家が少ない/空き家の整備 等）
- 交流会への参加促進（4件）
（高齢者ばかりが参加している/広報誌等への掲載 等）
- 生活サービスの充実（4件）
（商店が少ない/銀行が近くにない/こまどりケーブルへの料金支払い/買い物難民が多い）
- 医療の充実（3件）
（村内の病院へCT等を整備 等）
- 住宅整備（3件）
（RC造の村営住宅（集合住宅）/子どものいる夫婦の住宅/村営住宅が満室）
- 防災対策（3件）
（ラジオが聞こえるように整備/安全な場所に避難場所を整備/土砂崩れや石垣の出水対策 等）
- 交通の充実（3件）
（デマンド交通の充実/車の運転ができなくなったときの支援/電車 等）
- 河川の濁り
- 集落の再編
- 獣害対策
- 共同墓地の管理委託
- キジや鳥を放鳥して自然を取り戻す
- 村民の助けあいの精神による日常生活のサポート
- 行政による空き家の草刈り対応
- 近隣に頼れる人が少なくて困る
- 体調が悪くなった時に見守ってくれる人
- いつまでも豊かに安心して仕事や生活できるように
- 体の不自由な人や精神を患っている人が体調等に応じて仕事や暮らしを続けられる村

◆ 子育てについて

- 医療の充実（3件）
（休日は村外への医療機関で診療している/医療機器の整備 等）
- 教育の充実（2件）
（小学校の教員増加 等）
- 保育・託児サポーター
- 子ども教室の回数増加
- 遊具の整備
- 不登校で学校にいけない子どもを預かる施設

◆ 若者への支援について

- 結婚支援（2件）
（村内外の未婚男女を集めたイベント 等）
- 若者が遊ぶところ
- 若者への支援強化
- 若者の交流会開催

◆ 高齢者の住まいについて

- 高森のいえのような住宅（3件）
（高森のいえを多くつくってほしい/コンパクトな集合住宅にして棟数を増やす 等）
- 老人ホームがほしい（2件）
（老人ホームがもう1つほしい 等）

◆ 移住について

- 住まいの整備（5件）
（賃貸住宅/空き家の活用 等）
- 交流会の開催（5件）
- 観光をアピール

◆ しごとについて

- 企業誘致（3件）
（環境に詳しい企業の誘致/バイオマス発電/IT企業の誘致）
- 働く場所の確保（12件）
（安定的な就業・職場づくり/子育て中の女性の働く場所/若者が働ける場所 等）

◆ 産業の活性化について

- 山林の管理
- 温泉を活用した野菜工場や魚の加工場
- 世界農業遺産の研究
- 産業の育成

- 串崎土捨場を活用したハウス栽培（果物生産からワイン製造等への加工）
- KIRIDASの見直し（村民がほしいと思う製品の製作、薪や丸太イス、桧のムカデ除け等の販売）

◆ **十津川村の食・温泉の活用について**

- 温泉の活用（3件）
（温泉を活用した入浴剤や保湿クリーム等の生産/熱交換での利用/湯治場 等）
- 公衆浴場の見直し（高齢者無料設定の廃止/公衆浴場の駐車場が狭い/滝の湯露天風呂の改修 等）
- ホテル昴の見直し（スーパー銭湯のような浴場）
- 村の素材を使ったこだわりの食事（ジビエ、山菜、アマゴ）

◆ **観光について**

- 資源を生かした観光客誘致
- 古道の再生
- ガイドブックへの掲載
- 植栽（カエデや冬に咲く桜）
- 谷瀬の吊り橋周辺の美化
- キャンプ場の整備

◆ **総合戦略等の取り組みについて**

- 具体的な政策（3件）
（人口目標を明確にした具体的戦略を立てる/小さな目標を掲げて達成する 等）
- 串崎土捨場の利用（2件）
（高森の郷のような施設/村営住宅の建設 等）
- 発信内容の工夫と発信力の強化（2件）
- 予算の有効活用（2件）
（後世に役立つ先を見据えた施策に活用）
- 役場職員の意識が良くない（2件）
（役場職員が冷たく感じる 等）
- 村もまだ本気でやる気がない
- 総合戦略から東区東部が取り残されている感じがする
- 東区東部は見離されている気がする（防災無線で市外局番を放送してほしい）
- 総合戦略はよくできている
- 村民の心に触れるチャンスを持ってほしい（村内視察の実施）
- 各家庭がある程度生活が安定できるような施策
- 高森のいえを他の大字にも広げて、村外へ仕事に行けるようにする
- 意思の統一、メリット・リスクの追求

- 村全体で物事を考え、提案する
- 役場職員の担当業務の引継ぎ（過去の経緯を記録で残しておく）
- 役場の図書スペースの充実
- アンケートの実施（半年に1回）
- 前のキャッチフレーズ「日本一やさしい村」に特化した取り組み
- 近隣市町村の計画も考慮した広域な振興策
- 村の広さを生かした取組
- 役場職員を村内で採用
- 十津川高校の今後の展望（これからどうしていくのか議論する時期）
- 学校跡地の活用
- 自主自立の精神を忘れない取組を促すしくみづくり
- いろいろな地方との交流（村民は排他的な考えが強い）
- 村を支える若者の意見や案を重視

◆ **その他**

- 村だけでなく世界が人口減少になっている
- 地方創生をいくら考えても人手不足で成り立たず、自然と衰退していくと思う

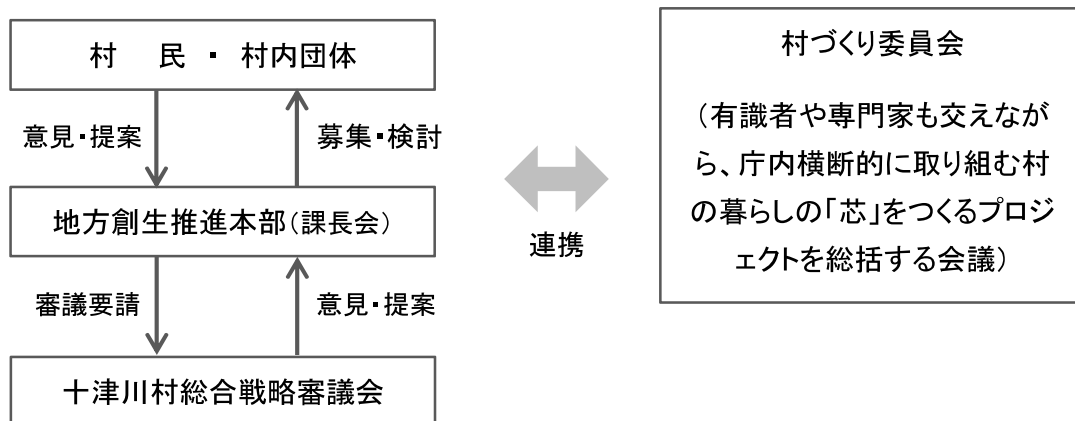
十津川村総合戦略の策定経緯

2014年（平成26年）12月、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期（人口）ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。これを受け、十津川村では、2015年（平成27年）4月、役場内の課長級以上から構成される「十津川村地方創生本部」を庁内に設置し、村の暮らしの「芯」をつくるべくこれまで庁内横断的に議論や検討を重ねてきた「村づくり委員会」と連携して庁内での連携やビジョンの共有を図りながら、総合戦略の策定に向けた検討等を進めました。

2015年（平成27年）8月には、村民や村内の「産官学金労（言）」の有識者によって組織される「十津川村総合戦略審議会」を設置し、2015年は4回、以降は年1回、総合戦略に関する審議等を行ってきました。第2期の総合戦略策定にあたり、2019年度は2回、総合戦略に関する審議等を行いました。

2015年（平成27年）9月から2016年（平成28年）2月にかけては、十津川高校生アンケート調査、移住者意見交換会、村民生活実態調査、村民アンケート調査、十津川村総合戦略概要（案）に関する意見募集を順次行いました。第2期の総合戦略策定にあたっては、2019年10月に村民へのアンケート調査を行いました。

【体制図】



【経緯】

	内 容
1960年（昭和35年）	○十津川村の人口減少が始まる
2008年（平成20年）	○日本全国の人口減少が始まる
2014年（平成26年）5月	○「日本創生会議」から「消滅可能性都市」896市町村（十津川村含む）が発表される
2014年（平成26年）9月	○「まち・ひと・しごと創生本部」が内閣に設置される
2014年（平成26年）11月	○「まち・ひと・しごと創生法（※1）」が施行される
2014年（平成26年）12月	○『まち・ひと・しごと創生総合戦略』と『まち・ひと・しごと創生長期（人口）ビジョン』が策定される。
2015年（平成27年）4月	○十津川村地方創生推進本部を設置する
2015年（平成27年）6月	○『まち・ひと・しごと基本方針2015』が策定される
2015年（平成27年）8月	○十津川村総合戦略審議会を設立する ○十津川村総合戦略審議会（第1回）を開催する
2015年（平成27年）9月	○十津川高校生アンケート調査を実施する
2015年（平成27年）10月	○十津川村総合戦略審議会（第2回）を開催する
2015年（平成27年）11月	○移住者意見交換会を実施する ○村民生活実態調査を実施する
2015年（平成27年）12月	○『奈良県地方創生総合戦略』と『奈良県人口ビジョン』が策定される ○十津川村総合戦略審議会（第3回）を開催する
2016年（平成28年）1月	○村民アンケート調査を実施する（1月25日～2月8日） ○十津川村総合戦略概要（案）に関する意見募集を実施する
2016年（平成28年）2月	○十津川村総合戦略審議会（第4回）を開催する
2016年（平成28年）3月	○十津川村総合戦略を策定する
12月	○十津川村総合戦略審議会（第5回）を開催する
2018年（平成30年）3月	○十津川村総合戦略審議会（第6回）を開催する
2019年（平成31年）3月	○十津川村総合戦略審議会（第7回）を開催する
12月	○十津川村総合戦略審議会（第8回）を開催する
2020年（令和2年）3月	○十津川村総合戦略審議会（第9回）を開催する ○第2期十津川村総合戦略を策定する

※1 まち・ひと・しごと創生法の概要

（第1条）少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

- まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

1. 十津川村総合戦略審議会

(1) 委員名簿(計 12 名) ※令和2年3月末時点の名簿

氏 名	所 属 ・ 役 職 等
蓑原 敬 (◎委員長)	都市プランナー・十津川村村づくりアドバイザー
藤澤 豊	十津川村区長会 会長
中平 喜代	十津川村婦人会 会長
松實 豊隆	十津川村老人クラブ連合会 会長
小林 元	十津川村青年団 団長
榊本 正文	十津川村森林組合 組合長
古田 雅文	十津川村商工会 会長
田花 敏郎	十津川村観光協会 会長
春田 晋司	十津川高等学校 校長
曾根 宏之	南都銀行十津川支店 支店長
阪口 義房	新宮信用金庫十津川支店 支店長
大谷 憲次	十津川村社会福祉協議会 会長

(2) 会議概要

年 月 日	議 事 概 要
【第1回】 2015年(平成27年) 8月21日	○総合戦略の策定体制 ○策定までのスケジュール ○十津川村の現状(人口) ○総合戦略骨子(原案)
【第2回】 2015年(平成27年) 10月14日	○十津川村のこれからの取り組み方針 ○総合戦略骨子(案)
【第3回】 2015年(平成27年) 12月18日	○高校生アンケート調査、移住者意見交換会、生活実態調査の結果報告 ○総合戦略の基本的方向性(案)
【第4回】 2016年(平成28年) 2月24日	○村民アンケート調査、十津川村総合戦略概要(案)に関する意見募集の結果報告 ○総合戦略の概要(基本目標及び方針、取り組み等)
【第5回】 2016年(平成28年) 12月19日	○平成27年度 地方創生交付金の効果検証について
【第6回】 2018年(平成30年) 3月23日	○平成28年度 地方創生加速化交付金の効果検証について ○KPI(重要業績評価指標)の達成状況について
【第7回】 2019年(平成31年) 3月27日	○十津川村総合戦略の改訂に向けて ○KPIの達成状況について
【第8回】 2019年(令和元年) 12月2日	○第2期総合戦略の策定について ○村民アンケート調査の結果 ○総合戦略の具体的な取り組み(案)
【第9回】 2020年(令和2年) 3月24日	○第2期十津川村総合戦略(案)について

(3) 議事録

■十津川村総合戦略審議会 第5回 議事録

日 時：2016年12月19日（月） 15:00～15:30

場 所：十津川村役場第3会議室

出席者：蓑原委員長、田中委員（婦人会）、入鹿委員（老人クラブ）、東委員（商工会）、
 田花委員（観光協会）、三毛委員（南都銀行）、阪口委員（新宮信用金庫）、
 前砂委員（社会福祉協議会）、審議会事務局（地域創生推進課）
 （オブザーバー 奈良県住まいまちづくり課、環境設計研究所、
 市浦ハウジング&プランニング）

【議事概要】

1. 開会

2. 議事

(1) 平成27年度 地方創生交付金の効果検証について

（主な意見）

- ・トレイルランニング全国大会の入込客数が少ない原因は、周知不足である。
- ・トレイルランニングの取り組みはうまく周知ができると良い。
- ・村内の森林の所有者が誰で、どこにいるのかも分からない状態になっている。
- ・ある時期に商品価値が反転する可能性があるため、その時に売り出せる準備をしておいた方が良い。
- ・国が昭和23年頃から植林を奨励し、天然林を伐採して人工林にした影響で、災害や獣害が増えている。
- ・この話を総合計画に書き込めると良い。

3. 閉会

以上

■十津川村総合戦略審議会 第6回 議事録

日 時：2018年3月23日（金） 13:00～14:30

場 所：十津川村役場第3会議室

出席者：菱原委員長、尾中委員（区長会）、松實委員（老人クラブ）、松葉委員（森林組合）、
田花委員（観光協会）、曾根委員（南都銀行）、阪口委員（新宮信用金庫）、
大谷委員（社会福祉協議会）、審議会事務局（総務課）
（オブザーバー 総括参事、環境設計研究所）

【議事要旨】

1. 開会

2. 委員の紹介、委嘱状の交付

3. 議事

（1）平成28年度 地方創生加速化交付金の効果検証について

（2）KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

（主な意見）

- ・ 地方創生のために国から職員が派遣されている市町村がある。
- ・ 村に平地をつくる林間都市のような発想を考えてもらいたい。
- ・ 高森のいえプロジェクトは、設備面ができたが、ソフト面の取り組みが不十分。
- ・ 新たな集落で高森のいえプロジェクトを展開するのであれば、地域の人との融和をどうするのか問題になってくる。
- ・ 観光関連の具体的な取り組みの必要性を感じている。
- ・ 南都銀行に観光戦略室を立ち上げ、県と連携して地方創生を進めるため、稼ぐ観光を命題とした取り組みを始めている。村や民間企業、観光協会と連携して「観光戦略会議」を設置し、議論を進めていきたい。
- ・ 村でしか食べられないものをつくり提供できれば、活性化につながる。
- ・ 村の補助金の使い勝手が悪いため、幅広く補助金を使えるようにしてもらいたい。
- ・ 女性の従業員を確保することが困難になっている。
- ・ 串崎の土捨て場に施設や工場誘致ができれば移住者が増えると思う。
- ・ 村外から村に働きに来る人はいるが、その逆はほとんどいない。その理由が重要。
- ・ 経済成長の時代からイメージが変わってきている。最大の問題は人口減少である。
- ・ 高齢化の問題の中で、福祉の予算を使って村おこしをするという取り組みを先導して進めたのが、「高森のいえ」で全国的に評価されている。
- ・ 各委員のアイデアをどのようにして具体的に、誰が形にするのか、課題を一つずつ解決しながら実現していきたい。

4. 閉会

以上

■十津川村総合戦略審議会 第7回 議事録

日 時：2019年3月27日（水） 13:00～14:30

場 所：十津川村役場第4会議室

出席者：蓑原委員長、大前委員（区長会）、中平委員（婦人会）、松實委員（老人クラブ）、
金森委員（青年団）、榊本委員（森林組合）、田花委員（観光協会）、
曾根委員（南都銀行）、阪口委員（新宮信用金庫）、
大谷委員（社会福祉協議会）、審議会事務局（総務課）

【議事要旨】

1. 開会

2. 議事

（主な意見）

- ・若い女性に村外から来てもらうためには、婚活を提案する。
- ・20歳以上の村民の未婚率を他市町村と比較したい。
- ・民間で婚活事業に取り組むが、役場のバックアップがあれば、信用性が高まる。
- ・土捨て場に企業誘致ができないか。
- ・結婚できない理由としては、給料が少ないということがある。
- ・若い人が村に戻ってこない理由は、村自体に魅力がなく、仕事をするとところがないということが一番の原因だと思う。
- ・村全体の環境整備を考えないといけない。奈良県と相談しながら、集落・大字の再編成を早急に進めてもらいたい。
- ・村から積極的に国へ提案をした方が良い。
- ・移住から定住につながっているのか。
- ・村で住宅を建てて数十年住めば住宅を譲渡する取り組みはどうか。
- ・村で年間400万円の所得が得られるように徹底した支援をしてもらいたい。
- ・空いている教職員住宅を改修せずに貸すなど、柔軟な対応をしてもらいたい。
- ・村の人材が不足しているため、集落支援員の制度などを活用して、人材を確保してもらいたい。
- ・福祉関係でも人手不足が深刻化している。
- ・素晴らしい温泉がありながら、生かされていない。災害の強いイメージがあるが、道路が良くなっていることなど広報の強化が必要である。
- ・健康寿命を延ばすために村の温泉はすごい役割を果たすことができるので、集中した投資が必要。
- ・インバウンドのお客さんも増えているが、インバウンドの取り組みが弱い。
- ・宿泊施設では、人手不足になり、苦勞している。
- ・京都の伏見稻荷は、玉置神社の稲荷を昔に持って行ったという話があり、事実を調査してもらいたい。

- ・産業振興においては、役場が世話役を十分に果たしてもらいたい。販売の指導から販売先の斡旋までしてもらいたい。
- ・危機感が伝わってきているし、時間との勝負に負けだしている感じがする。
- ・大字として成り立たなくなっている大字をどのようにして集約していくのかを考えていかざるを得ない。
- ・村では、分散型で村の中での災害救助システムをどうするのか、十津川村モデルを作り出そうとしている。高森のいえの福祉モデルと同様に国に売り出せる。
- ・森林に関連して、観光やジビエ、エネルギーの問題への解決につながる取り組みを進めてもらいたい。

3. 閉会

以上

■十津川村総合戦略審議会 第8回 議事録

日 時：2019年12月2日（月） 13:00～14:50

場 所：十津川村役場第3会議室

出席者：蓑原委員長、藤澤委員（区長会）、小林委員（青年団）、榊本委員（森林組合）、古田委員（商工会）、田花委員（観光協会）、春田委員（十津川高校）、曾根委員（南都銀行）、阪口委員（新宮信用金庫）、大谷委員（社会福祉協議会）、審議会事務局（総務課）
（オブザーバー 総括参事、環境設計研究所）

【議事概要】

1. 開会
2. 委嘱状の交付、委員の紹介
3. 議事

（1）総合戦略の策定について

（主な意見）

- ・土砂ダムなどの危険性により、大雨で避難を続ける村民は、村で最期まで暮らし続けたいという意識が薄れていくため、災害対策を進めてもらいたい。
- ・村を魅力的にするためには村の機能を充実させた方が良い。
- ・移住者と青年団などの関係団体との交流イベントの開催支援を村にお願いしたい。
- ・若者の働くところが不足しているため、職場づくりの支援が必要。
- ・子育て世帯が村で生活できるだけの十分な所得が得られる仕事を増やしてもらいたい。
- ・環境譲与税を利用して林業や観光へのつながりを持った取り組みが必要。
- ・団体が自由に活動できる補助金の出し方を考えてもらいたい。
- ・KPIが達成できていない取り組みの要因を見直した方が良い。
- ・総合戦略に関わりの深い団体への金銭の面、人的な面の支援を手厚くしてもらいたい。
- ・村の方針を明確に答えることができるような体制づくりをしてもらいたい。
- ・医療と温泉をつなげるということを考えてほしい。
- ・昴の温泉プールを温泉に入れるスポーツジムにすることができないか。
- ・食の十津川ブランドを確立することが大事であり、利用先との調整まで役場も支援することが大事。
- ・子どもに郷土愛を持たせるような教育をしっかりとってもらいたい。
- ・災害時のテレビ中継は、村が危険というマイナスイメージにつながる。
- ・十津川高校の寮費の支援があれば、低所得世帯の子どもも入学してもらえる。
- ・働き手を探すことに苦労している。どのような仕事をしているのか分からないということも要因かもしれない。人が集まったり、交流できる形づくりが必要。
- ・村での子育ての取り組みなど、情報発信のやり方を考えた方が良い。村内外への情報発信

不足やイベントに来てもらう機運づくりが不足している。役場も民間も参加する雰囲気づくりができれば、交流の場につながる。

- ・働き手を探しているが、働き手は働く場所がないという状況だと分かり、このギャップを埋める必要がある。
- ・求人情報をインターネットで発信し、マッチングできるところまでを役場に支援してもらうことができれば良いものができる。
- ・この職場ではこのような仕事をしているという紹介までできれば安心して働くことができる。それを役場が何かの形で代言できる方策を考えてもらえると良い。
- ・村に暮らし続けたいという村民の意向が低下しているのは、村での生活に魅力がなくなっているということだと思う。危機感を感じる。
- ・役場で取り組んでいる想いと村民の受け止め方にギャップがある。
- ・西川のいえについても村が積極的に村民に分かるような提案をしていくべきではないか。
- ・今は村外で住んでいる役場職員も村に戻って住み続けたいとならなければ、村外者の理解が得られない。
- ・高森のいえなどの 2015 年以降に取り組まれた成果がデータとして表れていない。委員の意見を具体的にどういう形で行政に生かしていくのが勝負である。
- ・村では、いくつかの仕事をかけもち、村民が生活の相互支援により生活費が低くても豊かな生活ができる実態がある。
- ・どうやって新しい人に村に入ってもらうのか、村外に出ずに最期まで村で生活を続けてもらうのかを議論しながら進めたい。
- ・高校の寮費の助成については、金銭面だけでなく、食材を提供するなど村ぐるみでサポートする仕組みがあれば良い。経済格差で入学できないということがないようにしてもらいたい。
- ・村は他の市町村と比べると母子家庭への手当が低いと聞いている。
- ・災害はマイナスのイメージが強いが、それを打ち消すような村では災害が起きても、助けあいの仕組みで生き延びることができるという、マイナスイメージを打ち消すような取組を始めようとしている。そのようなプラス面を宣伝できるようにしてもらいたい。
- ・昴の温泉プールは、温泉療養型で進めた方が良いと思う。

4. 閉会

以上

■十津川村総合戦略審議会 第9回 議事録

日 時：2020年3月24日（火） 13:00～14:30

場 所：十津川村役場第3会議室

出席者：藤澤委員（区長会）、小林委員（青年団）、榊本委員（森林組合）、
古田委員（商工会）、田花委員（観光協会）、春田委員（十津川高校）、
曾根委員（南都銀行）、阪口委員（新宮信用金庫）、大谷委員（社会福祉協議会）、
審議会事務局（総務課）
（オブザーバー 総括参事）

【議事概要】

1. 開会

2. 議事

（1）総合戦略の策定について

（主な意見）

- ・本計画と実際の生活とをどのようにして結び付けていくのかというところに力を入れてもらいたい。
- ・人材を求める事業所と働きたい人とのマッチングは、ぜひとも進めてもらいたい。
- ・古民踊の保存・継承について、役場職員も積極的に参加し、みんなでやろうという取り組みが必要。
- ・人件費を削って何人の人を増やせるのかというところまで考える時期になっているのではないか。
- ・村の生活は不便だが、村のために村に住むという意識改革を役場職員にしてもらいたい。
- ・村で住むにも条件に合う住宅がなく、村営住宅も家賃が高い。
- ・役場職員だけでなく、村民でも危機意識がなさすぎると思う。
- ・これからのことを考えると、「人づくり」が重要になってくる。
- ・高い目標にせず、実のある計画として進めてもらいたい。
- ・村の子どもたちに十津川高校の魅力を伝えきれていない。若者が誇りに思ってもらえる魅力を探さないといけない。
- ・何を取り組むにしても村で生活して、直接肌で感じる必要があると思う。
- ・「十津川村公園」で村外の方への村の情報発信ができているので、受け入れる体制も並行して整備するなど本気の取り組みが必要だと思う。
- ・村の広報誌に十津川高校の卒業生がどこに就職・進学したのかを掲載すると村民の理解が深まると思う。
- ・村内の民間企業や役場で職業体験をさせてもらってはどうか。
- ・村で就職してもらうためのUターンやIターンの就職フェアをお盆や帰省時に実施してはどうか。
- ・役場職員の採用にあたっては、覚悟を持って村に来てくれる職員を採用してもらい、村内で住んでもらいたい。
- ・村のヘルパーとして、実働で働いてくれる方が17名程度、そのうち週5日勤務の方が7名程度であり、ほとんどが60代以上の方。高齢者が高齢者を支えている状況である。

- ・ 村として、人材確保、人材育成を計画に具体的に盛り込んでもらいたい。
- ・ 計画が村民にとって身近なものとして感じてもらえるようにしないといけない。
- ・ 森林の境界が分からず、施業時期が来ているのに、作業できないところが増えている。森林の境界明確化を遅ればせながら進めている。
- ・ 村で生活するためにどのくらいの所得が必要かを試算して、その所得に合うような仕事づくりなどを考えてもらいたい。
- ・ 計画にある理念は誰が見ても素晴らしいと思うが、目玉になるようなものはない。
- ・ 村民にだけ投げかけるのではなく、行政がどんどん引っ張っていかないといけない。
- ・ 目標数値を達成できていない取り組みを切り捨てて、一番達成率の高い取り組みに予算や力を注いではどうか。
- ・ 立案する役場職員が郷土愛や危機感を持ってやるということが必要。

3. 閉会

以上

2. 十津川村地方創生推進本部

(1) 会議概要

氏 名	議 事 概 要
【第1回】 2015年（平成27年） 5月29日	○総合戦略の策定体制 ○策定までのスケジュール ○村の現状と課題、今後の事業方針（各課調査）
【第2回】 2015年（平成27年） 6月30日	○策定にむけた調査等の進捗状況 ○先進事例 ○村の現状と課題、今後の事業方針（各課調査結果）
【第3回】 2015年（平成27年） 7月30日	○十津川村総合戦略審議会の設置について ○村内アンケート調査企画 ○総合戦略骨子原案
【第4回】 2015年（平成27年） 9月1日	○十津川村総合戦略審議会第1回会議の報告 ○人口減少問題の考え方について ○総合戦略骨子原案（修正版）
【第5回】 2015年（平成27年） 9月30日	○総合戦略骨子案 ○本年度の関連事業（各課調査） ○今後のスケジュール
【第6回】 2015年（平成27年） 11月2日	○十津川村総合戦略審議会第2回会議の報告 ○来年度以降の事業等に関する各課ヒアリングについて ○今後の関連事業及び設定可能な指標（各課調査）
【第7回】 2015年（平成27年） 12月1日	○策定にむけた検討等の進捗状況 ○今後のスケジュール
【第8回】 2016年（平成28年） 1月4日	○十津川村総合戦略審議会第3回会議の報告 ○今後のスケジュール
【第9回】 2016年（平成28年） 2月1日	○パブリックコメント及び村民アンケート調査について ○今後のスケジュール
【第10回】 2016年（平成28年） 2月24日	○パブリックコメント及び村民アンケート調査結果の報告 ○人口ビジョン案について ○総合戦略概要（基本目標及び方針、取り組み等）
【第11回】 2019年（令和元年） 7月10日	○総合戦略の具体的な取り組みの実施状況
【第12回】 2019年（令和元年） 11月25日	○村民アンケート調査結果の報告
【第13回】 2019年（令和元年） 12月25日	○総合戦略の具体的な取り組み及びKPIの設定
【第14回】 2020年（令和2年） 3月25日	○第2期十津川村総合戦略（案）の確認について

3. これまでの村のあゆみ(2007年～)

十津川村では、次のような計画等に基づき村の暮らしの「芯」づくりに向けて議論やプロジェクトを進めてきました。

計 画 ・ 取 組 み	概 要
<p>第5次十津川村総合計画 (平成29年～令和8年)</p>	<p>【主な目標】「心身再生の郷」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教育・生涯学習の推進 ◆助けあい支えあう地域福祉の向上 ◆村外から人を迎え入れるしくみの構築 ◆村の資源を活かした産業の振興 ◆安心・安全な生活環境・基盤の充実 ◆行財政の再生
<p>十津川村復興計画 (平成23年～平成32年)</p>	<p>【主な目標】「活力があり、魅力にあふれた村」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆十津川村を愛し、心を寄せ、助け合う ◆誇りある十津川村の再生 ◆災害をバネに十津川村の活力を高める
<p>村づくり委員会 (平成24年10月～)</p>	<p>【設立趣旨】</p> <p>○村の総合計画や復興計画の推進と実効性を高める施策を庁内横断的に検討する。</p> <p>○有識者（アドバイザー、大学教授など）や奈良県の関係課も参加し、広く連携を図る。</p> <p>【現況】</p> <p>○「村の芯づくりプロジェクト」として村内の集落でモデル的な取り組みを実施。</p> <p>例1) 高森のいえプロジェクト 集落人口の減少等により、単身または夫婦で孤立している高齢者を対象に「集まって暮らす生活ができる場」を提供し、村内で安心して健康的に暮らし続けられる仕組みをつくった。 平成29年3月末に「高森のいえ」が完成し、高齢者向け住宅8戸、一般世帯向け住宅1戸、センター棟1戸を建設し、入居者と地域住民が助けあい・支えあう暮らしが始まっている。</p> <p>例2) 谷瀬プロジェクト 集落が中心となって新たな特産品の開発や集落の暮らしの魅力を体験できるイベントを実施し、観光客の誘致や交流人口の拡大により移住者を呼び込みながら、集落の活性化を図っている。 紀伊半島大水害以降、Iターン者やUターン者が増加するなど、地域の活性化につながっている。</p> <p>○今後、各集落の想いに沿いながら、それぞれのプロジェクトの展開や効果の波及を進めていく。</p>

<p>村長公約 (平成 25 年 4 月～)</p>	<p>【主な目標】 「復旧・復興から村づくりへ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「村ぐらし」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支えあって暮らせる生活基盤とサービス網の整備 ・ 安全で心が安まる集落づくり ・ 助けあい、いたわりあう地域福祉の充実 ◆ 「村おこし」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源としての森林活用（林業の 6 次産業化） ・ 伝統的なたたずまいの観光資源としての活用 <ul style="list-style-type: none"> ① 「世界遺産」「源泉かけながし温泉」の活用 ② 「十津川の食材」を活用した観光開発 ③ とつかわの自然や暮らし方の商品化と交流人口の拡大 ◆ 「村づくり」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 十津川村モデル住宅の試行建設 ・ 集落の芯づくりから始める集落整備 ・ 集落整備と一体の高齢者福祉対策と若者招致作戦 ◆ 「村そだて」 <ul style="list-style-type: none"> ・ これからの十津川を担う多方面の人材育成
--------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 村内の他計画との関係

総合戦略は人口減少問題や地域経済の縮小への新たな挑戦でもあり、十津川村がこれまで進めてきた議論や取り組みを深化・発展させていく横断的かつ総合的な計画でもあります。この総合戦略で示した取り組みは十津川村の他の計画と連動して進めていくものになります。

特に、平成 29 年 3 月に策定した村の最上位の計画である「第 5 次十津川村総合計画」で定めた「むらづくりのすすめ方」に沿って、庁内関係課が横串をさして連携しながら、取り組みを進めます。

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』(国の総合戦略)

平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期(人口)ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。(以下、まち・ひと・しごと創生本部ホームページより引用)

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015(改訂版)」全体像

資料1-1

1. 地方創生をめぐる現状認識 <直近の状況を踏まえ記述>

- ◎人口減少の現状 ⇒ 人口の減少幅は年々拡大。平成26年の合計特殊出生率1.42となり、9年ぶり低下。年間出生数も過去最低の100万3,539人。
- ◎東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約11万人の転入増加(前年比約1万3千人増)、東京一極集中傾向が加速化。
- ◎地域経済の現状 ⇒ 有効求人倍率や賃金、就業者数など雇用面で改善も、消費の回復が大都市圏で先行するなど地域間でばらつき。地方を中心に人手不足が顕在化。

2. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③地域の特性に即して地域課題を解決の基本的視点から課題に対して一体的に取り組む。

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

4. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

「戦略策定」から「事業推進」の段階へ/一億総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応/「総合戦略」改訂と広報周知

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証
「縦割り」「全国一律」「バラマキ」「表面的」「短期的」課題について、対応が必要。
2. 創生に向けた政策5原則
自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく。
3. 国と地方の取組体制とPDCA整備
データに基づく総合戦略、各連携(産官学金労言、政策間、地域間)の推進

今後の政策の方向

1. 政策の基本目標
 - ◎4つの「基本目標」
 - 【基本目標①】
地方における安定した雇用を創出する
 - 【基本目標②】
地方への新しいひとの流れをつくる
 - 【基本目標③】
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 【基本目標④】
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ◎「地方創生の深化」を目指す
・ローカル・アベノミクスの実現
「稼ぐ力」「地域の総合力」「民の知見」を引き出す
- ◎新たな「枠組み」「担い手」「圏域」づくり
- ◎「地方創生版・三本の矢」

地方創生の深化に向けた施策の推進(政策パッケージ)

1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする
 - (ア)生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)
 - ・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント力の向上
 - ・ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善
 - (イ)観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - (ウ)農林水産業の成長産業化
 - (エ)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 - (ア)政府関係機関の地方移転
 - (イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
 - (ウ)地方移住の推進
 - (エ)地方大学等の活性化
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア)少子化対策における「地域アプローチ」の推進
 - (イ)若い世代の経済的安定
 - (ウ)出産・子育て支援
 - (エ)地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - (ア)まちづくり・地域連携
・まちづくりにおける地域連携の推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
・ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成
・まちづくりにおける官民連携の推進
・人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
 - (イ)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
 - (ウ)東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
 - (エ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - (オ)ふるさとづくりの推進

情報支援の矢

- ◎地域経済分析システム (RESAS) 開発、日本版DMOへの情報支援
- ◎RESASの普及促進

人的支援の矢

- ◎地方創生リーダーの育成・普及
- ◎地方創生コンシェルジュ
- ◎地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ◎地方創生の深化のための交付金
- ◎地方創生関連補助金等の見直し
- ◎地方財政措置
- ◎税制

「地方創生版 三本の矢」

国家戦略特区制度、社会保障制度改革、地方分権、規制改革等との連携

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略2015（改訂版）」と「総合戦略2015 改訂版（～2019年度）」の全体像

長期ビジョン

中長期展望
(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の抑止ぬ

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率) = 1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標 (成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方に「しごとをつくり、安心して働けるようにする」

- ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準
15～34歳の割合: 92.7% (2014年)
全ての世代の割合: 93.7% (2014年)
◆女性の就業率 2020年までに77% : 70.8% (2014年)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状: 東京圏年間10万人入超
◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増
: 1,732人増加(2014年)
: 11,152人減少(2014年)

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる社会を運成していると考ええる人の割合40%以上 : 19.4% (2013年度)
◆第1子出産前後の女性継続就業率55% : 38% (2010年)
◆結婚希望実績指標 80% : 68% (2010年)
◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95% : 93% (2010年)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村
◆立地適正化計画に位置付けられた誘導振興地域に、市町村全域に存する当該施設に對し、都市圏臨海圏区域域内に立地する施設数の割合が増加している市町村数 100市町村
◆市町村域内人口に對して、居住誘導区域内の人口の割合が増加している市町村数 100市町村
◆公共交通の利便性の高いエリアに居住する人口の割合(三大都市圏) 30.8% : 90.5% (2014年度)
(地方中核都市圏) 51.7% : 78.7% (2014年度)
(地方新都市圏) 41.6% : 38.6% (2014年度)
◆地域公共交通形成計画策定総数: 100 : 60件 (2015年11月末時点)

まち・ひと・しごと創生総合戦略2015 改訂版 (～2019年度)

主要業績評価指標 (KPI)

○農林水産業の成長産業化

- ・6次産業化市場10兆円 : 4.7兆円 (2013年度)
・農林水産物等輸出総額 1兆円 : 6.17億円 (2014年)
○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額4兆円 : 2.0兆円 (2014年)

○地域の中核企業、中核企業候補支援

- ・1,000社支援、平成27年度の融資を踏まえ検証
・雇用数8万人創出 : 0.1万人 (2014年度)

○地方移住の推進

- ・年間移住者あわせ件数 11,000件 : 約4,000件 (2015年<11月末時点>)
○企業への地方拠点機能強化
・拠点強化件数7,500件増加 : 808件**
・雇用者数4万人増加 : 6,600人**
*地域再生計画(47都)に記載された目標値
○地方大学活性化
・自道府県大学進学割合平均36% : 32.3% (2015年度)

○若い世代の経済的安定

- ・若者の就業率78%向上 : 76.1% (2014年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- ・支援二一ズ高い妊娠・出産への支援実施100%

○ワーク・ライフ・バランス実現

- ・男性の育児休業取得率13% : 2.30% (2014年)

○「小さな拠点」の形成

- ・住民の活動組織(地域運営組織)形成数3,000団体(P) : 1,656団体 (2014年度)
○連携中核都市圏の形成 30圏域 : 4圏域 (2015年)

○既存ストックのマネジメント強化

- ・中古・リノベーション市場規模20兆円 : 11兆円 (2013年)

主な施策

- ①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の若者の国際化(ローカルイノベーション)、地域の地方ブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとと高度化(ローカルサービスの上)
・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント向上、ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善
②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・日本版DMOを核とする観光制度・ブランドづくりの推進、多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境整備
③農林水産業の成長産業化
・福型ブランドの推進、加工・パッケージングの構築、農業生産現場の強化等、休業の成長産業化、漁業の持続的発展
④地方への人材還元、地方での人材育成、雇用対策
・若者人材等の還元及び育成・産官支援、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備等、人材選抜政策間の連携強化、新規就農・就業者支援、若者・高齢者・障害者が活躍できる社会の実現

- ①政府関係機関の地方移転
②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
③地方移住の推進
・地方移住希望者への支援体制、地方居住の本格推進
・「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進
・地域おこし協力隊の拡充
④地方大学等の活性化
・地域の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着促進プラン、人材育成プラン

- ①少子化対策における「地域アプローチ1」の推進
②若い世代の経済的安定
・若者・非正規雇用対策の推進、「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に對した総合的な少子化対策の推進
③出産・子育て支援
・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子ども子育て支援の更なる充実
④地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)
・WLB推進、長時間労働の見直し、時間や場所にとらわれない働き方の普及・促進、地域における女性の活躍推進、地域の実情に即した「働き方改革」の実現

- ①まちづくり・地域連携
・まちづくりにおける地域連携の推進、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進、ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成、まちづくりにおける官民連携の推進、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護・少子化問題への対応、大都市圏近郊の公営住宅団地の再生・福祉拠点化
④住民が地域防犯の担い手となる環境の確保
⑤ふるさとづくりの推進

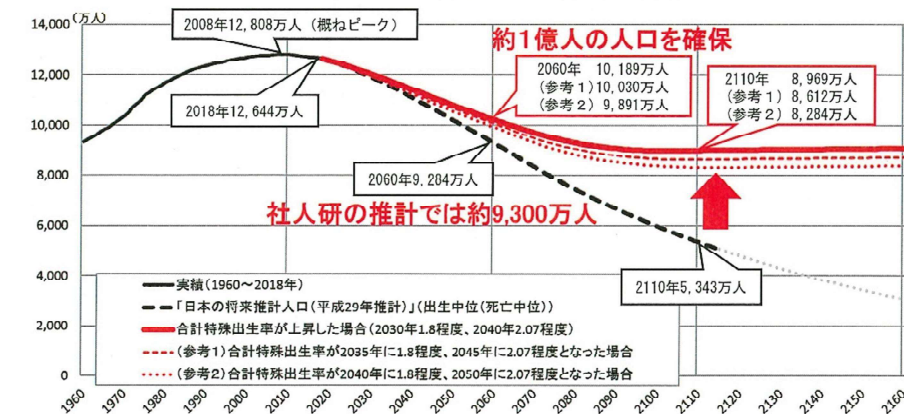
令和元年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。（以下、まち・ひと・しごと創生本部ホームページより引用）

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (概要)

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少**。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保**。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、**将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。**

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2180年の点線は社人研の2110年までの推定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

第2期「総合戦略」 <第1期の成果と課題>

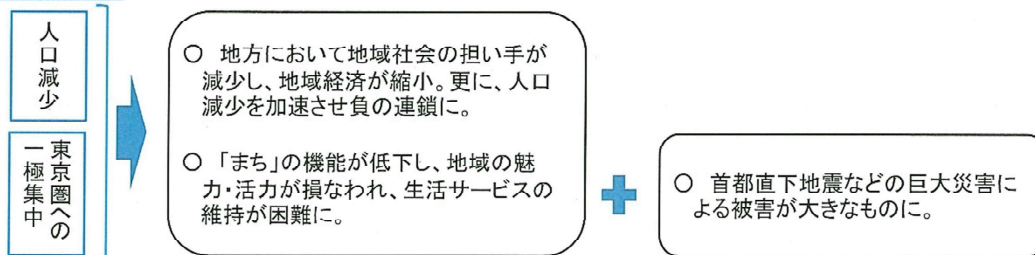
- 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。
- 一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人(2007年)より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。



2

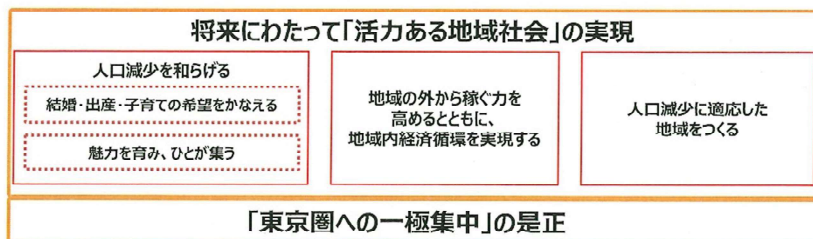
第2期「総合戦略」 <地方創生の目指すべき将来>

<課題>



<地方創生の目指すべき将来>

⇒『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。



3

第2期「総合戦略」 <第2期の主な取組の方向性>

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充



地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

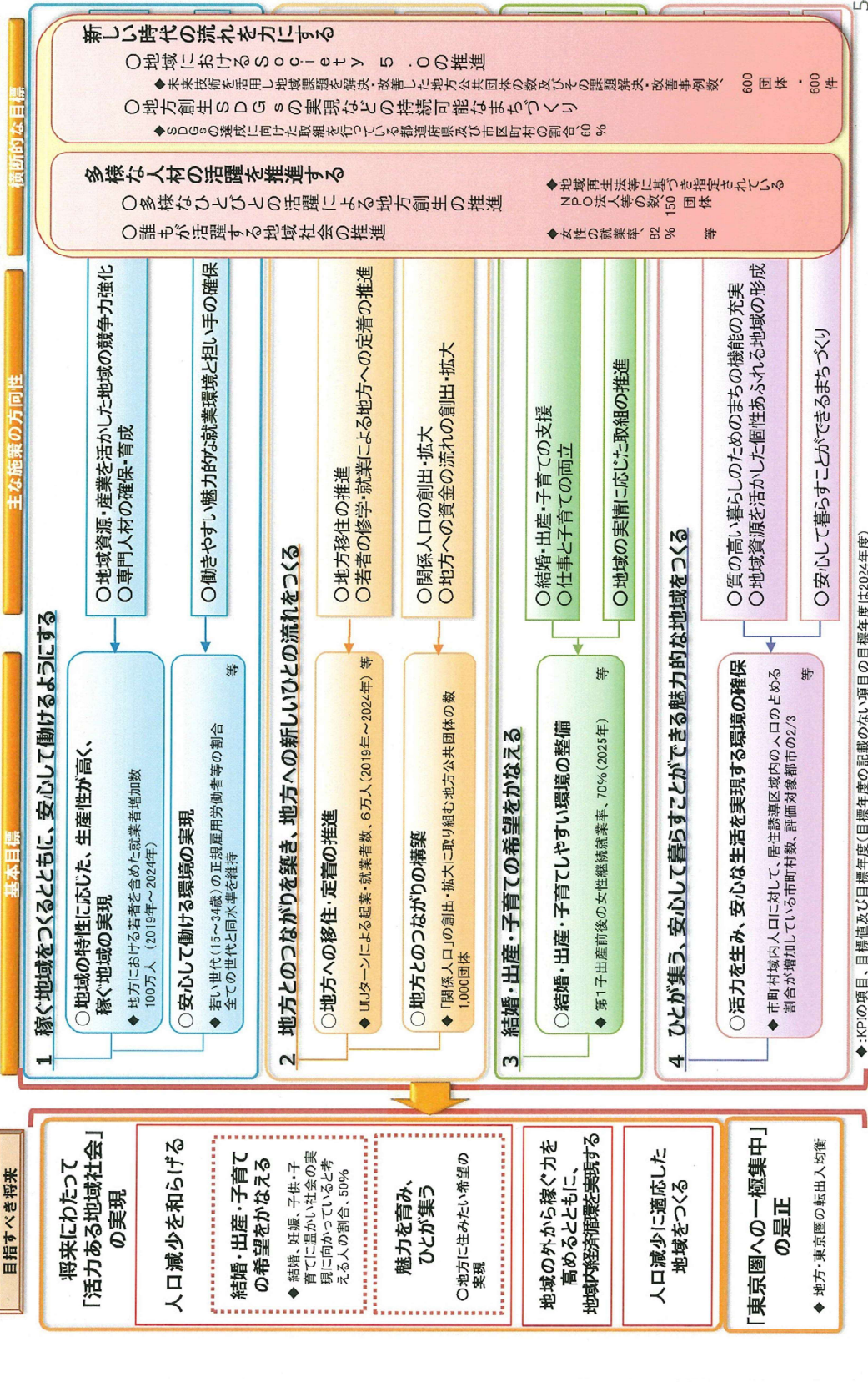
①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>



『奈良県地方創生総合戦略』（奈良県の総合戦略）

奈良県では、平成27年12月に「奈良県地方創生総合戦略」及び「奈良県人口ビジョン」が策定されました。（以下、奈良県ホームページより引用）

奈良県地方創生総合戦略の概要

総合戦略（2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間）

住んで良し 全ての県民が健やかで安心してくらせるまちづくりを進めます。

数値目標

- 健康寿命日本一を目指す
- 男性13位(H25)、女性41位(H25) → さらに伸ばす(H31) → 1位(H34)
- 在宅看取り率日本一を目指す
- 21.2%、5位(H25) → 1位(H31)
- 若者の結婚希望が5年後に実現する率を高める 76.8%(H25) → 80.0%(H31)
- 「理想の子ども数(2.42人)」に対する「実際の子ども数(2.17人)」の割合を高める 89.7%(H25) → 95.0%(H31)
- 人口の社会増減を均衡させる
- △2,781人(H25) → 均衡(H32)

主な取組

- 健やかにくらせる地域づくり
- 奈良県健康ステーションの運営
- おでかけ健康法の普及、促進
- 多職種による在宅医療連携体制の構築
- 地域包括ケアの構築に取り組み市町村への支援 など
- くらしやすいまいづくり
- 連携協定に基づき市町村と協働でまちづくりを推進
- 誰もが安心して暮らせるモビリティの確保 など
- 結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援
- 「なら子育て応援団」の拡充
- 子育て応援の県民運動の展開
- 保育士等子育て人材の確保 など

働いて良し 脱ベッドタウンを図り、仕事の場を奈良でつくるため、「産業興し」「企業誘致」などに取組みます。

数値目標

- 県内で働く人の増加1万人
- 県内就業者数 451,000人(H24)
- 461,000人(H31)
- ・100件の企業立地とそれに伴う1,000人の雇用創出(H27～H30)
- ・農業産出額
- 432億円(H25) → 435億円(H31)
- (野菜:119億円 → 137億円、水稲:110億円 → 88億円など)

主な取組

- 経済が県内で好循環する社会の構築
- 海外見本市出展支援や海外販路視察立ち上げ支援
- 自社商品のブランド化、高付加価値化を図る企業者を支援
- 関係市町と協議会を設立し、協働で工業ゾーンの創出 など
- 経済が県内で好循環する社会の構築(農林業)
- 品質によるブランド認証制度の創設と推進
- ABC材全ての受け皿となる競争力ある木材産業を構築 など
- 奈良でのしごと場の創生
- 高齢者のしごと創出、女性の就労支援、障害者雇用の促進
- キャリア教育の推進、就業意識の醸成 など

訪れて良し 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、観光・文化・スポーツの振興などに取組み、誇り高い奈良を売り出します。

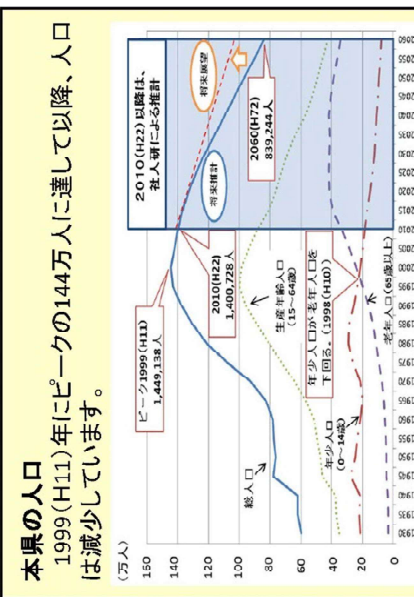
数値目標

- 延べ宿泊者数
- 227万人(H26) → 280万人(H31)
- ・オフシーズン延べ宿泊者数(1.2.6.7.12月)
- 73万人(H26) → 105万人(H31)
- ・観光入込客数
- 3,811万人(H26) → 4,200万人(H31)
- ・外国人宿泊者数
- 15万人(H26) → 33万人(H31)

主な取組

- 奈良で宿泊する周遊型観光の推進
- ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備
- 奈良県外国人観光客交流館「奈良県猿沢イン」の運営 など
- 文化やスポーツで地域の魅力を向上
- ムジークフェスティバルの開催、奈良県国際芸術村の整備
- 奈良県トレーニングセンターの整備 など
- 南部地域・東部地域への交流の促進
- 豊かな地域資源を活かしたスポーツイベントの充実 など

人口ビジョン



典型的なベッドタウン

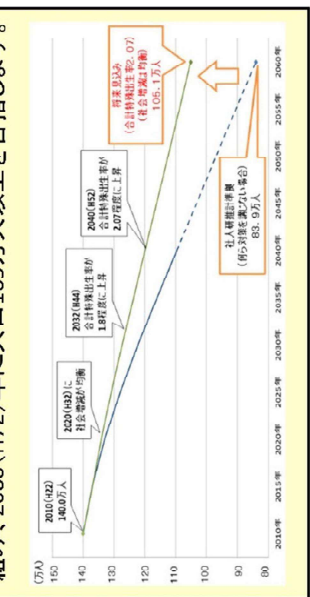
- 県外就業率は29.9%で全国1位
- 昼夜間人口比率の低さは全国で3番目

未婚化、晩婚化、晩産化

- 合計特殊出生率は1.27、全国ワースト3位
- 出生数は10,000人を割り込む
- 25歳から34歳男女の未婚率は急激に上昇
- 平均初婚年齢は年々上昇、晩婚化が進行
- 母の平均出産年齢は上昇、晩産化が進行

将来展望

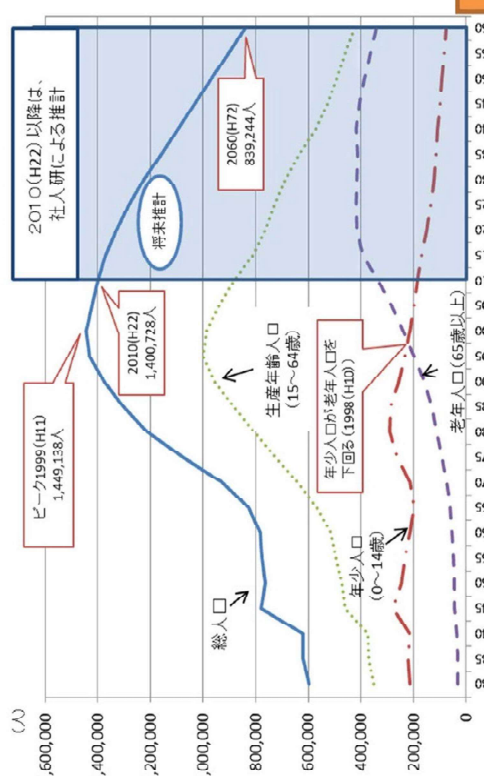
「住んで良し」「働いて良し」「訪れて良し」の施策に取り組み、2060(H72)年に人口105万人以上を目指します。



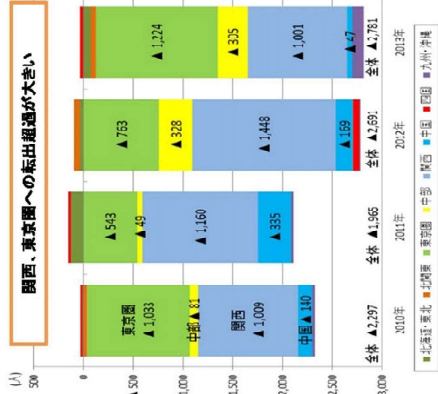
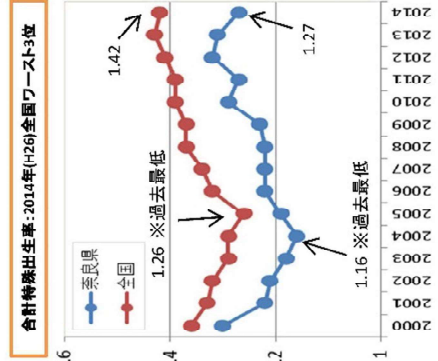
奈良県地方創生総合戦略の概要(人口ビジョン)

6

【人口の推移】年齢3区分別人口

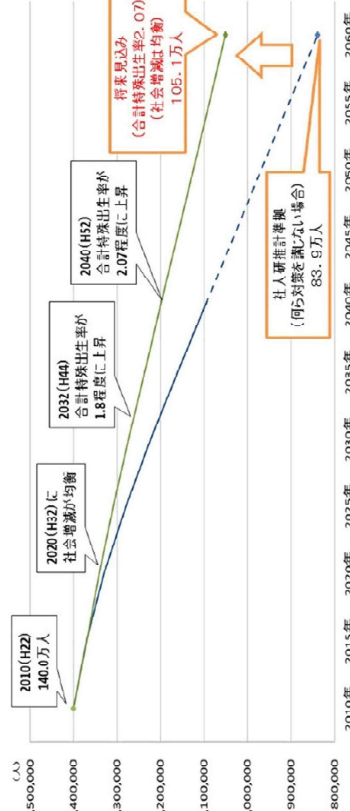


自然動態(合計特殊出生率) 社会動態(地域ブロック別純移動数)



【人口の将来展望】2060年に人口105万人以上を目指します

自然増減と社会増減の両面からの取組を進め、本県の合計特殊出生率(H26 1.27)が、国民の希望出生率(1.8)や人口置換水準(2.07)にまで上昇し、さらに社会増減が均衡すると、2060年時点で約105万人以上の人口が見込まれ、また、年齢構成バランスの改善にもつながります。「住んで良い」「働いて良い」「訪れて良い」の奈良県づくりに積極的に取り組む、本県の2060年時点における人口を105万人以上とすることを目指します。



年齢構成バランスも改善します



奈良県では、令和2年3月に「第2期奈良県地方創生総合戦略」が策定されました。(以下、奈良県ホームページより引用)

資料1	第2期奈良県地方創生総合戦略の策定について	地方創生本部会議 令和元年11月28日 政策推進課
<p>□ まち・ひと・しごと創生法において、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、県が策定に努めることとされている「奈良県地方創生総合戦略」(まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画)を定めるもの。</p> <p>□ 今後、パブリックコメントを経て地方創生総合戦略案を作成し、2月定例会に付議予定。</p>		

1. 第2期奈良県地方創生総合戦略の概要

□ 本県では、平成27年に策定した「奈良県地方創生総合戦略」(計画期間:平成27年度から平成31年度までの5年間)の下、地方創生の実現に向け取り組んできました。「もっと良くなる奈良」を目指すには、これまで着実に積み上げてきた土台を元手に、更に智恵と工夫を積み重ねることが必要と考え、奈良県政発展の目標と道筋となる「奈良新『都』づくり戦略」を策定しているところです。

□ そこで、「奈良新『都』づくり戦略」によって示された目標と道筋を踏まえ、また、今般の国の第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」も勘案しつつ、第2期「奈良県地方創生総合戦略」(計画期間:令和2年度から令和6年度までの5年間)を策定することとしました。

□ 国の第2期まち・ひと・しごと創生戦略は、現行の4つの基本目標と情報支援・人材支援・財政支援という支援の枠組を基本的に維持しつつ、新たな視点も踏まえ、必要な見直しを実施し策定される予定であり、11月22日に示された基本的方向(案)では下記のとおりとされています。

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

➡

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(基本的方向(案))

基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする

□ 第2期奈良県地方創生総合戦略の策定に当たっては、国の第2期まち・ひと・しごと創生戦略も勘案しつつ、**奈良新『都』づくり戦略の9つの基本目標の下、本県の取組を改めて体系的に整理し、今後の地方創生の一層充実・強化を目指します。**

第2期奈良県地方創生総合戦略の策定について		地方創生本部会議 令和元年11月28日 政策推進課
2. 奈良県地方創生総合戦略の基本目標の比較		
第1期	<ul style="list-style-type: none"> I 住んでよし(全ての県民が健やかで安心して暮らせるまちづくりを進めます) II 働いてよし(脱・バッドタウンを図り、仕事の場を奈良でつくるため、「企業誘致」「産業興し」などに取り組みます) III 訪れてよし(2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、観光・文化・スポーツの振興などに取り組み、誇り高い奈良を売り出します) 	<p style="font-size: 2em; margin: 0;">➡</p> <p style="font-weight: bold;">奈良新『都』づくり戦略の9つの基本目標のもと、本県の取組を再構成</p>
第2期	<ul style="list-style-type: none"> I 栄える「都」をつくる(奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にする) II 賑わう「都」をつくる(奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する) III 愉しむ「都」をつくる(県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくる) IV 便利な「都」をつくる(県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくる) V 健やかな「都」をつくる(健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる) VI 智恵の「都」をつくる(すべての県民が、生涯長く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる) VII 豊かな「都」をつくる(県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進める) VIII 誇らしい「都」をつくる(交流、定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にする) IX 爽やかな「都」をつくる(奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける) 	

第2期奈良県地方創生総合戦略の策定について

地方創生本部会議
令和元年11月28日
政策推進課

3. 基本目標における数値目標と主な取組 その1

I 栄える「都」をつくる

奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にする

数値目標(成果指標)

- (1) 県内総生産(名目)
3兆6,500億円(平成28年度)→3兆9,000億円(令和6年度)
- (2) 令和元年度から令和4年度までの4年間に120件の企業立地とそれに伴う1,000人の雇用の場を創出
- (3) 奈良県社員・シャイン・職場づくり推進企業登録数
192事業所(令和元年度)→250事業所(令和6年度)
- (4) 障害者雇用率
2.67%(平成30年度)→3.2%(令和6年度)

主な取組

- ・地域経済活性化
- ・働き方改革の推進と就業支援

II 賑わう「都」をつくる

奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する

数値目標(成果指標)

- (1) 延べ宿泊者数
257万人(平成30年)→315万人(令和6年)
- (2) 外国人旅行者数
258万人(平成30年)→450万人(令和6年)
- (3) 外国人旅行消費額
171億円(平成29年)→400億円(令和6年)
- (4) 国際会議開催件数
33件(平成29年)→60件(令和6年)

主な取組

- ・滞在型観光の定着
- ・魅力ある観光地づくり
- ・観光奈良の魅力向上・発信

III 楽しむ「都」をつくる

県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくる

数値目標(成果指標)

- (1) 県民アンケート調査における防災対策に関する県民の満足度(地震、台風、火災などへの対策がしっかりしていること)
2.89ポイント(令和元年度)→3.00(令和6年度)
- (2) 一般廃棄物の県全体のリサイクル率
16.3%(平成29年度)→23.0%(令和4年度)
- (3) 県民アンケート調査における「奈良県を住みやすい」と感じている県民の割合
64.9%(平成30年度)→70%(令和9年度)
- (4) 県民アンケート調査における「安心して子どもを育てられる環境が整っている」ことについて、育児期の県民満足度
3.03ポイント(令和元年度)→3.50ポイント(令和6年度)
- (5) 夫婦が考える「理想の子どもの数」
2.35人(平成30年度)→2.50人(令和5年度)
- (6) 「児童虐待による死亡事例の発生をゼロ」にする(令和4年度)
- (7) 1子出産前後の妻の継続就業率
52.8%(平成30年度)→55%(令和5年度)
- (8) 再生可能エネルギーによる電力自給率
21.9%(平成30年度)→22.0%(令和3年度)

主な取組

- ・安全安心な地域づくり
- ・「きれいな奈良県」づくり
- ・くらしやすいまちづくり
- ・地域で子どもを健やかに育てる
- ・女性活躍の推進
- ・エネルギー政策

数値目標については、部局と調整中のものも含まれています。

3

第2期奈良県地方創生総合戦略の策定について

地方創生本部会議
令和元年11月28日
政策推進課

3. 基本目標における数値目標と主な取組 その2

IV 便利な「都」をつくる

県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくる

数値目標(成果指標)

- (1) 令和6年度中に、骨格幹線道路ネットワークの線的整備箇所の整備率を〇%へ
- (2) 所管部局検討中
- (3) 奈良市観光入込客数
1,702万人(平成30年)→2,068万人(令和6年)

主な取組

- ・道路整備
- ・鉄道整備
- ・バス輸送環境整備

V 健やかな「都」をつくる

健康寿命日本一を目標に、高齢者、障害者を含む、誰もが「健やかに暮らせる地域をつくる

数値目標(成果指標)

- (1) 65歳時健康寿命
男性:18.42年・全国3位(平成29年)、女性20.89年・33位(平成29年度)→さらに伸ばす・全国1位(令和4年度)
- (2) 県民アンケート調査における医療に対する県民の満足度(急病時に診てもらえる医療機関があること)
3.01ポイント(平成30年度)→毎年度向上
- (3) 市町村地域福祉計画策定率
43.9%(令和元年度)→74%(令和3年度)
- (4) 1日合計30分以上の運動・スポーツを週2日以上実施している人の割合
48.4%(平成30年度)→50.0%(令和4年度)

主な取組

- ・健康寿命日本一を目指した健康づくり
- ・地域医療包括ケアの総合マネジメント
- ・福祉の充実
- ・だれでもいつでもどこでもスポーツできる環境づくり

VI 智恵の「都」をつくる

すべての県民が、生涯長く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる

数値目標(成果指標)

- (1) 県立高等学校におけるインターンシップ実施率
90%(平成29年度)→100%(令和6年度)
- (2) 県民アンケート調査における文化遺産等に対する県民の満足度(文化遺産や史跡が大事にされること)
3.51ポイント(平成30年度)→3.5ポイント以上を維持(令和3年度)
- (3) 芸術・文化を行う県民の割合の全国順位
5位(平成28年度)→1位(令和3年度)
- (4) 国際交流を行う地方政府等の数
82機関(令和元年度)→92機関(令和6年度)

主な取組

- ・教育の振興
- ・文化財の保護・活用、文化の振興
- ・海外との交流展開

数値目標については、部局と調整中のものも含まれています。

4

第2期奈良県地方創生総合戦略の策定について

地方創生本部会議
令和元年11月28日
政策推進課

3. 基本目標における数値目標と主な取組 その3

Ⅶ 豊かな「都」をつくる

県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、森林を護る施策を進める

数値目標(成果指標)

- (1) 農業産出額
430億円(平成29年度)→448億円(令和5年度)
- (2) 木材生産量
18.2万㎡(平成29年度)→25万㎡(A材14万8千㎡、B材4万4千㎡、C材5万8千㎡)(令和6年度)

主な取組

- ・農業・農地・農村・食と農の振興
- ・畜産・水産業振興
- ・森林環境管理・林業振興

Ⅷ 誇らしい「都」をつくる

交流、定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にする

数値目標(成果指標)

- (1) 南部地域・東部地域の人口の社会増減を均衡させる
南部:△806人(平成30年)、東部:△320人(平成30年)→均衡(令和6年)

主な取組

- ・南部・東部の振興

Ⅸ 爽やかな「都」をつくる

奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける

数値目標(成果指標)

- (1) 県民アンケート調査における地域の活力に対する県民の満足度(自分が住んでいる地域に活気があり、魅力のある地域になっていること)
2.69ポイント(平成30年度)→3.00ポイント(令和9年度)
- (2) 県域水道一本化による上水道統合
0団体→29団体(令和8年度)

主な取組

- ・奈良モデルの実行

数値目標については、部局と調整中のものも含まれています。

5

第2期奈良県地方創生総合戦略の策定について

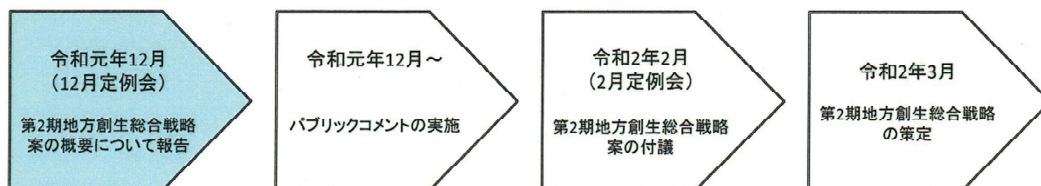
地方創生本部会議
令和元年11月28日
政策推進課

4. 総合戦略の取組推進にあたっての基本的な姿勢

□総合戦略の取組推進にあたっては、第1期総合戦略と同様に、下記の5つを基本的な姿勢としています。

- ①「奈良モデル」の一層の推進
- ②客観的なデータ分析に基づく地域の実態の把握
- ③明確なKPIの設定、PDCAサイクルによる効果検証、
- ④産官学金労言などの幅広いヒューマンネットワークを活用
- ⑤多様な主体と協働・連携を基本的な姿勢とします。

5. スケジュール



6

第1期奈良県地方創生総合戦略の検証について

地方創生本部会議
令和元年11月28日
改訂推進課

1. 第1期奈良県地方創生総合戦略の検証

I 住んでよし

数値目標(成果指標)と実績

- 健康寿命日本一を目指す(65歳以上平均自立期間を延伸)
 - 男性:17.67年、13位(H25)→さらに伸ばす(H31)→1位(H34)
 - 女性:20.26年、41位(H25)→さらに伸ばす(H31)→1位(H34)
 - 男性:18.42年、3位(H29)
 - 女性:20.89年、33位(H29)
- 在宅看取り率日本一を目指す
 - 21.2%、5位(H25)→率を上げる、1位(H31)
 - 24.1%、4位(H29)
- 結婚の希望実現率を高める
 - 76.8%(H25)→80.0%(H31)
 - ※若者(18~34歳)の結婚の希望と5年後の結婚の実績の割合
 - 82%(H29)
- 「理想の子ども数(2.42人)」に対する「実際の子ども数(2.17人)」の割合を高める
 - 89.7%(H25)→95.0%(H31)
 - 83.8%(H30)
- 人口の社会増減を均衡させる
 - △2,781人(H25)→均衡させる(H32)
 - △4,026人(H30)

II 働いてよし

数値目標(成果指標)と実績

- 県内で働く人の増加
 - 1万人(県内就業者数 451,000人(H24)→461,000人(H31))
 - 県内就業者数 456,534人(H29)
- 100件の企業立地とそれに伴う1,000人の雇用の場創出(H27~H30)
 - 企業立地件数129件(H30)、雇用の場創出1,188人(H30)
- 農業産出額
 - 432億円(H25)→435億円(H31)
 - 430億円(H29)

III 訪れてよし

数値目標(成果指標)と実績

- 延べ宿泊者数
 - 227万人(H26)→280万人(H31)
 - 257.2万人(H30)
- オフシーズン(1, 2, 6, 7, 12月)延べ宿泊者数
 - 73万人(H26)→105万人(H31)
 - 94.5万人(H30)
- 観光入込客数
 - 3,811万人(H26)→4,200万人(H31)
 - 4,420万人(H29)
- 外国人宿泊者数
 - 15万人(H26)→33万人(H31)
 - 43.9万人(H30)

「働いてよし」「訪れてよし」については、一定の成果が見られる一方、「住んでよし」については、成果を出すため、引き続ききめ細かな子育て支援策や仕事の場を創出し若者が県内で住み続けられる取組等が必要となっている。

第2期 十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略

発行元 十津川村総務課

〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村大字小原 225-1

電話 0746-62-0910 F A X 0746-62-0210

<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/>

令和2年3月初版